

平成 25 年度 事業報告書



自 平成 25 年 4 月 1 日
至 平成 26 年 3 月 31 日

公立大学法人都留文科大学

- 1 本報告書の内容は、当該事業年度における業務の実績に関する報告書（事業年度評価）と同一であること。
- 2 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断と目安）は概ね次のとおりであること。

【最小単位別評価】

評価基準	判断の目安	
	数値目標	制度整備目標
5 年度計画を十二分に達成	120%以上	制度が模範的機能を発揮
4 年度計画を十分に達成	100~120%	制度が実際に機能を発揮
【標準】 3 年度計画を概ね達成	90~100%	制度整備済
2 年度計画はやや未達成	70~90%	検討段階
1 年度計画は未達成	70%未満	取組なし

⇒
積上

【大項目別評価】

評価基準	判断の目安
	大項目内の最小単位別評価の評定平均
s 中期計画の進捗は優れて順調	4.3 以上
a 中期計画の進捗は順調	3.5~4.2
【標準】 b 中期計画の進捗は概ね順調	2.7~3.4
c 中期計画の進捗はやや遅れている	1.9~2.6
d 中期計画の進捗は遅れている	1.8 以下

⇒
積上

【全体評価（総合的な評定）】

評価基準	判断の目安
	大項目内の最小単位別評価の平均値をそれぞれ各大項目のウェイトで乗じて得た数値の合計値
S 中期計画の進捗は優れて順調	4.3 以上
A 中期計画の進捗は順調	3.5~4.2
【標準】 B 中期計画の進捗は概ね順調	2.7~3.4
C 中期計画の進捗はやや遅れている	1.9~2.6
D 中期計画の進捗は遅れている	1.8 以下

* 年度計画の達成度が 100%を超える余地がないような場合（数値目標が「●●率 100%」である等）の目安：「5 達成度 100%」、「4 達成度 95%~100%」、「3 達成度 90~95%」、「2 達成度 70~90%」、「1 達成度 70%未満」。

* 最小単位別評価の評点のうち 3 以上の評点が占める割合が 90%未満の場合一段階下げも可。

* 大項目内の最小単位別評価の評点のうち 3 以上の評点が占める割合をそれぞれ各大項目のウェイトで乗じて得た数値の合計値が 90%未満の場合一段階下げも可。

* 主要な経営指標の悪化、法令に違反する重大な事実の発生等中期計画の想定外の事象が存在する場合は、特に C 又は D を付すことも可。

目 次

1 法人の概要	……P.1	(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置…P.48
(1) 名 称	……P.1	(3) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置…P.51
(2) 所在地	……P.1	(4) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置 …P.54
(3) 法人成立の年月日	……P.1	
(4) 設立団体	……P.1	第 4 業務運営体制の改善及び効率化 ……P.56
(5) 中期目標の期間	……P.1	(1) 運営体制の改善を達成するための措置 ……P.56
(6) 目的及び業務	……P.1	(2) 教育組織の見直しに関する目標を 達成するための措置 ……P.59
(7) 資本金の額	……P.1	(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置…P.60
(8) 代表者の役職氏名	……P.1	(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標を 達成するための措置 ……P.63
(9) 役員及び教職員の数	……P.1	
(10)組織図	……P.2	第 5 財務内容の改善 ……P.65
(11)法人が設置運営する大学の概要	……P.3	(1) 運営費交付金に関する目標を達成するための措置…P.65
2 平成 25 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果	……P.6	(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置…P.66
(1) 全体評価（総合的な評定）	……P.6	(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ……P.68
(2) 評価概要	……P.6	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を 達成するための措置 ……P.70
(3) 対処すべき課題	……P.11	(5) 剰余金の適切な活用に関する目標を 達成するための措置 ……P.71
(4) 従前の評価結果等の活用状況	……P.12	
(5) 平成 25 年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表 …P.13		第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 ……P.72
3 中期計画の基本計画の推進項目ごとの実施状況	……P.14	
第 1 教育の質の向上に関する事項 ……P.14		第 7 その他業務運営 ……P.74
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 ……P.14		(1)施設設備の整備・活用等に関する目標を 達成するための措置 ……P.74
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 ……P.23		(2)安全管理に関する目標を達成するための措置 ……P.76
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ……P.30		(3)情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置…P.78
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ……P.37		(4)環境への配慮に関する目標を達成するための措置 ……P.79
第 2 研究の質の向上に関する事項 ……P.42		第 8 予算 ……P.81
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を 達成するための措置 ……P.42		第 9 短期借入金の限度額 ……P.85
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を 達成するための措置 ……P.45		第 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ……P.85
第 3 地域社会への貢献 ……P.47		第 11 剰余金の使途 ……P.85
(1) 「教育首都つる」の推進に関する目標を 達成するための措置 ……P.47		第 12 施設及び設備に関する計画 ……P.86
		第 13 積立金の使途 ……P.87
		第 14 その他法人の業務運営に関し必要な事項 ……P.87

4 その他法人の現況に関する事項	……………P.88
(1) 主要な経営指針等の推移	……………P.88
ア 業務関係	……………P.88
(7) 教育	……………P.88
a 学生の受入状況	……………P.88
(a) 学部	……………P.88
i 志願倍率(全選抜方法計、一般選抜、推薦選抜)(表 1)	……………P.88
ii 入学定員超過率(表 2)	……………P.91
iii 入学者に占める県内高校出身割合(表 3)	……………P.92
iv 収容定員超過率(実質)(表 4)	……………P.93
(b) 研究科	……………P.94
i 志願倍率(表 5)	……………P.94
ii 入学定員超過率(表 6)	……………P.95
iii 収容定員超過率(実質)(表 7)	……………P.96
(c) 専攻科	……………P.97
i 志願倍率(表 8)	……………P.97
ii 入学定員超過率(表 9)	……………P.97
iii 収容定員超過率(実質)(表 10)	……………P.98
b 資格免許の取得状況	……………P.99
(a) 学部	……………P.99
i 各種免許資格取得者数(表 11)	……………P.99
(b) 研究科	……………P.100
i 各種免許資格取得者数(表 12)	……………P.100
(c) 専攻科	……………P.100
i 各種免許資格取得者数(表 13)	……………P.100
c 卒業者(修了者)の就職状況	……………P.101
(a) 学部	……………P.101
i 就職決定率(表 14)	……………P.101
ii 就職率(表 15)	……………P.102
iii 実質就職率(表 16)	……………P.103
iv 県内就職割合(表 17)	……………P.104
v 業種別就職割合(表 18)	……………P.105
(b) 研究科	……………P.106
i 就職決定率(表 19)	……………P.106
ii 就職率(表 20)	……………P.107
iii 県内就職割合(表 21)	……………P.108

(c) 専攻科	……………P.108
i 就職決定率(表 22)	……………P.108
ii 就職率(表 23)	……………P.109
iii 県内就職割合(表 24)	……………P.109
(d) 参考	……………P.110
i 求人状況(表 25)	……………P.110
(i) 学生支援	……………P.111
a 奨学金給付・貸与状況(表 26)	……………P.111
b 授業料減免状況(表 27)	……………P.112
c 生活相談室等利用状況(表 28)	……………P.112
(7) 研究	……………P.113
a 外部研究資金の受入状況(表 29)	……………P.113
b 科学研究費補助金の申請採択状況(表 30)	……………P.114
(8) 地域貢献	……………P.115
a 公開講座の開催状況(表 31)	……………P.115
b 文大名画座の開催状況(表 32)	……………P.115
c 社会人等の受入状況	……………P.116
(a) 社会人入学者(表 33)	……………P.116
(b) 聴講生等の学生数(表 34)	……………P.116
(9) 国際交流	……………P.117
a 学術交流協定締結先一覧(表 35)	……………P.117
b 外国人学生(留学生)の状況(表 36)	……………P.117
イ 財務関係	……………P.118
(7) 資産、負債(表 37)	……………P.118
(8) 損益(表 38)	……………P.119
(9) キャッシュ・フロー(表 39)	……………P.120
(10) 行政サービス実施コスト(表 40)	……………P.120
ウ 教職員数(表 41)	……………P.121
(2) 主要な施設等の状況(表 42)	……………P.122
(3) 附属図書館利用状況	……………P.124
(4) 役員の状況(表 43)	……………P.127
(5) 従前の評価結果等の活用状況(表 44)	……………P.128
(6) その他法人の現況に関する重要事項	……………P.131

1 法人の概要（平成 25 年 5 月 1 日現在）

(1) 名 称

公立大学法人都留文科大学

(2) 所在地

山梨県都留市田原三丁目 8 番 1 号

(3) 法人成立の年月日

平成 21 年 4 月 1 日

(4) 設立団体

山梨県都留市

(5) 中期目標の期間

平成 21 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 6 年間

(6) 目的及び業務

ア 目 的

大学を設置し、及び管理することにより、自主的・自律的な大学運営を基盤として、豊かな人間性と幅広い知識及び高い専門性を有する人材を育成するとともに、優れた研究を発信することにより、地域社会はもとより、我が国の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目指す。

イ 業 務

(ア) 大学を設置し、これを運営すること。

(イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(ウ) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(オ) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。

(カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額

5,625,090 千円

(8) 代表者の役職氏名

理事長 大 谷 哲 夫

(9) 役員及び教職員の数

ア 役員

理事長	1 人	副理事長	1 人	理 事	5 人	監 事	2 人	役員計	9 人
-----	-----	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

イ 教職員（本務者）

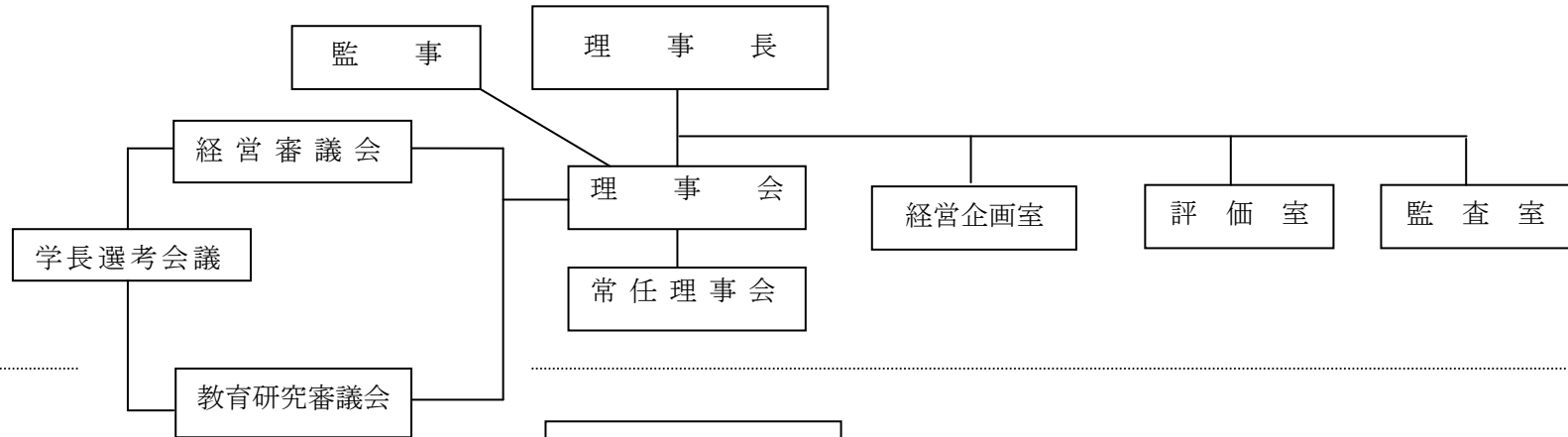
教 員 70 人（ただし学長、特任教員は除く。）

職 員 34 人（常勤事務職員数。ただし事務局長は除く。）

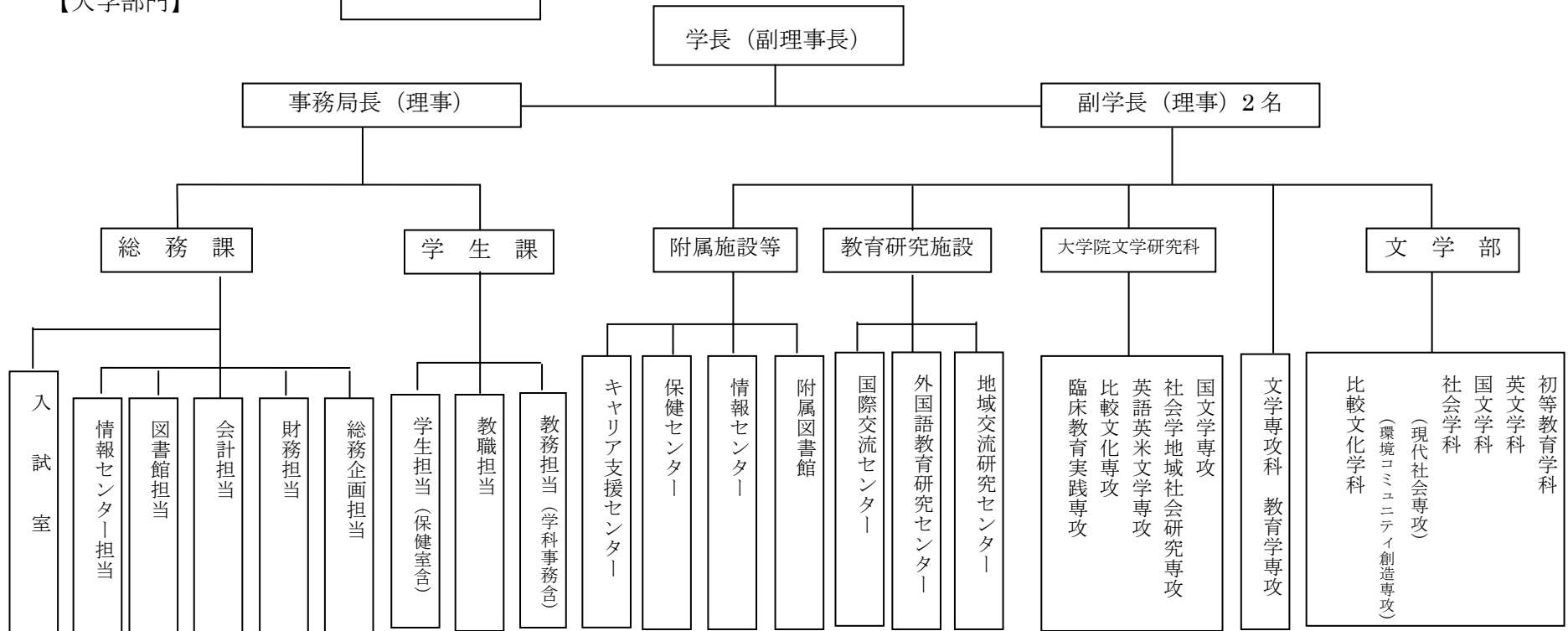
教職員計 104 人

(10)組織図

【法人部門】



【大学部門】



(11)法人が設置運営する大学の概要

大学の名称	都留文科大学					
大学本部の位置	山梨県都留市田原三丁目8番1号					
学長の氏名	加藤祐三（副理事長）					
学部等の名称	就業年限 (年)	入学定員 (人)	編入学 定員(人)	収容定員 (人)	開設年度	備 考
文学部						
初等教育学科	4	180	—	720	S35	
国文学科	4	120	—	480	S35	
英文学科	4	120	—	480	S38	
社会学科	4	150	—	600	S62	
比較文化学科	4	120	—	480	H 5	
計		690		2,760		
専攻科						
文学専攻科教育学専攻	1	10	—	10	H 3	
大学院文学研究科						
国文学専攻	2	5	—	10	H 7	
社会学地域社会研究専攻	2	5	—	10	H 7	
英語英米文学専攻	2	5	—	10	H10	
比較文化専攻	2	5	—	10	H12	
臨床教育実践学専攻	2	5	—	10	H15	
計		25		50		
教育研究施設	地域交流研究センター、外国語教育研究センター、国際交流センター					
附属施設等	附属図書館、情報センター、保健センター、キャリア支援センター					
学生数	3,322人（学部学生3,286人、専攻科生5人、大学院生31人）					
教員数（本務者）	70人（ただし学長、特任教員は除く。）					
職員数（本務者）	34人（常勤事務職員数。ただし事務局長は除く。）					

【大学の沿革】

年次	軌跡	付記・備考
1953. 4. 1	山梨県南都留郡谷村町上谷 264 番地に山梨県立臨時教員養成所(一年制)として設立	(定員 50 名)
1954. 4. 29	都留市制施行	
1955. 4. 1	都留市立都留短期大学創立 東京文理科大学名誉教授 友枝孝彦 学長に就任	(初等教育学科 50 名) (商経科 50 名)
1957. 7. 17	東京文理科大学名誉教授文学博士 諸橋轍次 学長に就任	
1960. 4. 1	都留市立都留文科大学(4 年制)となる 学科増設	(初等教育学科 50 名) (国文学科 30 名)
1963. 4. 1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 100 名) (英文学科 30 名)
1964. 4. 1	市立谷村第三小学校を都留文科大学附属小学校に設置換え・校名変更	
1965. 2. 1	都留文科大学教授 中西清 学長に就任	
1966. 4. 1	学科定員変更	(初等教育学科 160 名) (国文学科 60 名) (英文学科 80 名)
1966. 8. 31	都留市上谷 1666 番地に校舎移転	
1969. 1. 10	大正大学教授文学博士 増谷文雄 学長に就任	
1971. 4. 1	学科定員変更	(初等教育学科 200 名) (国文学科 100 名) (英文学科 100 名)
1973. 4. 1	東京教育大学名誉教授理学博士 下泉重吉 学長に就任	
1976. 4. 1	新住所表示により大学所在地が都留市田原 3 丁目 8 番 1 号となる	
1976. 4. 2	東京教育大学名誉教授文学博士 和歌森太郎 学長に就任	
1977. 12. 3	東京大学教授 大田堯 学長に就任	
1984. 3. 5	立教大学教授 上田薫 学長に就任	
1987. 4. 1	学科増設	(社会学科 60 名)
1988. 4. 1	図書館司書・博物館学芸員・社会教育主事の資格取得コース開設	
1990. 4. 1	青山学院大学教授理学博士 白尾恒吉 学長に就任	
1991. 4. 1	文学専攻科 開設	(教育学専攻 10 名) (国文学専攻 5 名) (英文学専攻 5 名)
1993. 4. 1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 150 名) (比較文化学科 80 名)
1993. 8. 9	米国・アイオワ州アイオワ・セントラル・コミュニティカレッジと教育交流に関する協定締結	
1994. 4. 1	情報センター設置 情報教育教室構築	
1995. 4. 1	大学院 文学研究科修士課程 開設 日本語教員養成課程開設	(国文学専攻 5 名) (社会学地域社会研究専攻 5 名)
1995. 12. 15	中国湖南師範大学との交換留学協定書締結	

1996. 4. 1	東京家政学院大学教授・都留文科大学名誉教授 久保木哲夫 学長に就任	
1996. 9. 1	中国湖南師範大学留学協定に基づき交換留学開始	
1998. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 英語英米文学専攻科 増設	(定員 5名)
1998. 10. 14	米国・カリフォルニア大学と学術交流協定書締結	
1999. 2. 1	米国・カリフォルニア大学交換留学受入れ開始	
2000. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 比較文化専攻 増設 定員変更	(定員 5名) (社会学科 100名) (比較文化学科 90名)
2002. 4. 1	都留文科大学教授 金子博、学長に就任	
2003. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 臨床教育実践学専攻 増設 地域交流・学習臨床教育センター設置	(定員 5名)
2003. 11. 28	都留文科大学新附属図書館 完成	
2004. 2. 24	創立 50 周年記念式典	
2004. 11. 16	都留文科大学前駅開設	
2005. 4. 1	外国語教育研究センター設置	
2007. 2. 1	カナダリジャイナ大学との間における交流に関する覚書締結	
2007. 4. 1	社会学科再編による定員増	(現代社会専攻 90名) (環境・コミュニティ創造専攻 60名)
2008. 3. 24	St. Norbert 大学での語学研修プログラム開始	
2008. 4. 1	今谷明 学長に就任	
2009. 4. 1	公立大学法人 都留文科大学設置 西室陽一 初代理事長に就任	
2010. 7. 1	加藤祐三 学長に就任	
2011. 4. 13	米国・カリフォルニア大学と学術交流協定書更新	
2011. 9. 28	米国・ウィスコンシン州センドノーバート大学と交換留学協定書締結	
2011. 10. 31	中国湖南師範大学との交換留学協定書更新	
2012. 1. 11	米国・ラトガーズ大学との交換留学学術協定合意書締結	
2012. 4. 1	キャリア支援センター設置	
2012. 4. 9	カナダリジャイナ大学との間における交流に関する覚書更新	
2012. 10. 1	大韓民国、韓国外国語大学校との交換留学協定書締結	
2013. 2. 18	学校法人昭和大学との連携に関する協定書締結	
2013. 3. 28	都留市まちづくり交流センターにおける連携及び協働に関する協定書締結	
2013. 4. 1	国際交流センター設置	
2014. 4. 1	福田 誠治 学長に就任	
2014. 4. 1	ＣＯＣ推進機構設置	
2014. 4. 1	教職支援センター設置	

2 平成 25 年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 全体評価（総合的な評定）

評 定

A 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

各大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」に当該「大項目のウェイト」を乗じて得た数値の合計値は「全体評価（総合的な評定）」欄のとおり「3.7」であり、評定を「A」とする際の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。また、「最小単位別評価の評点の内訳（構成割合（%）」のうち「3点以上の評点が占める割合」が全体の90%に満たない場合は1段下位の評定をすることもできるが、当該割合は「90.5%」であることから、評定に影響を及ぼす状況にない。

(2) 評価概要

(ア) 大項目ごとの評価概要

7つの大項目のうち「第1 教育の質の向上」については、「最小単位別評価の評点平均値」が3.7ではあるが、「3点以上の評点が占める割合」については89.7%で90%未満であるため、評定を1段階引き下げ「b評価」とし、当該事項に係る「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。次に、「第2 研究の質の向上」、「第3 地域社会への貢献」の2項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」はいずれも3.5以上であるとともに、「3点以上の評点が占める割合」についてもそれぞれ90%を超えているため、評定は「a評価」とし、当該事項に係る「中期計画の進捗は順調」とした。次に、「第4 業務運営体制の改善及び効率化」については、「最小単位別評価の評点平均値」が3.5ではあるが、「3点以上の評点が占める割合」については87.5%で90%未満であるため、評定を1段階引き下げ「b評価」とし、当該事項に係る「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。次に、「第5 財務内容の改善」については、「最小単位別評価の評点平均値」が3.2ではあるが、「3点以上の評点が占める割合」については78.6%で90%未満であるため、評定を1段階引き下げ「c評価」とし、当該事項に係る「中期計画の進捗はやや遅れている」とした。次に、「第6 自己点検・評価及び当該条項に係る情報の提供」については、「最小単位別評価の評点平均値」は3.6であり、「3点以上の評点が占める割合」については100.0%で90%を超えているため、評定は「a評価」とし、当該事項に係る「中期計画の進捗は順調」とした。次に、「第7 その他業務運営」については、「最小単位別評価の評点平均値」は4.0ではあるが、「3点以上の評点が占める割合」が87.5%で90%未満であるため、評定を1段下位の「b評価」とし、当該事項に係る「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。

(イ) 大項目ごとの状況 （※【No.】は中期計画の最小単位に付している番号。）

①「第1 教育の質の向上に関する事項」

評 定

b 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3点以上の評点が占める割合」が90%に満たない場合は1段下位の評定をすることができることされており、当該割合は「89.7%」であることから、評定を1段階引き下げ「b評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。

当該大項目の状況

「第1 教育の質の向上に関する事項」を構成する4つの中項目の状況は次のとおりである。

- 1 「教育の成果に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり、「3点以上の評点が占める割合」は「87.2%」であるので、「年度計画を概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
- 2 「教育内容等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり、「3点以上の評点が占める割合」は「92.7%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。
- 3 「教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.9」であり、「3点以上の評点が占める割合」は「90.5%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。
- 4 「学生への支援に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり、「3点以上の評点が占める割合」は「88.0%」であるので、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。

②「第2 研究の質の向上に関する事項」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「4.1」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内であり進捗は順調である。「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」が「100.0%」であることから、「中期計画の進捗は順調」であるとしたものである。

当該大項目の状況

「研究の質の向上に関する事項」を構成する2つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.3」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「年度計画は十二分に達成」され、「中期計画の進捗は優れて順調」である。
2. 「研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「年度計画は十分に達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。

③ 「第3 地域社会への貢献」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」が「93.8%」であることから、「中期計画の進捗は順調」であるとしたものである。

当該大項目の状況

「地域社会への貢献に関する事項」を構成する4つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「教育首都つるの推進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「年度計画は十分に達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。
2. 「教育機関との連携に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.3」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「92.9%」であるので、「年度計画は十二分に達成」され、「中期計画の進捗は優れて順調」である。
3. 「地域社会との連携に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「年度計画は十分に達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。
4. 「国際交流の推進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「85.7%」であるので、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。

④ 「第4 業務運営体制の改善及び効率化」

評 定

b 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上 4.2以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3点以上の評点が占める割合」が90%に満たない場合は1段下位の評定をすることができることされており、当該割合は「87.5%」であることから、評定を1段階引き下げ「b評価」とし、「中期計画の進捗は概ね順調」であるとした。

当該大項目の状況

「業務運営体制の改善及び効率化に関する事項」を構成する4つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「運営体制の改善に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「85.7%」であるので、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
2. 「教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「50.0%」であるので、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
3. 「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「90.9%」であるので、「年度計画は十分に達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。
4. 「事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「年度計画は概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。

⑤ 「第5 財務内容の改善その他業務運営に関する重要事項」

評 定

c 「中期計画の進捗はやや遅れている」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.2」であり「b評価」の判断の目安である「2.7以上 3.4以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3点以上の評点が占める割合」が90%に満たない場合は1段下位の評定をすることができることされており、当該割合は「78.6%」であることから、評定を1段階引き下げ「c評価」とし、「中期計画の進捗はやや遅れている」

とした。

当該大項目の状況

「財務内容の改善及び効率化に関する事項」を構成する5つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「運営費交付金に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
2. 「自己収入の増加に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「50.0%」であるので、「中期計画の進捗はやや遅れている」。
3. 「経費の抑制に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期計画の進捗は順調」である。
4. 「資産の運用管理に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「2.7」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「66.7%」であるので、「中期計画の進捗はやや遅れている」。
5. 「剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「中期計画の進捗は順調」である。

⑥ 「第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるため、「中期計画の進捗は順調」であるとしたものである。

⑦ 「第7 その他業務運営」

評 定

b 「中期計画の進捗は概ね順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内であり進捗は順調であるが、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「87.5%」で90%に満たないため、一段下位の「b評価」としたことにより、「中期計画の進捗は概ね順調」としたものである。

当該大項目の状況

「その他の業務運営に関する事項」を構成する4つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり、「3点以上の評点が占める割合」が「83.3%」であるため、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
2. 「安全管理に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.6」であり、「3点以上の評点が占める割合」が「100.0%」であるため、「中期計画の進捗は優れて順調」である。
3. 「情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、「3点以上の評点が占める割合」が「75.0%」であるため、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
4. 「環境への配慮に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.7」であり、「3点以上の評点が占める割合」は「85.7%」であるため、「中期計画の進捗は概ね順調」である。

(3) 対処すべき課題（最小単位別評価の評点が2点以下の項目）

① 「第1 教育の質の向上」

- ・新カリキュラムにおけるカリキュラム・マップの作成し・学生への周知。【No.1】
- ・カリキュラム・ナンバー制導入の検討。【No.1】
- ・改定後のカリキュラムの評価と改善。【No.2】
- ・新カリキュラムにおける学生への効果の検証。【No.9】
- ・各種情報処理関係資格試験への受験奨励。【No.11】
- ・入試志願者数の確保（4,500名以上）。【No.22】
- ・大学院生の進路希望等に応じたカリキュラムのを改善。【No.40】
- ・大学院の社会学地域社会専攻による「単位互換」への取り組み。【No.43】
- ・教務学生相談員の増員。【No.51、68】
- ・大学施設整備基本構想検討委員会答申書の具体案検討。【No.53、174】
- ・リジャイナ大学（カナダ）からの留学生受け入れ（3名以上）。【No.58、118】
- ・卒業生の就職後の意識調査の実施。【No.65、77】
- ・卒業生の就職情報をデータベース化【No.79】

② 「第2 研究の質の向上」

- ・なし

③ 「第3 地域社会への貢献」

- ・市内小中学校向け遠隔授業の実施。【No.106】
- ・留学生による、ふれあい俳句大会への出品。【No.121】

- ④ 「第4 業務運営体制の改善及び効率化」
 - ・監査室職員の研修実施。【No.134】
 - ・大学の今後の在り方検討委員会からの答申書の具体案検討。【No.135】
 - ・大学HP上に公開した教員の研究・教育業績一覧の項目の見直し。【No.144】

- ⑤ 「第5 財務内容の改善」
 - ・知的財産権の取り扱いについての規程の整備。【No.158、159、164】

- ⑥ 「第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供」
 - ・なし

- ⑦ 「第7 その他業務運営」
 - ・情報セキュリティポリシー関係規程等の整備。【No.184】
 - ・廃棄物削減計画の策定と実施。【No.188】

(4) 従前の評価結果等の活用状況

都留市公立大学法人評価委員会による平成24年度業務実績評価の結果、中期計画の進捗の遅れが指摘された項目について、平成25年度も引き続き改善措置を講じた。(P.115～117へ)

(5) 平成25年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区分 (大項目) (中項目)	中期計画 項目数 ①	最小単位 別評価の 対象項目 数(年度計 画項目数) ②	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位 別評価の 評点平均 値 ⑨	前年	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							前年	大項目別 評価 (評定)	大項目 のウエ イト
			5点 ③	4点 ④	3点 ⑤	2点 ⑥	1点 ⑦	計 ⑧			5点 ⑩	4点 ⑪	3点 ⑫	2点 ⑬	1点 ⑭	計 ⑮	3点以上の 評点が占 める割合 ⑯			
第1 教育の質の向上	85	155	45	39	55	14	2	155	3.7	3.8	29.0	25.2	35.5	9.0	1.3	100.0	89.7	87.7	a → b	0.2
1 教育の成果に関する目標を達成するための措置	21	47	15	6	20	5	1	47	3.6	4.0	31.9	12.8	42.6	10.6	2.1	100.0	87.2	90.7		
2 教育内容等に関する目標を達成するための措置	27	41	11	11	16	3	0	41	3.7	3.8	26.8	26.8	39.0	7.3	0.0	100.0	92.7	92.3		
3 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	19	42	15	11	12	3	1	42	3.9	3.9	35.7	26.2	28.6	7.1	2.4	100.0	90.5	90.2		
4 学生への支援に関する目標を達成するための措置	18	25	4	11	7	3	0	25	3.6	3.3	16.0	44.0	28.0	12.0	0.0	100.0	88.0	69.6		
第2 研究の質の向上	15	15	4	9	2	0	0	15	4.1	3.3	26.7	60.0	13.3	0.0	0.0	100.0	100.0	66.7	a	0.2
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	6	7	3	3	1	0	0	7	4.3	3.9	42.9	42.9	14.3	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
2 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	9	8	1	6	1	0	0	8	4.0	2.9	12.5	75.0	12.5	0.0	0.0	100.0	100.0	37.5		
第3 地域社会への貢献	21	48	18	14	13	2	1	48	4.0	4.0	37.5	29.2	27.1	4.2	2.1	100.0	93.8	93.5	a	0.2
1 「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置	1	2	1	0	1	0	0	2	4.0	4.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
2 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置	9	14	7	5	1	1	0	14	4.3	4.1	50.0	35.7	7.1	7.1	0.0	100.0	92.9	85.7		
3 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	7	18	7	4	7	0	0	18	4.0	4.1	38.9	22.2	38.9	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
4 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置	4	14	3	5	4	1	1	14	3.6	3.8	21.4	35.7	28.6	7.1	7.1	100.0	85.7	92.9		
第4 業務運営体制の改善及び効率化	32	24	3	10	8	2	1	24	3.5	3.5	12.5	41.7	33.3	8.3	4.2	100.0	87.5	95.8	a → b	0.1
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	13	7	2	2	2	0	1	7	3.6	3.9	28.6	28.6	28.6	0.0	14.3	100.0	85.7	100.0		
2 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置	2	2	1	0	0	1	0	2	3.5	4.5	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	100.0	50.0	100.0		
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	13	11	0	7	3	1	0	11	3.5	3.1	0.0	63.6	27.3	9.1	0.0	100.0	90.9	90.9		
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	4	4	0	1	3	0	0	4	3.3	3.3	0.0	25.0	75.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
第5 財務内容の改善	14	14	1	4	6	3	0	14	3.2	3.7	7.1	28.6	42.9	21.4	0.0	100.0	78.6	92.3	b → c	0.2
1 運営費交付金に関する目標を達成するための措置	1	1	0	0	1	0	0	1	3.0	-	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0	-		
2 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	5	4	0	2	0	2	0	4	3.0	3.3	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	100.0	50.0	75.0		
3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	3	4	1	1	2	0	0	4	3.8	4.3	25.0	25.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	3	3	0	0	2	1	0	3	2.7	3.0	0.0	0.0	66.7	33.3	0.0	100.0	66.7	100.0		
5 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置	2	2	0	1	1	0		2	3.5	4.5	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0		
第6 自己点検・評価及び当該条項に係る情報の提供	4	7	2	0	5	0	0	7	3.6	4.0	28.6	0.0	71.4	0.0	0.0	100.0	100.0	100.0	a	0.05
第7 その他業務運営	19	24	6	14	1	3	0	24	4.0	3.6	25.0	58.3	4.2	12.5	0.0	100.0	87.5	81.8	a → b	0.05
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	6	6	1	4	0	1	0	6	3.8	3.8	16.7	66.7	0.0	16.7	0.0	100.0	83.3	100.0		
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	3	7	4	3	0	0	0	7	4.6	3.7	57.1	42.9	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	66.7		
3 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	5	4	0	3	0	1	0	4	3.5	3.0	0.0	75.0	0.0	25.0	0.0	100.0	75.0	66.7		
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	5	7	1	4	1	1	0	7	3.7	3.6	14.3	57.1	14.3	14.3	0.0	100.0	85.7	85.7		
単純合計(ウエイト非考慮)	190	287	79	90	90	24	4	287	3.8	3.7	27.5	31.4	31.4	8.4	1.4	100.0	90.2	88.0		
全体評価(総合的な評定)									3.7	3.7	24.0	35.7	30.9	8.4	1.1	100.0	90.5	86.7	A	1.00

3 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>教育の成果に関する目標</p> <p>多様な地域から集まった学生たちが、共に「人間探求の学問」を学び、地域の教育や文化、福祉の向上のために働くことを理念として、幅広い教養と専門的学術を修得し、高い見識と広い視野を持ち、豊かな人間性の中に自立性と積極性を併せ持った、有能な社会人及び教育者を育成する。</p> <p>また、教育の成果や効果の検証を積極的に行うとともに、学生や社会の教育ニーズの把握に努め、教育の質の向上に資する。</p> <p>(学士課程)</p> <p>ア 共通教育</p> <p>学習への適応能力や意欲、また、健康な心身を養うとともに、情報処理能力の習得をはじめ、実社会や海外での経験などを通して、幅広く、奥行き深い教養や人間性を育成する。</p> <p>イ 専門教育</p> <p>各学科においては、具体的な人材育成の目標像を明示し、その実現に向けた教育内容等の提供を行う。また、専門基礎教育及び専門教育の充実に努め、学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力を身につけた人材を育成する。</p> <p>(専攻科)</p> <p>学士課程教育の基礎の上に、専門性を高め、学校現場における様々な課題に対応できる高度な実践的指導力を有する小学校教員を養成する。</p> <p>(修士課程)</p> <p>高度化・複雑化している現代社会に柔軟に対応しうる幅広い視野と先見性を持った社会人や研究者を養成する。また、教職を目指す者や現職教員に対しては、教員養成を基軸に据えた大学として、社会の変化に主体的に対応できるよう自らの研究成果を具体的な教育実践に生かせる能力を育成する。</p>
------	---

中期計画	平成 25 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>1 教育の質の向上</p> <p>(1)教育の成果に関する目標を達成するための具体的措置</p> <p>①学部・学科、専攻科、研究科・専攻のアドミッション・ポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明確にし、ホームページなどで公表する。【1】</p> <p>・アドミッションポリシー：21 年度検討、実</p>	<p>・新カリキュラムにおけるカリキュラム・マップを作成し学生へ周知する。</p> <p>・カリキュラム・ナンバー制導入の検討を行</p>	<p>2</p> <p>2</p>	<p>・カリキュラム・マップについては、初等教育学科、国文学科及び英文学科は素案を作成したが、社会学科及び比較文化学科は検討中である。</p> <p>・カリキュラム・ナンバー制については、</p>	

<p>施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムポリシー：21年度検討、22年度実施 ・ディプロマポリシー：21年度検討、22年度実施 <p>②教員としての高い資質を持った卒業生を輩出するため、実践的指導力につながる体系的・総合的な教員養成プログラムの開発を進める。(21年度調査・検討、平成22年度実施) 【2】</p> <p>③教員就職者数（臨時的任用を含む。）の増加を図り、平成26年度末までに当該年度200名以上を目指す。(21～26年度)【3】</p> <p>④全ての学科において教員資格が取得可能となるよう取組む。</p>	<p>う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的指導力につながる体系的・総合的な教員養成プログラムの開発を引き続き大学創造支援費の重点研究領域に指定する。 ・教員養成カリキュラム委員会にて、カリキュラム内容の問題点を洗い出し、システムを導入し、学生及び教員への操作説明会を開催し、平成26年度からの運用を開始する。 ・本年度文部科学省へ中学校1種（理科）免許課程認定申請を行う。 ・改定後のカリキュラムが本学の教員養成プログラムとして機能しているか評価し、適宜改善を図る。 ・教員就職者平成25年度末192名以上を目指す。 <p>(実施済)</p>	<p>5</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>2</p> <p>4</p> <p>—</p>	<p>検討中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「現場の課題に応える臨床教育学の開拓—本学における臨床教育学10年の中間総括を踏まえて」(1,043,015円)、「図工・美術作品データベース作成運用プロジェクト（たからばこ作戦）の実践による、小中学校の美術教育に対する新しい学びの支援システム構築の可能性と将来性の研究」(835,249円) ・学生が4年次後期の授業である教職実践演習で活用する教職履修カルテのシステム化に向けて、教員養成カリキュラム委員会で検討し、平成26年度から運用するため、初期導入を行った。 ・中学校1種(理科)免許課程認定申請を行ったが、文部科学省の委員による課程認定審査において、学科の免許相当性が議論となり、認可が難しいとの結論に至り、学内で協議し、申請を取り下げた。 ・改定後のカリキュラムが本学の教員養成プログラムとして機能しているかの評価については、教員養成カリキュラム委員会で評価方法などを検討した。 ・教員就職者の実績は、公立学校182名、私立学校8名で合計190名となった。 	
--	--	---	--	--

<p>(21～22 年度検討、23 年度実施) 【4】</p> <p>⑤教育の成果や効果の検証を行うとともに、その方法について継続的に検討する。 (21～26 年度) 【5】</p> <p>⑥ステークホルダー（利害関係者。ここでは、学生、保護者、就職先企業・学校等を指す。）調査を計画的に実施し、その分析結果を大学教育に生かす。(21～26 年度) 【6】</p> <p>(学士課程) ア 共通教育に関する取組み</p> <p>①社会人としての基礎力・人間力の養成を図るため、教養教育の充実に努めるとともに、その教育効果を把握しカリキュラムを柔軟に見直す。(21～26 年度) 【7】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ f GPA の導入に向けた取り組みを行う。 ・ 引き続き授業アンケート実施し、FD 委員会にてその結果を分析した上で、教員へフィードバックを行うとともに、アンケート活用方法の改善に向けた検討を進める。 ・ 引き続き卒業生調査の分析結果を大学教育に活かす。 ・ 共通教育委員会において 3 ポリシーに沿ったカリキュラムを引き続き検討する。 ・ 共通教育委員会において新カリキュラムの実施状況を評価し、見直しを行う。 	<p>5</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ GPA 導入については、プロジェクト C2 で検討し、教務委員会で 5 回、教授会で 2 回の審議を重ね、平成 26 年 1 月 8 日の教授会で平成 26 年度入学生から導入することを決定した。 ・ 前後期で 2 回実施。実施率は、専任 75%、非常勤 58.5%であった。アンケート内容の見直しを行うとともに、自由記載項目のデータ化を図り、学生からの細かな意見の把握に努めた。アンケート項目から施設不備による授業への不具合を抽出、教授会へ報告、改修・改善を行うための担当部署への要望・要求を行った。また、教授会で専任へ新たな調査項目・内容の周知を行うことにより、実施率向上を図った。 ・ 卒業生を対象にアンケートを実施した。 ・ 次年度に「歴史と文化IX」の内容を「国語国文学と世界遺産（富士山）」として開講することとし、また、効果的な授業を実施できるよう、制度的履修者数調整を計画(教養科目群)する。 ・ 共通教育委員会の中の教養教育運営委員会において、新カリキュラムの実施状況を調査、検討し、翌年度に一部科目の見直しをすることとした。 	<p>P.128 参照</p>
--	--	--	---	-----------------

<p>②初年次教育の充実を図る。 (21～26年度)【8】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ f GPA の導入に向けた取り組みを行う。 (再掲) 5 ・引き続き授業アンケート実施し、FD 委員会にてその結果を分析した上で、教員へフィードバックを行うとともに、アンケート活用方法の改善に向けた検討を進める。(再掲) 3 ・TOEIC IP テストを利用したクラス編成を行い、レベル別表示を行いそれに合わせた授業を行う。 5 ・TOEIC IP テストの受験者の増加を図る。 3 ・共通教育委員会で初年次教育導入の成果を検証する。 3 ・平成 25 年度からは、共通(教養)「アカデミックスキルズ=図書館の活用法(1)、(2)」として取り入れられたカリキュラムの中で、2 コマを、図書館が担当する。内容は、平成 24 年度まで実施していた図書館ガイドダンス及び初年次教育・学術情報リテラシー教育を実施する。ただし、初等教育学科については必修ではなく、任意であるので、 	<ul style="list-style-type: none"> ・ GPA 導入については、プロジェクト C2 で検討し、教務委員会で 5 回、教授会で 2 回の審議を重ね、平成 26 年 1 月 8 日の教授会で平成 26 年度入学生から導入することを決定した。(再掲) ・前後期で 2 回実施。実施率は、専任 75%、非常勤 58.5%であった。アンケート内容の見直しを行うとともに、自由記載項目のデータ化を図り、学生からの細かな意見の把握に努めた。アンケート項目から施設不備による授業への不具合を抽出、教授会へ報告、改修・改善を行うための担当部署への要望・要求を行った。また、教授会で専任へ新たな調査項目・内容の周知を行うことにより、実施率向上を図った。(再掲) ・TOEIC IP テストを利用したクラス編成により、レベル別表示を行い、授業内容の充実を図った。 ・任意 TOEIC IP テストを 9 月 29 日に実施し、49 名が参加した。また、TOEIC IP テストを全学科 2 年生を対象に平成 26 年 2 月 13 日に実施し、604 名が参加した。 ・教養科目群中に、大学における学問の入門編として「アカデミック・スキルズ」を全学科生を対象に 10 クラス開設した。 ・平成 25 年度からの共通(教養)「アカデミックスキルズ=図書館の活用法(1)、(2)」として取り入れられたカリキュラムの中で、2 コマを、図書館が初年次教育として担当した。平成 25 年度(平成 26 年 3 月 31 日)の参加者は、1 年生全学科中 20 回実施し 301 名の参加となった。また、この他に例年実施している図書館ガ 	<p>P. 128 参照</p>
---------------------------------------	--	--	------------------

<p>③学生の実践的・社会的コミュニケーション能力の育成を図る。(21～26年度)【9】</p> <p>④生涯スポーツとしての基礎を培い、適切な身体運動の必要性を認識し必要な能力を養い学生生活を豊かにする。(21～26年度)【10】</p> <p>⑤ICT(情報通信技術)の進歩に対応すると共に、大学での学習や研究に必要な基礎的教養として、実践的な指導を通し情報技術の習得を目指す。また、社会人として必要な情報処理能力の習得に努め、各種情報処理関係資格試験への受験を奨励する。(21～26年度)【11】</p>	<p>参加者の拡充を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム改定プロジェクト(C)において、導入した新カリキュラムが学生の実践的・社会的コミュニケーション能力の育成に効果があったかを検証する。 ・引き続き体育科目種目を20科目開設する。 ・課外活動における事故防止ガイドラインを参考に体育会に属する団体に「安全マニュアル」を作成させ、事故のない健全な団体行動の運営を図る。 ・平成25年度からは、共通(教養)「アカデミックスキルズ=図書館の活用法(1)、(2)」として取り入れられたカリキュラムの中で、2コマを、図書館が担当する。内容は、平成24年度まで実施していた図書館ガイダンス及び初年次教育・学術情報リテラシー教育を実施する。ただし、初等教育学科については必修ではなく、任意であるので、参加者の拡充を目指す。(再掲) 	<p>1</p> <p>5</p> <p>3</p> <p>5</p>	<p>イダンスでは今年度より、各種データベース案内、利用方法編を新設した。、図書館ガイダンス及び初年次教育・学術情報リテラシー教育の参加者及び、ゼミ・クラスガイダンスを含め689名の参加者となり、合計参加者は1,000名である。この他、就活に役立つデータベースの紹介をキャリア支援センターと連携して実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム改定プロジェクト(C)は現在活動休止中。新カリキュラムの効果測定方法の策定は、授業の実施結果や成績などが関係するため、長期的な課題とした。 ・体育I・II合わせて20種目を開設した。 ・学生委員会で「課外活動(部活・サークル活動中)における事故防止のガイドライン」を作成し、学生自治会と共同し、事故のない健全な団体行動をするよう指導した。 ・平成25年度からの共通(教養)「アカデミックスキルズ=図書館の活用法(1)、(2)」として取り入れられたカリキュラムの中で、2コマを、図書館が初年次教育として担当した。平成25年度(平成26年3月31日)の参加者は、1年生全学科中20回実施し301名の参加となった。また、この他に例年実施している図書館ガイダンスでは今年度より、各種データベース案内、・、利用方法編を新設した。、図書館ガイダンス及び初年次教育・学術情報リテラシー教育の参加者及び、ゼ 	
---	--	-------------------------------------	--	--

<p>⑥外国語教育を効果的・実践的なものとするため、外国語科目の開講形態および授業内容の改善に努める。(21～26年度)【12】</p> <p>⑦TOEIC650以上、又はTOEFL520以上を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きパソコン講座を開催し、リテラシー教育の充実を図る。 ・各種情報処理関係資格試験への受験を奨励する。 ・教職リテラシー系科目、情報リテラシー系、情報フルエンシー系科目を設定し、大学での学習や研究に必要な基礎的教養として実践的な指導を通じ情報技術の習得を目指す。 ・外国語センターのブログを活用し、TOEIC受験情報やアルク活用法を載せ在宅学習利用者の増加を図る。 ・自律学習支援のための評価方法について、引続き外国語教育研究センターで検討する。 ・「海外語学研修」、「異文化交流」の単位取得者の増加を促す。 ・引き続き中国語の検定試験を実施する。 ・2年次末 TOEIC IP テストを実施する。 	<p>5</p> <p>2</p> <p>5</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>5</p>	<p>ミ・クラスガイダンスを含め689名の参加者となり、合計参加者は1,000名である。この他、就活に役立つデータベースの紹介をキャリア支援センターと連携して実施した。(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エクセル講座(6/19、20)は出席者計38名、パワーポイント講座(11/5、7日)は出席者19名、エクセル講座(12/10、12)は出席者6名であった。 ・大学後援会は、資格取得受験料が5,000円以上の資格を取得した学生に10,000円を援助する制度を奨励しているが、申請者はいなかった。 ・教職リテラシー系科目、情報リテラシー系、情報フルエンシー系科目のクラス分けを行い、効率かつ効果的な授業を行った。 ・アルクネットアカデミーなどの教材を活用した授業を行い、この教材を使った在宅学習も促進した。 ・自律学習支援のための個別指導を充実させ評価方法についても検討し、今後の外国語の授業に活かすこととした。個別指導利用者数は21名であった。 ・教務担当と留学・国際交流室が連携を取りながら進めている。海外語学研修は38名、異文化交流は7名参加した。 ・T中国語の検定試験を実施(6/23)、受験者は10名。新たにHSK試験を実施(世界共通基準の中国語検定(10/20))、受験者は32名であった。 ・2年次末 TOEIC IP テストを平成26年2 	
---	---	---	--	--

<p>標とし、各学科の実情に応じて、その目標達成学生(PBT)の割合を高める。 (21～26年度)【13】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・MLL 教室を使用している教員は、授業内で TOEIC 対策指導を実施する。 ・外国語教育研究室において、TOEIC IP テスト受験説明会を実施する。 ・TOEIC 対策を、授業内で指導する。 ・引き続き個別学習相談時間を延長する。 ・TOEIC 公開テストを学内で年 3 回実施する。 	<p>5</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>3</p> <p>5</p>	<p>月 13 日に実施 (2 年次全学生対象、604 名参加。TOEIC IP 650 点以上は 45 名(最高 880 点)) した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MLL 教室を使用している教員が、授業内で TOEIC 対策指導を実施した。 ・MLL 教室を使用している教員から、TOEIC IP テストの受験の案内と実施についての連絡を授業内で行った。また、ポスター掲示をするとともに、ポータルサイトに掲載した。 ・TOEIC 対策を、授業内で指導した。 ・個別相談時間を延長して実施したところ、相談件数は 21 件あった。 ・TOEIC 公開テストを学内で年 3 回実施した。1 回目(5/26)は 86 名、2 回目(11/17)は 103 名、3 回目(1/12)は 128 名が受験した。 	
<p>イ 専門教育に関する取組み</p> <p>①各学科においては、具体的な人材育成の目標像を明示する。(21 年度)【14】</p> <p>②その実現に向けカリキュラム、教育内容、方法等の改善を行う。(21～26 年度)【15】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムにおけるカリキュラム・マップを作成し学生へ周知する。(再掲) ・教職関係では、教員養成カリキュラム委員会において、本学が養成すべき教員像を明確にし、教員免許取得希望者に明示する。 ・新カリキュラムの実施状況などを把握するとともに、必要に応じた改善を検討する。 ・教職課程関係では、教員養成カリキュラム委員会において、教育内容、方法等の改善に資するよう、情報収集、提供を行う。 	<p>2</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム・マップについては、初等教育学科、国文学科及び英文学科は素案を作成した。社会学科及び比較文化学科は検討中である。(再掲) ・教職ハンドブック等に基づき、教員免許取得希望者に明示する予定であったが、計画で終わってしまった。 ・新カリキュラムは平成 25 年度から実施している。 ・教員養成カリキュラム委員会で、本年度から始まった授業(教職実践演習)について、担当教員から意見を聴取し、翌年度に反映できるよう課題として取りまとめた。 	

<p>③カリキュラム、教育内容、方法等の改善については、学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力を身につけられるよう工夫をする。(21～26年度)【16】</p> <p>(専攻科)</p> <p>①学校教育学を中心に教育現場の課題を授業で取り上げ、その研究を指導する。(21～26年度)【17】</p> <p>②教員を志望するものがほとんどであるところから、教員志望者の全員採用を目指した指導体制を充実させる。(21～26年度)【18】</p> <p>③卒業生に授業内容に関するアンケート調査を行い授業改善に役立てる。(21～26年度)【19】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムの実施状況などを把握するとともに、必要に応じた改善を検討する。(再掲) ・教職課程関係では、教員養成カリキュラム委員会において、教育内容、方法等の改善に資するよう、情報収集、提供を行う。(再掲) ・引き続き現職教員を特別講師に招き、教育現場の課題を授業で取り上げる。 ・引き続き教員志望者の教員就職率 100%を目指す。 ・授業内容アンケートを分析し、結果を授業評価にフィードバックする。 	<p>3</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>3</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムは平成 25 年度から実施している。(再掲) ・教員養成カリキュラム委員会で、本年度から始まった授業(教職実践演習)について、担当教員から意見を聴取し、翌年度に反映できるよう課題として取りまとめた。(再掲) ・教職実践演習(学内型)において、ゲスト講師による特別授業を実施した。 ・教員採用試験の状況は 5 名の修了者中、小学校(正規)3 名の合格者で、教員就職率は 60%であった。 ・専攻科は在学生数が少なく、また全員が同一の授業科目を履修しているため、授業内での学生からの聞き取りにより、即授業改善に役立てている。 	
<p>(修士課程)</p> <p>①最新かつ海外の研究成果などを取り入れつつ、留学や研究生制度の充実により、多様な教育研究形態を提供し、実践的な能力を高める。(21～26年度)【20】</p> <p>②現代社会の課題に対応できるよう、理論と実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生のニーズを把握し、多様な教育研究形態を提供する。 ・留学や研究生制度について、大学院オリエンテーション等で周知する。 ・「教育実践学実習 I～IV」を開講し(臨床)、 	<p>3</p> <p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床教育実践学専攻にて、他大学生を交えて授業を実施。本学学生が授業担当教員の本務校へ行き、集中講義にて実施した。 ・大学院研究生については、社会学地域社会研究専攻 2 名、比較文化専攻 1 名、臨床教育実践学専攻 1 名、計 4 名を受け入れた。 ・「教育実践学実習 I～IV」を開講した。 	

<p>践を結びつける能力を養う。 (21～26年度)【21】</p>	<p>教育現場での実習により、理論と実践を結び付ける能力を養う。また、臨床の学生だけでなく、教職を目指す他専攻の学生の履修を促す。</p>	<p>3</p>		
--	---	----------	--	--

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	<p>(2) 教育内容等に関する目標 (入学者選抜) 大学の理念・目標を踏まえ、多様化する様々なタイプの人材が各自の個性や能力を最大限に活かしていくことが必要である。まず、アドミッション・ポリシーを明確にし、目的意識や学習意欲の高い入学者を募集・確保するとともに、優れた資質を持つ社会人を始めとする多様な経歴の入学者受入れのため、多様な入学者選抜方法の充実を図る。 また、大学の教育内容や入試情報を受験生や高等学校などに的確に伝えられるように、高校訪問や広報活動を積極的に展開する。</p> <p>(学士課程) ア 教育課程 大学の理念と目標を達成するため、体系化された特色あるカリキュラムを策定する。また、実効性があり、専門性を涵養する教育課程を充実させるため、総合的な点検・評価を行う。その結果を教育課程の改善や改革に活用する。 イ 教育方法 学習・研究課題を自ら設定し、学習・研究の方法論を身につけられるようなカリキュラムを編成する。また、きめ細やかで実効性のある教育方法を工夫する。さらに実社会で活躍する人材を育成するため、地域社会との連携を促進するなど、実践的な教育方法を確立する。</p> <p>(専攻科) ア 教育課程 教育現場の実情を常に把握し、学校教育とその実践をめぐる問題をより広い視野から研究できるようカリキュラムを充実する。 イ 教育方法 学校教育学を中心とした教育実践の研究を基軸に据え、専攻科生の学習意欲を高める教育方法を確立する。</p> <p>(修士課程) ア 教育課程 大学院生の自主性と各専攻の独自性を尊重しつつ、幅広い視野と専門性を習得させるため、教育課程のあり方を検討し、充実する。 イ 教育方法 高度専門教育として教育すべき事項や、学生の修学目的に応じた適切な内容や方法を常に検討し、整備する。</p>
------------------	--

中期計画	平成 25 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 (入学者選抜) ①アドミッションポリシー、教育方針と実践及	・平成 26 年度入試志願者数 4,500 名以上を	2	・平成 26 年度入試志願者数 3,814 名(前年	

<p>び成果に関して情報を発する大学案内やホームページ等の各種媒体を常に見直し、充実を図り、入試志願者数 4,500 名以上を確保する。(21~26 年度)【22】</p>	<p>目指す。</p>		<p>比 312 名減)、対前年対比は国文・英文・比較文化学科が増加となったが、初等教育・社会学科で減少となったことにより、平成 26 年度入試志願者数が目標を下回った。</p>	
<p>②オープンキャンパス参加高校生の増加(平成 26 年度末で夏季 1000 名以上・秋季 200 名以上)を図る。(21~26 年度)【23】</p>	<p>・オープンキャンパス参加高校生数の増加を図り、夏季 966 名以上、秋季 194 名以上の参加を目指す。</p>	<p>5</p>	<p>・オープンキャンパス参加高校生数は、夏季は 1,681 名(前年度:1,849 名)で、秋季は 307 名(前年度:236 名)が参加した。夏季の減少は全国統一模擬試験が要因と分析し、秋季が増えたのは休日の開講が要因と考えている。</p>	
<p>③目的に応じた全国の高校訪問年間累計 400 校、さらに出前講座、学生メッセージなど幅広い取り組みを通じ、都留文科大学の魅力を県内外の受験生に伝える。 (21~26 年度)【24】</p>	<p>・高校訪問Ⅰ期 5 月~7 月(夏休み前)、Ⅱ期 8 月~10 月(推薦入試直前)、Ⅲ期 12 月~2 月(フォローアップ 翌年度対応)分け、累計 500 校以上実施する。 ・重点地域への訪問とともに、昨年度の訪問データをもとに新規開拓地への訪問を実施する。</p> <p>・学生メッセージ制度を活用し、オープンキャンパスのキャンパスツアーガイドとして、本学の魅力を高校生等に説明する。 ・学生メッセージ制度の登録学生 20 名以上を目指す。</p>	<p>5 5 5</p>	<p>・高校訪問数累計 472 校、出前講座は 37 校、大学説明会は 97 会場に参加し、特に、多くの大学が集中する首都圏の高校訪問の強化を図った。 ・高校訪問を積極的に行い、本学を志望する学生の確保に努めた。 ・高校訪問件数 472 件(県内 36 件) ・高校出前講座 37 件(県内 7 件) ・大学説明会参加 97 件(24 件) ・オープンキャンパスにおけるツアーガイド 11 名が登録し、学生目線での説明が大変好評だった。 ・学生メッセージ登録は 13 名であった。</p>	
<p>④訪問した高校の実態に関するデータベースを形成し、高校訪問の効率化を図る。 (21~22 年度作成、23 年度~運用)【25】</p>	<p>・引き続きデータの追加を行い、効率的な訪問を行う。</p>	<p>4</p>	<p>・高校訪問における進路教諭との情報交換、アンケート項目である推薦・一般入試での進学を勧める高校及び教諭(OB 教諭含む。)を把握し、高校訪問システムの志願者、入学者実績等のデータを勘案しながら効率的な訪問を行った。</p>	

<p>⑤社会人等の入学者受入れのため、多様な選抜方法のあり方を検討し、改善を図る。 (21～26年度)【26】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人、現職教員の受け入れ、選抜の方法の見直しを行う。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院Ⅰ期現職教員1名を受け入れ、出願資格(年齢)、選抜方法などを検討した。 	P.128 参照
<p>⑥本学への入学志望の外国人留学生への広報活動を強化し、選抜方法の多様化を図る。 (21～26年度)【27】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・留学・国際交流室を通じて、英語圏、アジア圏からの留学生を受け入れるための広報活動を行う。 ・外国人留学生向けに大学HP、ブログをさらに見やすく、解かり易いように工夫する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・7月8日、新宿NSビルにおいて大学新聞社主催の合同説明会に参加し、大学のPRを図った。 	
<p>⑦社会情勢や受験者の意識等を分析した上で、入試毎に特色ある入学者を確保すべく入試方法や体制の更なる充実を図る。 (21～26年度)【28】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に向けて入学者確保のためセンター入試利用推薦のデータを分析した上で、推薦入試内の定員の調整、センター利用教科・科目数の変更等を検討する。 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に向けて入学者確保のためセンター入試利用推薦のデータを分析し、推薦入試内の定員調整を行い、社会学科現代社会専攻のセンター入試利用推薦の導入を図る。比較文化学科においては、定員数の変更を行った。 	
<p>⑧推薦入学者を対象とした、入学前教育の充実を図る。(21～26年度)【29】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大手受験予備校、大学案内・募集要項請求者(高校)等、業者から情報収集を行う。 ・大手受験予備校の情報提供事業へ教員、職員を参加させる。 ・引き続き全学科で推薦入学者を対象とした入学前教育の内容について検討し、その実施を図る。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・大手受験予備校、大学案内・募集要項請求者(高校)等、業者からの情報収集を行った。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・大手受験予備校の情報提供事業に職員1名が参加した。 	4		
		3	<ul style="list-style-type: none"> ・初等教育学科はA0芸体系入試(体育)毎月課題図書を示し感想文を提出(芸体系の音楽・図工自然系は除く。)させた。国文学科は推薦図書を示し、要約と感想文を提出させた。英文学科はA0入試推薦図書・課題等を示し、学習目標を立てさせ結果を提出させた。社会学科は活動評価入試を、引き続き行っている活動の報告書を提出させた。比較文化学科は推薦図書を紹介させた。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・入学前準備として英語eラーニングシステム 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン上で学習する英語のeラーニン 	

<p>(学士課程)</p> <p>ア 教育課程に関する取組み</p> <p>①各学科ともそのアイデンティティを發揮し、それぞれの学科の特質を備えた学生の育成を目標としたカリキュラム・ポリシーを明確化し、カリキュラムの改善を図る。 (21～26年度)【30】</p> <p>②1年次から4年次にわたる計画的なキャリア教育を実施する。(21～26年度)【31】</p> <p>③諸資格教育の充実を図る。【32】</p> <p>④カリキュラムは常に総合性と専門性のバランスがとれた体系的なものとなるよう点検・評価を実施する。(21～26年度)【33】</p>	<p>ムの利用により、英語の基礎的学力を補う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムの実施状況などを把握するとともに、必要に応じた改善を検討する。(再掲) ・教職課程関係では、教育内容、方法等の改善に資するよう、情報収集、提供を行う。(再掲) ・高校教員志望者向けキャリア教育を実施する。 ・教員、公務員、企業就職対策講座を開設する。特に公務員はより専門的な講座を実施する。 ・図書館司書、学芸員新課程の実施に伴い履修指導を強化し、充実を図る。 ・新カリキュラムの実施状況などを把握するとともに、必要に応じた改善を検討する。(再掲) ・教職課程関係では、教育内容、方法等の改善に資するよう、情報収集、提供を行う。 	<p>3</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>4</p>	<p>グシステムの利用により英語の基礎学力を高めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムは平成25年度から実施されている。(再掲) ・教職ハンドブック等に基づき、教員免許取得希望者に明示する予定であったが、計画で終わってしまいました。(再掲) ・英文学科に特任教授1名を配置し、中・高教員志望者科目として、「キャリア形成(中・高教員)Ⅰ～Ⅳ」の4科目他を開講し、キャリア教育を実施したところ、受講者数は376名であった。また、国文学科に特任教授1名を配置し、中・高教員志望者科目として、「中等教育実践演習」、「国語表現法」他を開講し、キャリア教育を実施したところ、受講者数は284名であった。 ・教員向けは90講座(昨年度37講座)、公務員向けは56講座(同39)、企業向けは72講座(同69)を実施した。 ・図書館司書、学芸員新課程の実施に伴い新課程に関するオリエンテーションを行うなど履修指導を強化し、充実を図った。 ・新カリキュラムは平成25年度から実施されている。(再掲) ・教員養成カリキュラム委員会で、本年度から始まった授業(教職実践演習)につい 	
--	--	--	--	--

<p>イ 教育方法に関する取組み</p> <p>①少人数授業や基礎演習・実験・実習・演習授業を重視すると共に、フィールドワークなどの体験型授業や、参加型授業を拡大する。また、ICTの活用等を積極的に導入する。 (21～26年度)【34】</p> <p>②シラバスについては、授業内容、授業の進め方、獲得目標、成績評価の方法などを記載し、効果的なものとする。 (21年度検討、22年度実施)【35】</p> <p>③地域社会との連携を有効活用できる教育方法の開発に積極的に取り組む。 (21～26年度)【36】</p>	<p>(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養科目に1年次対象の基礎演習科目アカデミック・スキルズを新設する。 ・各学科基礎演習科目についてはクラスを増やし少人数制を導入する。 ・授業におけるICTの活用を図るため、教員・学生に研修を行う。 ・H26年度シラバス記入に際し、事前事後学習、オフィスアワーの記載を依頼する。 ・f GPA導入についてはカリキュラム改定プロジェクトチーム(C)で検討し、導入する。 ・地域社会と連携した科目の導入の可能性を検討する。 ・SAT延べ参加学生数249名以上を目指す。 ・引き続き各学科で地域型フィールドワークを実施する。 	<p>4</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>5</p>	<p>て、担当教員から意見を聴取し、翌年度に反映できるよう課題として取りまとめた。(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養科目に1年次対象の基礎演習科目アカデミック・スキルズ10クラスを新設し、受講生は289名であった。 ・国文・英文・社会学科において基礎演習科目のクラスを増やし、少人数授業の充実を図った。 ・エクセル基礎講座を開催(6/19・20)、参加者は38名。パワーポイント講座を開催(11/5・7)、参加者は19名。エクセル講座実践編を開催(12/10・12)、参加者は6名であった。 ・平成26年度シラバス記入に際し、事前事後学習、オフィスアワー(専任のみ)の記載を依頼した。 ・GPA導入については、プロジェクトC2で検討し、教務委員会で5回、教授会で2回の審議を重ね、平成26年1月8日の教授会で平成26年度入学生から導入することを決定した。(再掲) ・ボランティア活動の単位認定は、今後の検討課題である。地域社会と連携した教育方法では、社会学科の「プロジェクト研究」などで一部対応している。 ・SAT延べ参加学生数は477名であった。 ・社会学科においては、「フィールド体験」「地域環境計画」「地域環境計画実習」及び「環境教育実習」「フィールドインターンシップI・II」「プロジェクト研究I～ 	
--	---	---	---	--

<p>④ポートフォリオ(成長記録集)の導入について検討し、実施する。 (21年度調査・検討、22年度実施)【37】</p> <p>(専攻科) ア 教育課程に関する取組み</p> <p>①小中学校など学校現場での交流や見学等を通じ、広い視野から教育の実践的な課題に対応できるようカリキュラムの充実に努める。 (21～26年度)【38】</p> <p>イ 教育方法に関する取組み</p> <p>①現職教員等を講師に迎え、教育現場の課題を積極的に授業で取り上げる。 (21～26年度)【39】</p> <p>(修士課程) ア 教育課程に関する取組み</p> <p>①大学院生の進路希望等に応じ、履修科目群の設定や履修方法について各専攻の独自性を持たせながら、常にカリキュラムを改善する。(21～26年度)【40】</p> <p>②現職教員に対するカリキュラムについては、主に実践的課題に対応できうる科目を設置し、その修学状況を考慮し、できる限り効果的な指導体制をとる。 (21～26年度)【41】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員養成カリキュラム委員会にて、カリキュラム内容の問題点を洗い出し、システムを導入し、学生及び教員への操作説明会を開催し、平成 26 年度からの運用開始を目指す。(再掲) ・引き続き小中学校など学校現場での交流や見学等を実施する。 ・引き続き現職教員等を特別講師に招き、教育現場の課題を授業で取り上げる。 ・大学院生の進路希望等に応じ、履修科目群の設定や履修方法について各専攻の独自性を持たせながら、常にカリキュラムを改善する。 ・実践的課題に対応できうる科目を設置する。次年度に向けた現職教員確保に努める。 	<p>4</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>2</p> <p>3</p>	<p>IV」「フィールドワークⅠ～Ⅷ」を実施し、共通教育教養科目としては「地域交流研究Ⅱ・Ⅲ」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職カリキュラムについては、平成 25 年度入学生以降のカリキュラムを一部改正した。履修カルテシステムの導入に向けて業者を選定し、契約を締結した。 ・「学校教育参加」において、6 回の学校訪問を実施した。 ・現職教員を特別講師に招き、教育現場の課題を授業で取り上げた。授業科目は「教職実践演習」等。 ・各専攻主任を中心に、科目内容や履修方法についての見直しを実施した。 ・臨床教育実践学専攻主任、英語英米文学専攻主任、研究科委員長の 3 名が中心となり検討中である。 	
---	---	--	--	--

<p>③論文指導を計画的に行う体制を整える。 (21年度)【42】</p> <p>④他大学との連携を推進する。 (21～26年度)【43】</p> <p>イ 教育方法に関する取組み</p> <p>① T A(Teaching Assistant : 授業補助者)制度の一層の推進を図り、学部学生との交流を深める中で自らの知識の確認や社会性及び指導力の養成を行う。 (21～26年度)【44】</p> <p>② R A(Research Assistant)制度の導入を検討し実施する。 (21～22年度検討、23年度実施)【45】</p> <p>③修了生からの意見等を通じ、教職現場での必要な教育内容等を調査し、常に教育内容や教育方法を改善していく。 (21～26年度)【46】</p> <p>④留学制度や通信制など実現可能な新たな教育方法を検討する。(21～26年度)【47】</p> <p>⑤ e-ラーニングなど多様な授業形態の検討を行い、実施する。 (21～22年度検討、23年度実施)【48】</p>	<p>(実施済)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院の社会学地域社会専攻による「単位互換」に引き続き取り組む。 ・教員養成や特別支援教育など「特定研究課題」や「大学院の共同設置」など他大学との連携の可能性を探る。 <p>・引き続き T A を 15 名以上確保する。</p> <p>・ R A を重点研究領域の補助員を確保し活用する。</p> <p>・修了生アンケートを実施し、教育内容や教育方法を検討する。</p> <p>・大学院生のニーズを把握し、多様な教育研究形態を提供する。また、留学や研究生制度について、大学院オリエンテーション等で周知する。</p> <p>(実施済)</p>	<p>—</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>3</p> <p>—</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度の期間更新。申請者も受け入れた者もいなかった。 ・社会学地域社会研究専攻にて、他大学と単位互換制度を実施した。他専攻は今後検討する。 ・19名の T A を確保し、46 科目の授業に配置した。 ・比較文化専攻 1 名、英語英米文学専攻 1 名、計 2 名の R A を確保した。 ・修了生アンケートを実施し、研究科委員会で内容を確認し、今後の大学院指導体制に活かすことができた。 ・修了生アンケートによりニーズを把握し、臨床教育実践学専攻においては、他大学生を交えて授業を実施。本学学生が授業担当教員の本務校へ行き、集中講義にて実施した。 	<p>P. 128 参照</p>
--	---	---	---	------------------

3 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中 期 目 標	<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>ア 教職員の配置 大学の理念・目標を実現するため、中長期的展望に立った教職員の採用計画を作成し、優秀な人材の確保を行う。また、教職員の資質の向上を図るため計画的に研修を行う。</p> <p>イ 教育環境の整備 教育研究機能を高め、学生の学習意欲及び教育効果を向上させるため、中長期的展望に立った整備計画に基づき、教育環境の整備を行う。また、地域全体を教育現場と考え、市民や行政との連携を図る中で、学生と地域の人々などが共に学ぶ場や、国際社会で活躍できる人材を育成するための環境を整備する。</p> <p>ウ 教育の質の改善 有効なFD(ファカルティ・ディベロップメント)への取り組みにより、教員の組織的な研修を行い、教育の質を向上させる。また、学生が主体的に教育研究に取り組めるよう授業科目の到達目標と成績評価基準を明示するとともに、ディプロマ・ポリシーを明確にし、学生の学習意欲を高める成績評価システムを構築する。 さらに、教育研究の進展、社会の変化に適切に対応するため、学校現場が抱える今日的課題などについて、組織的に研究を進め、その成果を教育の質の向上に役立てる。</p> <p>エ 教育研究システムの改善 自己点検・評価、外部評価や学生による授業評価の実施等、学内の教育研究活動を定期的に評価する仕組みを構築し、評価結果を教育の質の向上に結び付けられるシステムを整備する。</p>
------------------	---

中期計画	平成 25 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置				
ア 教職員の配置に関する取組み	(実施済)	—		
①大学の理念・目標を実現するため、学長のリーダーシップのもと、中長期的な展望に立った適切な教員やTAの配置を検討し、機能的な教育研究組織を構築する。 (21～26年度)【49】				
②民間企業、行政機関及び各種団体などから積	・引き続き外部講師受入れを促進する。	4	・キャリア形成論、情報教育等に外部講師	

<p>極的に講師の派遣を求めるとともに、多様な任用制度を導入する。 (21～26年度)【50】</p> <p>③学生の支援体制については、様々な状況に応じ、きめ細やかな対応ができるよう、専門職員等の配置を充実する。 (21～26年度)【51】</p> <p>④FD(ファカルティ・ディベロップメント)を通じ教員研修の充実を図ると共に、授業内容、形態、方法の改善を図る。 (21～26年度)【52】</p> <p>イ 教育環境の整備に関する取組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き非常勤教員について多様な任用を推進する。 ・教務学生相談員の増員を図る。 ・「授業の工夫」アンケートの調査の実施、分析を行い各教員に周知する。 ・アンケート結果をその授業内容、形態、方法の改善に活用し、FD研修を実施する。 ・引き続き授業アンケート実施し、FD委員会にてその結果を分析した上で、教員へフィードバックを行うとともに、アンケート活用方法の改善に向けた検討を進める。(再掲) ・学生の授業評価アンケートの結果を公表する。 ・学生の授業評価アンケート調査を実施し、検証する。結果をFD研修に活用する。 	<p>5</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>(外部の企業人)を導入し、大学教育に新しい風を吹き込むことができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年4月、情報センター及び国際交流センターに、それぞれ1名の特任准教授を採用した。 ・教務相談員の適任者を探し出し、来年度から1名増員の予定である。 ・後期学生授業アンケート結果に基づき、授業の工夫アンケートを実施した。今後は、分析を行い各教員に周知する。 ・平成26年2月5日(水)にFDシンポジウム(テーマ：本学の英語教育について、パネラー：5名)を実施した。 ・前後期で2回実施。実施率は、専任75%、非常勤58.5%であった。アンケート内容の見直しを行うとともに、自由記載項目のデータ化を図り、学生からの細かな意見の把握に努めた。アンケート項目から施設不備による授業への不具合を抽出、教授会へ報告、改修・改善を行うための担当部署への要望・要求を行った。また、教授会で専任へ新たな調査項目・内容の周知を行うことにより、実施率向上を図った。(再掲) ・学生の授業評価アンケートを実施し、その結果を学報に掲載した。 ・平成26年2月5日(水)にFDシンポジウム(テーマ：本学の英語教育について、パネラー：5名)を実施した。(再掲) 	<p>P.128 参照</p>
--	---	--	--	-----------------

<p>①施設整備計画に基づき教育研究環境の更なる整備を図る。(21～26年度)【53】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学施設整備基本構想検討委員会の答申書 の具体案を検討する。 	<p>2</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・答申書の具体案を検討するため、「大学施設整備委員会規則」を平成26年1月に制定し、大学施設整備計画の策定に着手した。 	
<p>②附属図書館・情報センターにおいては、ソフト面の充実を図り、学生の自学自習を支援する。(21～26年度)【54】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して図書資料データと雑誌データの図書館システムへの遡及入力を行い、年間2,000冊のデータ化を実施し公開する。 ・第6次重点整備計画図書(平成24～26年度)のテーマ1～5の各テーマに応じた資料の収集を図る。特に平成25年度は中学校・高等学校の理科の教科書(デジタル教科書を含む。)、指導書、それに付随する資料の収集を図る。 ・継続して小・中・高等学校国語科教科書に紹介されている絵本・児童書・一般図書類の資料の充実を図る。 ・継続して、小学校における英語教育に配慮した英語絵本・児童書の充実と、英語のリーダー、リスニング用のCD付き英語読本、デジタル教科書の充実を図る。 	<p>3</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年3月31日現在で、図書館業務システム遡及入力冊数は、1,783冊。平成25年12月以降から、1階雑誌バックナンバーコーナーにての作業となるため、3月の年度末蔵書点検作業と重なり、遡及入力冊数年間2,000冊の目標に届かなかった。しかしながら未遡及冊数は、16,619冊となった。 ・第6次重点整備計画図書(平成24～26年度)のテーマ1～5の各テーマに応じた資料の収集は2年目を迎え、テーマ計画による購入を進めている。教科書(デジタル教科書を含む。)、指導書等も購入を行った。 ・継続して小・中・高等学校国語科教科書に紹介されている絵本・児童書・一般図書類の資料の購入を行った。また英語教育関連図書の購入も行っている。この購入に伴い、図書館2階に絵本・児童書のコーナーを設置し、特に小学校教諭をめざす学生に周知を図っている。 ・定期的にソフトを購入し、教材の充実を図った。 	
<p>③本学で生産された様々な教育研究成果物を収集・保管・発信するインターネット上の公開書庫(機関リポジトリ)構築について検討し、実施する。(21年度検討、22年度実施)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学無線LANを利用した授業を支援する。 ・継続して重点図書整備計画にて購入した古典籍などの貴重書のデジタル化及び公開を 	<p>3</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一部の授業でiPadを無線LAN環境に接続して活用した。 ・平成24年度から購入している重点図書整備計画(テーマ1)にて購入した古典籍 	

<p>【55】</p> <p>④県民コミュニティカレッジ、市民公開講座などを通じて、学生と地域の人々が共に学ぶ場を提供する。(21～26年度)【56】</p> <p>⑤共通外国語科目の運営及びその内容の充実を目的とする外国語教育研究センターの充実を図り、外国語教育の理念・方法に関する各種研究会を継続的に開催する。(21～26年度)【57】</p> <p>⑥現行のアメリカ・カナダ・中国の大学との交</p>	<p>促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して学内研究成果物の「都留文科大学学術機関リポジトリ=TRAIL」への登録を推進する。教員に限らず学内で生産された成果物の登録を積極的に促す。 ・県民コミュニティカレッジ講座を県と協議し実施する。 ・市教育委員会学びのまちづくり課が実施する「子ども教室」と連携し、「子ども公開講座」として実施する。 ・非常勤講師を対象とした連絡会議として、交流、研修を前期、後期の年2回実施する。 ・国際交流センター紀要第8号を発刊する。 ・引き続き中国語検定試験を実施する。(再掲) ・カリフォルニア大学からの留学生 15名以 	<p>4</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>3</p> <p>3</p>	<p>などの本学貴重書のデジタル化及び公開を実施している。本年度は「拾遺和歌集上・下」(平安時代中期に成立した第三番目の勅撰和歌集。公開資料は弘化3〔1846〕年藤原守業による写本。所蔵者であった初代福島県令清岡公張の朱書入り)のデジタル化を行い公開している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して学内研究成果物の「都留文科大学学術機関リポジトリ=TRAIL」への登録を推進している。平成26年3月31日現在で登録件数は、都留文科大学研究紀要：288件、大学院紀要：86件、その他論文：17件が掲載している。平成25年度の閲覧ダウンロード数は、137,931〔平成24年度111,728〕文献(論文)数となった。 ・県民コミュニティカレッジ地域ベース講座を1講座(全4回)実施し、参加者延べ人数は148名であった。 ・市教育委員会が実施する「子ども教室」と連携し、「子ども公開講座」を実施(専任教員等で7講座)した。 ・非常勤講師を対象とした連絡会議として、交流、研修を前期(9/28：22名)、後期(2/1：22名)の年2回実施した。 ・国際交流センター紀要第8号を平成26年3月に発刊した。 ・中国語の検定試験を実施(6/23)、受験者は10名。新たにHSK試験を実施(世界共通基準の中国語検定(10/20))、受験者は32名であった。(再掲) ・カリフォルニア大学からの留学生を9名 	
---	--	--	---	--

<p>換留学・認定留学、海外語学研修プログラムなどを見直し、更なる充実を図る。 (21～26年度)【58】</p>	<p>上の受け入れに努める。 ・セントノーバート大学からの留学生3名以上の受け入れに努める。 ・ラトガーズ大学からの留学生2名以上の受け入れに努める。 ・リジャイナ大学からの留学生3名以上の受け入れに努める。 ・湖南師範大学からの留学生6名以上の受け入れに努める。 ・ハワイ大学への短期語学研修を実施する。</p>	<p>5 3 1 3 3</p>	<p>受け入れた(H25.8～12)。 ・セント・ノーバート大学からの留学生を4名受け入れた(H26.2～7)。 ・ラトガーズ大学からの留学生を1名受け入れた(H26.2～7)。 ・リジャイナ大学からの留学生の受け入れはなかった。 ・湖南師範大学からの留学生を5名受け入れた(H25.4～26.3)。 ・ハワイ大学への短期語学研修へ5名参加した。(H26.2～3)</p>	
<p>⑦フィールドワークを含めた各種教育活動に関わる危機管理体制の整備・充実を図る。 (21～26年度)【59】</p>	<p>・フィールドワーク中の事故に備え、総合保険制度へ全学年の加入を促進する。 ・国際交流センター運営委員会において、渡航制限ガイドライン等を見直しを図る。</p>	<p>4 4</p>	<p>・1、2年次は学研災付帯賠償責任保険に全員加入し、3、4年次については従来のとおり任意加入した。 ・国際交流・留学委員会において、語学留学以外に海外へのフィールドワーク等に参加する学生の危機管理体制の見直しに着手した。</p>	<p>P.128 参照</p>
<p>ウ 教育の質の改善に関する取組み ①FD(ファカルティ・ディベロップメント)を通じ教員研修の充実を図ると共に、授業内容、形態、方法の改善を図る。 (21～26年度)【60】 ②学生の勉学意欲の向上に資するため、授業科目の達成目標や成績評価基準を明示する。 (21年度)【61】 ③学部・学科、専攻科、研究科・専攻のディブ</p>	<p>・「授業の工夫」アンケート調査の実施、分析を行う。(再掲) ・アンケート結果をその授業内容、形態、方法の改善に活用し、FD研修を実施する。(再掲) ・平成26年度シラバス記入に際し、事前事後学習、オフィスアワーの記載を依頼する。GPA導入についてはカリキュラム改定プロジェクトチーム(C)で検討し、導入する。 ・ディプロマポリシーを確定し公表する。</p>	<p>3 4 3 5</p>	<p>・後期学生授業アンケート結果に基づき、授業の工夫アンケートを実施した。今後は、分析を行い各教員に周知する。(再掲) ・平成26年2月5日(水)にFDシンポジウム(テーマ:本学の英語教育について、パネラー:5名)を実施した。(再掲) ・平成26年度シラバス記入に際し、事前事後学習、オフィスアワー(専任のみ)の記載を依頼した。GPA導入についてはプロジェクトC2で検討し、平成26年度入学生より導入した。 ・学部・学科、専攻科、研究科・専攻のデ</p>	

<p>ロマポリシーを明確にし、公表する。 (21～22年度)【62】</p> <p>④学生の学習意欲を高める成績評価システムを構築する。(21～26年度)【63】</p> <p>⑤教育関係機関、教育関係者との連携により、学校現場で抱える課題を適切に捉え、研究し、その成果を教育に反映するためのシステム構築を図る。(21～26年度)【64】</p> <p>⑥卒業生・雇用先の就職後の意識調査（教員であれば現状の問題等）等の実態調査を計画的に行い、その結果を分析し今後の大学運営に反映していく。(21～26年度)【65】</p> <p>エ 教育研究システムの改善に関する取組み</p> <p>①開講科目の授業評価を実施し、自己点検・評価、及び外部評価等を活用した適切な評価システムを構築し、評価結果を有効に活用す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・fGPAの導入に向けた取り組みを行う。(再掲) ・学生の授業評価アンケートの結果を公表する。(再掲) ・引き続き市教育研修センターと本学の地域教育相談室が連携し、現職教員の相談事業を実施する。 ・山梨県地域教育フォーラム南都留集会へ協力する。 ・SAT運営委員会を年2回以上開催する。 ・教育実習連絡協議会を年2回開催する。 ・引き続き「卒業生の就職後の意識調査」を実施、分析する。 ・学生の授業評価アンケート調査を実施し、検証する。結果をFD研修に活用する。 	<p>5</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>2</p> <p>4</p>	<p>イプロマーポリシーが確定したので、ホームページ、大学案内等で公表した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・GPA導入については、プロジェクトC2で検討し、教務委員会で5回、教授会で2回の審議を重ね、平成26年1月8日の教授会で平成26年度入学生から導入することを決定した。(再掲) ・学生の授業評価アンケートを実施し、その結果を学報に掲載した。(再掲) ・都留市新採用転任教員研修会で学級づくりについての講演とサポート活動を説明し、都留市立旭小学校の校内研でQ-U結果を基にした学級経営コンサルテーションを実施した。 ・山梨県地域教育フォーラム南都留集会(10/31)へ本学専任教員6名がコーディネーターとして協力した。 ・SAT運営委員会にて、SATの活動状況などを協議するため、年2回(5/7、2/27)開催した。 ・教育実習連絡協議会にて、教育実習の状況などを協議するため、年2回(7/12、2/23)開催した。 ・卒業時に勤務先及び住所地が未定の学生が多いため、「卒業生の就職後の意識調査」のアンケートを送付できなかった。 ・平成26年2月5日(水)にFDシンポジウム(テーマ：本学の英語教育について、パネラー：5名)を実施した。(再掲) 	<p>P.128 参照</p> <p>P.128 参照</p>
---	--	--	---	---------------------------------

<p>る。(21～26年度)【66】</p> <p>②自己点検・評価を隔年毎に、外部評価を3年に1回行う。(21～26年度)【67】</p>	<p>・大学基準協会による認証結果を受け、改善を図る。</p>	<p>3</p>	<p>・自己点検を実施し、平成26年度認証評価を受けるための当該協会における認証評価基準の内部質保障についてまとめ、根拠資料と併せて認証評価申請を行った。</p>	
--	---------------------------------	----------	---	--

大項目	第1 教育の質の向上に関する事項
中項目	(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>ア 生活相談、学習相談等 学生が豊かな大学生活を送ることができるよう、必要な情報を提供し、カウンセリング等の生活相談や支援を適宜実施する。また、学習意欲を増進させ自主的な学習を促進するとともに、学習過程でのつまずきや障害を解決できるようにするため、学習相談や支援体制を整備する。</p> <p>イ 就職支援等 キャリア教育、インターンシップ、模擬試験等を充実する。また、同窓会や卒業生の協力を得ながら、就職相談体制を強化する。さらに、卒業生に対する各種支援体制を整備する。</p> <p>ウ 経済的支援 学生がより経済的に安定した環境下で勉学に専念できるよう、奨学援助及び福利厚生施設等の生活環境を充実する。</p> <p>エ 社会人・留学生等の支援 異なる生活環境・文化・条件による不安を解消するための支援を行う。</p> <p>オ 課外活動支援 人間性を高め、社会性を育む場となる課外活動の活性化を支援する。</p>
------	---

中期計画	平成 25 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 ア 生活相談、学習相談等に関する取組み ①不登校学生への対応を幅広く検討し、カウンセリング職員など適切な人材確保に努めるとともに、学生生活における諸問題の解決に向け早期に対応できる体制を整える。 (21年度)【68】	・教務学生相談員の増員を図る。(再掲)	2	・教務相談員の適任者を探し出し、来年度から1名増員の手配である。(再掲)	P.128 参照
②保健管理室のセンター化について検討し、実施する。(21～26年度)【69】	(実施済)	—		
③入学から卒業まで、全学生に対する教員による個別指導体制の構築を図る。	(実施済)	—		

<p>(21年度)【70】</p> <p>④オフィスアワーを設定し、学生の支援体制を整備する。(21年度)【71】</p> <p>⑤三者協議(学生、教員、職員)などで学生の意見収集を行い、学生生活に対する要望等を把握し、大学運営に活かす。 (21～26年度)【72】</p> <p>イ 就職支援等に関する取組み</p> <p>①就職を希望する学生を支援するため、キャリアサポート室のセンター化を検討するとともに、学部・専攻科・研究科と密接に連携しながら、きめ細かな就職指導や就職ガイダンス、適性検査、模擬試験、求人情報の提供などを行い、就職率(就職者数(進学者を含む。)÷卒業生数×100)を平成26年度までに85%以上に高める。(21～26年度)【73】</p> <p>②企業、行政機関などへのインターンシップの実施など幅広い取り組みを進める。 (21～26年度)【74】</p> <p>③就職アドバイザーが一人ひとりの学生の相談に応じて進路決定を支援する。 (21～26年度)【75】</p>	<p>(実施済)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三者協議の場を年2回以上設定する。 ・学生自治会に学生アンケートの実施を依頼し、その結果を大学運営に活用する。 ・防犯ブザーを女子学生に配布する。 ・緊急連絡システムを構築する。 <p>・平成25年度末の就職率84.3%以上を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援センター運営委員会を中心に教員・企業・公務員のインターンシップの指導を行い幅広い取り組みの推進を図り、特に市内の企業の受け入れを模索する。 ・教員及び公務員関係の就職者の増加を図るため、就職アドバイザーの研修等を促進する。 	<p>—</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・三者協議会を年2回(10/23、2/5)開催した。 ・学生自治会より学生アンケートを実施したところ、喫煙所の設置要望があり、2号館に喫煙所を設置した。 ・新入生の女子全員に防犯ブザーを配布した。 ・緊急連絡システムを検討したところ、各教室に緊急用電話を平成26年度に設置することとした。 ・平成25年度末における就職率は83.5%であった。 ・キャリア支援センター運営委員会を中心に、教員・企業・公務員のインターンシップの指導を行い幅広い取り組みを行った。参加者数は学校0名、企業7名、公務員9名、NP03名であった。 ・教員関係の就職アドバイザーを2名増員したが、公務員関係のアドバイザーについては増員できなかった。相談件数は、教員1,535件、企業1,026件、公務員189件であった。 	<p>P.128 参照</p>
--	--	---	--	-----------------

	<ul style="list-style-type: none"> ・OB、OGを就職アドバイザーに起用し、同窓会の支部を活用した就職支援の強化を図る。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・OB・OGのキャリアサポーター登録者が2,994名となり、在学生の支援を行った。内訳は、公立教員1,042名、企業1,693名、公務員203件、私立教員56名であった。 	
<p>④就職支援のため本学の後援会や各同窓会支部との連携及び組織強化を図る。 (21～26年度)【76】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・後援会補助金を活用し、各種就職支援事業を実施する。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・後援会から7,000,000円の助成を受けて、就職支援のための各種講座における学生負担を軽減した。また、企業就職者のOB・OGによる講演会と交流会を開催し、企業就職における組織の強化を図った。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き同窓会支部主催の教員採用試験二次対策講座の実施を支援する。 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会支部との連携と協力により、宮城県、東京都、富山県、千葉県、愛知県、横浜市、川崎市で教員採用試験二次対策会を開催した。懇話会(4/21)に99名、模擬面接体験会(5/11)に108名、特別講座(12/9～14)に80名が参加した。 	
<p>⑤卒業生の就職後の意識調査(教員であれば現状の問題等)等を通して、教育の成果や効果を明らかにし、今後の取り組みに活用する。 (21～26年度)【77】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「卒業生の就職後の意識調査」を実施、分析する。(再掲) 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業時に勤務先及び住所地在未定の学生が多いため、「卒業生の就職後の意識調査」のアンケートを送付できなかった。(再掲) 	P.128 参照
<p>⑥社会に出てから様々な問題を抱える卒業生に対し、相談体制を整備する。 (21年度)【78】</p>	(実施済)	—		
<p>⑦卒業後4年間の各卒業生の状況を把握し、適切なアフターケアをすると共に、そのデータベース化に努める。(21～26年度)【79】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生の就職情報をデータベース化する。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業予定者の報告のあったものについては、就職情報をデータとして記録した。卒業生の就職先については、出身地への就職等もあり、全国に分散しているため、適切なアフターケアは遠方では困難であった。 	
ウ 経済的支援に関する取り組み				
<p>①奨学資金の獲得に努め、経済的な支援体制を整備する。(21～26年度)【80】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構イクシスの奨学生一覧データを活用し、奨学生情報の正確化に努め、 	4	<ul style="list-style-type: none"> ・日本学生支援機構イクシスの奨学生一覧データを活用し、奨学生情報の正確化に努め、 	

<p>②授業料、入学金について減免制度の改善を図る。(21年度見直し、22年度実施)【81】</p> <p>③大学院生の経済的自立を支援するため、TAの拡充、RAの創設について検討し、実施する。(21～22年度検討、23年度実施)【82】</p> <p>エ 社会人・留学生等の支援に関する取組み</p> <p>①社会人や外国人留学生に対し、良好な環境で学習できるよう、学内のみならず、生活するうえでの様々な障害を取り除くためのサポート体制を用意するとともに、学生のニーズを注意深く受け止めながらサービスの向上を図る。(21～26年度)【83】</p> <p>オ 課外活動支援に関する取組み</p> <p>①学生の主体的活動を支援するためのシステムを構築する。(21～26年度)【84】</p>	<p>各種奨学金の情報を学生に周知し、推薦を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き卒業生や市民、市出身者等からの寄附金による自前の奨学金制度を検討する。 <p>・授業料、入学金については必要に応じ免除制度を見直す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き TA15名以上を確保する。(再掲) RAを重点研究領域の補助員として活用する。(再掲) <p>・引き続き社会人学生の学習状況については、学生課で把握し支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 宿舎の幹旋・管理、備品貸与、歓迎会・送別会、スピーチ会を実施する。 <p>・新入生向け説明会を実施するとともに、在学生については学内掲示とポータルサイトで情報提供すると共に、文化会、体育会の総会において説明し、後援会事業の効果的な活用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 課外活動における事故防止ガイドラインを参考に体育会に属する団体に「安全マニユ 	<p>5</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>3</p>	<p>奨学生データを学務事務システムへ反映させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 寄附金の受け皿としての、自前の奨学金制度(学業成績優秀者奨学金、新入生スタートアップ奨学金、国際グローバル教育就学金及び遊学奨励金)を検討し、平成26年度に創設することとした。 <ul style="list-style-type: none"> 3%の授業料免除枠を超えて、減免の必要な学生に対し、減免を認めた。 <ul style="list-style-type: none"> 19名のTAを確保し、46科目の授業に配置した。(再掲) 比較文化専攻1名、英語英米文学専攻1名、計2名のRAを確保した。(再掲) <ul style="list-style-type: none"> 社会人学生に限らず修学状況については、教務相談員、教務担当、保健センター、学生担当で連携し支援を行った。 宿舎の幹旋・管理、備品貸与を行うとともに、ラグーン送別会・スピーチ会(7/11)に19名、UC歓迎会(8/6)に49名、UC中間スピーチ会(10/4)に57名、UC送別会・スピーチ会(12/13)に94名が参加した。 <ul style="list-style-type: none"> 後援会事業の効果的な活用を図るため、新入生にはオリエンテーションにて説明し、在学生には学内掲示とポータルサイトで情報提供した。 学生委員会で「課外活動(部活・サークル活動中)における事故防止のガイドライン」 	<p>P.128 参照</p>
--	--	---	---	-----------------

<p>② 全国大会等で活躍した学生に対する資金的援助を含めた支援体制を整備する。 (21～26年度)【85】</p>	<p>アル」を作成させ、事故のない健全な団体行動の運営を図る。(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「学生チャレンジプロジェクト」を実施する。 ・引き続き大学後援会に対し、全国大会等活躍する学生に対する資金援助を要請する。 ・引き続き学生表彰を継続する。 	<p>3</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>を作成し、学生自治会と共同し、事故のない健全な団体行動をするよう指導した。(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学生チャレンジプロジェクト」に、2件の申請があり、1件は採用し、1件は取り下げとなった。 ・各大会で優勝した6団体に大学後援会から賞金を出した。 ・学生表彰については、教員からの推薦に基づき、平成26年3月に1団体、個人は7人に表彰した。 	
--	--	----------------------------	--	--

大項目	第2 研究の質の向上に関する事項
中項目	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>2 研究の質の向上</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>学校教育の実践を中心に据えた研究及び諸学科研究分野において、科学的で創造性に富む優れた研究成果を生み出し、学術や文化の創造と教育の発展に貢献するため、研究活動を活性化する。</p> <p>また、地域研究などの分野について重点研究領域の設定や、産学公連携を促進し、その成果を学生や社会、地域に還元する。</p>				
	中期計画	平成 25 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
	<p>2 研究の質の向上</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①現代社会における人間・社会のあり方に関わる諸問題の解明と解決を目指して、各研究者が多様な学問分野において基礎的・実践的な研究を行う。(21～26年度)【86】</p> <p>②各学科はその特性を生かし、先進的・創造的な研究成果を生み出すことを重視する。(21～26年度)【87】</p> <p>③学術論文や書籍等の刊行物による研究成果の公表を積極的に行う。(21～26年度)【88】</p>	<p>・引き続き、各研究者が多様な学問分野において基礎的・実践的な研究を行う。</p> <p>・引き続き各学科において先進的・創造的な研究成果を生み出す。</p> <p>・引き続き出版助成制度を活用する。</p> <p>・継続して学内研究成果物の「都留文科大学学術機関リポジトリ=TRAIL」への登録を</p>	<p>5</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>4</p>	<p>・重点領域研究費に5名、特別教育研究費に4名、若手教員研究促進費に7名、外部資金獲得支援費に31名、新任教員スタートアップ支援費に3名、学術研究費に68人に対し、総額33,159千円(前年度31,827千円)の交付を決定し、研究者の自由な発想に基づく学術研究に対する支援ができた。</p> <p>・平成25年度特別教育研究費交付金4件2,160千円(前年度実績6件、2,255千円)の申請があり、研究者の教育研究課題に対する支援ができた。</p> <p>・平成25年度は、3件の申請1,955千円(前年度実績1件500千円)があり、学術研究の成果の発表に対する支援ができた。</p> <p>・継続して学内研究成果物の「都留文科大学学術機関リポジトリ=TRAIL」への登録</p>	

<p>④地域研究などの分野について重点研究領域を設定し、研究成果をふまえた社会的な提言や地域社会への助言等を奨励する。 (21～26年度)【89】</p> <p>⑤研究成果を学生や社会、地域へフィードバックするために、各専門分野における実践現場との連携を強化する。(21～26年度)【90】</p> <p>⑥研究集会、シンポジウム等の開催、参加により研究交流の質的・量的な拡大を目指す。</p>	<p>推進する。教員に限らず学内で生産された成果物の登録を積極的に促す。(再掲)</p> <p>・引き続き地域研究などの分野に重点研究領域を設定する。</p> <p>・各専門分野における実践現場との連携を強化する。</p> <p>・研究集会、シンポジウム等の開催、参加を積極的に行い、その実績を積極的に公表し、</p>	<p>5</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>を推進している。平成26年3月31日現在で登録件数は、都留文科大学研究紀要：288件、大学院紀要：86件、その他論文：17件が掲載している。平成25年度の閲覧ダウンロード数は、137,931〔平成24年度111,728〕文献（論文）数となった。(再掲)</p> <p>・次の研究成果に基づき、社会的な提言や地域社会への助言等を、発信する体制も整った。</p> <p>①現場の課題に応える臨床教育学の開拓（田中昌弥教授）</p> <p>②小中学校美術教育に対する新しい学びの支援システム構築の可能性と将来性の研究（鳥原正敏教授）</p> <p>③ミュージアム都留における学生との共同展示会に向けた「金子みすずの詩を読む会」の活動の総括としての甲斐絹展（藤本恵准教授）</p> <p>④大学におけるサークル活動が心の健康に及ぼす効果の調査。教育委員会や地域の大学との連携による不登校未然防止対策研究（春日作太郎教授）</p> <p>⑤「富士山総合研究所（仮称）設立の可能性と有効性の研究（渡辺豊博教授）</p> <p>・地域交流研究センターを中心に学校教育現場との連携を強化するとともに、各教員にあつては専門分野にかかる自治体の各種委員会、協議会に委員として参加している。</p> <p>・南都留教育シンポジウムにおいて、本学教員がコーディネーター等となり専門的</p>	
---	---	----------------------------	--	--

(21～26年度)【91】	さらなる研究交流の活性化を図る。		<p>な立場で進行役を務めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里地里山里水元気フォーラム（国民文化祭）において本学教員がコーディネーターを務めた。 ・第6回やまなし農業・農村シンポジウムにおいて本学教員がコーディネーターを務めた。 	
---------------	------------------	--	--	--

大項目	第2 研究の質の向上に関する事項
中項目	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 研究実施体制等の整備に関する目標 研究組織の弾力化と研究者の学外連携・交流を促進し、研究者の専門性が発揮できるよう学外研修制度の拡充を含め、研究実施体制の充実を図る。また、研究成果や業績等を学内外に公表するとともに、研究活動の活性化と質の向上を目的とした研究費配分システムを構築する。
------	---

中期計画	平成 25 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 ①学科における教員構成を適宜見直し、適正な配置になるよう改善を図る。 (21～26 年度) 【92】	・平成 27 年度(H27.4.1 採用) の教員配置計画を検討する。	4	・平成 25 年度(H25.4.1 採用)専任教員等の採用状況を考慮し、学長及び副学長による各学科の人事ヒアリングを経て、平成 27 年度教員配置計画案を教育研究審議会に提案し了承した。	P.128 参照
②大学院生の R A 制度を検討し、実施する。 (21～22 年度検討、23 年度実施) 【93】	・ R A を重点研究領域の補助員として活用する。(再掲)	5	・比較文化専攻 1 名、英語英米文学専攻 1 名、計 2 名の R A を確保した。(再掲)	
③現行の学外研修制度の見直しを行い、その拡充を図る。 (21～22 年度検討、23 年度実施) 【94】	・成果発表について、学術講演会の開催やホームページにおける公表により、その成果を広く周知し、参加研究者のモチベーションアップにつなげていく。	4	・学外研修における研究内容等を学報に掲載し、広報するとともに、学科紀要において実績の発表を行った。さらに、学術講演会等広く成果発表を行う手段について、各学科において検討中である。	
④教員の博士学位の取得を奨励する。 (21～26 年度) 【95】	・博士号取得奨励の周知を徹底する。	4	・個人研究費、学外研修制度等、各教員の個人研究支援を積極的に行った。	

⑤外部資金を活用した学内外での研究活動を奨励する。(21～26年度)【96】	・引き続き外部資金を活用した学内外での研究活動を奨励する。	4	・外部資金獲得奨励金等の交付により、学内外での研究活動を奨励している。	
⑥科学研究費の申請率を高める。 (平成26年度常勤教員80%以上)【97】	・科学研究費の申請については、非常勤講師も含め申請手続きを奨励する。	4	・外部資金獲得奨励金等の交付により、学内外での研究活動を奨励している。適正な研究費の執行を行うため、事務員を2名体制として支援体制の向上を図った。	P.129 参照
⑦研究成果などを電子化し、ホームページを通じて積極的に公表する。(21～26年度)【98】	(実施済)	—	また、名誉教授、非常勤講師等の科学研究費の取得のための規程を整備し、本務研究機関として積極的に支援して行く。	
⑧本学で生産された様々な教育研究成果物を収集・保管・発信するインターネット上の公開書庫(機関リポジトリ)構築について検討し、実施する。 (21年度検討、22年度実施)【99】	・継続して学内研究成果物の「都留文科大学学術機関リポジトリ=TRAIL」への登録を推進する。教員に限らず学内で生産された成果物の登録を積極的に促す。(再掲)	4	・継続して学内研究成果物の「都留文科大学学術機関リポジトリ=TRAIL」への登録を推進している。平成26年3月31日現在で登録件数は、都留文科大学研究紀要：288件、大学院紀要：86件、その他論文：17件が掲載している。平成25年度の閲覧ダウンロード数は、137,931〔平成24年度111,728〕文献(論文)数となった。(再掲)	
⑨研究活動の活性化と質の向上を目的とした研究費配分システムを構築する。 (21～26年度)【100】	・研究成果の公表内容、方法について、効果的な方策を検討する。	3	・研究内容を紀要としてまとめ、学術機関リポジトリにより学内外に公表を行っている。	

大項目	第3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(1)「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>3 地域社会への貢献</p> <p>(1)「教育首都つる」の推進に関する目標</p> <p>学校教育や生涯学習はもとより、大学の知的資源を活用したまちづくりを市と協働して進める。また、教員養成系の大学としての知的資源を活用し学校教育現場における現代的課題に対し、現場との連携のもと時代にふさわしい教育の構築に努める。</p>
------	---

中期計画	平成 25 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
<p>3 地域社会への貢献</p> <p>(1)「教育首都つる」の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>①地域交流研究センターの体制を整備し、地域問題に深く携わり研究成果を都留市をはじめ広く社会に還元する。(21~26年度)【101】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都留市まちづくり交流センターにサテライトを置き職員を派遣して地域との交流を深める。 ・都留文科大学 COC 事業(地(知)の拠点整備事業)を強力に推進する。 	<p>5</p> <p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都留市まちづくり交流センターにサテライトを置き、職員を派遣して、地域との交流の活性化に向けて取組中である。 ・平成 25 年度「地(知)の拠点整備事業」に申請を行ったが採択には至らなかった。申請事業のうち既定予算により実施中のものは予定通り実施している。平成 26 年度も申請予定である。 	

大項目	第3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(2) 教育機関との連携に関する目標</p> <p>ア 学生アシスタント・ティーチャープログラム等 教育機関との連携を強化し、SAT(学生アシスタント・ティーチャープログラム)など、教員志望学生に対する実践教育の充実を図るとともに、地域の特色ある教育の推進に寄与する。</p> <p>イ 教員免許更新制 教員養成系の大学としての社会的使命を果たすため、大学としての特色を打ち出し、受講生の一層の能力の向上を目指し、講習内容等受け入れ体制を充実する。</p>
------	---

中期計画	平成 25 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>(2) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア SAT(学生アシスタント・ティーチャー・プログラム)等に関する取組み</p> <p>①市内小中学校との連携・協力によりSAT事業の充実努め、平成26年度までに当該年度延べ250名以上の学生派遣を促進する。(21~26年度)【102】</p> <p>②現職教員への公開講座等、教育力と資質を高めるための研修機会の積極的な提供と、実施内容の拡充を図る。(21~26年度)【103】</p>	<p>・SAT運営協議会を年2回以上開催する。(再掲)</p> <p>・SAT延べ参加学生数249名以上を目指す。(再掲)</p> <p>・現職教員公開講座を開催し、教育力向上につながる研修機会を広く提供する。また、講演依頼等に柔軟に対応する。</p> <p>・山梨県地域教育フォーラム南都留集会へ協力する。(再掲)</p>	<p>5</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>5</p>	<p>・SAT運営委員会にて、SATの活動状況などを協議するため、年2回(5/7、2/27)開催した。(再掲)</p> <p>・SAT延べ参加学生数は477名であった。(再掲)</p> <p>・山梨県総合教育センター主催の10年研修と共同で2日間(7月25日:26名、26日:34名が参加)開催した。</p> <p>・山梨県地域教育フォーラム南都留集会(10/31)へ本学専任教員6名がコーディネーターとして協力した。(再掲)</p>	

<p>③市教育委員会、教育研修センターと連携し教員養成系大学としての知的資源を活用し、教育現場が抱える現代的課題に対応する教育相談の充実を図り、平成 26 年度末までに当該年度延べ 400 件以上の相談に対応する。 (21～26 年度) 【104】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度地域教育相談延べ件数 395 件以上の対応を目指す。 SAT-Cタイプについては、各学校と連携を取りながら要望に応じた充実方策を検討する。 	<p>5</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年度地域教育相談延べ件数は 692 件で、内訳は、電話&FAX が 146 件、メールが 415 件、来室が 23 件、訪問が 108 件であった。 SAT-Cタイプについては、各学校と連携を取りながら要望に応じた学生派遣を実施し、派遣延べ人数は 33 名であった。 	
<p>④学校インターンシップやボランティアを通じて授業などの学校現場活動への学生の参加を促進する。(21～26 年度) 【105】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き学校インターンシップ 10 名以上を派遣する。 引き続き放課後ボランティアの派遣を促進する。 	<p>3</p> <p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> キャリア支援センター運営委員会を中心に、教員・企業・公務員のインターンシップの指導を行い幅広い取り組みを行ったが、学校への参加者はいなかった。 学校ボランティアの派遣については、笛吹市に 12 名、富士吉田市に 7 名が参加した。 	<p>P.129 参照</p>
<p>⑤地域イントラネットを活用した小学校、中学校、高校との遠隔授業の充実に努める。 (21～26 年度) 【106】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校向け遠隔授業を実施する。 	<p>2</p>	<ul style="list-style-type: none"> 雪の影響により、中止した。 	<p>P.129 参照</p>
<p>⑥出前講座を活性化し、地域の小学校、中学校、高校へ大学の知的財産を還元する。 (21～26 年度) 【107】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座を 20 回以上実施する。 	<p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一般への出前講座は 3 件に留まるが、高校への出前講座は 38 件(県内 7 件)となっている。 	
<p>⑦学校教育現場の意見を反映させるため、定期的に小学校中学校、高校の現場教員等と意見交換ができる体制を整備する。 (21～26 年度) 【108】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校、高校の現場教員等との意見交換の場を設定する。 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> SAT 及び教育実習実施にあたり年 3 回程度市内教育現場との意見交換を行っている。また地域交流研究センター事業として教育相談や一部研究部門において現場の担当教員との意見交換を定期的に行っている。 	
<p>イ 教員免許更新制に関する取組み ①教員免許更新制の実施体制を整備すると共に、常に実施体制の見直しを図りつつ受講者</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教員養成カリキュラム委員会で教員免許更新制実施体制を必要に応じ随時見直す。 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教員養成カリキュラム委員会で、H25 年度実施の省察を行い、H26 年度開講に向 	

<p>のニーズに応じたきめ細かい受講体制の整備に努める。(21～26年度)【109】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き受講者へのアンケート調査を実施する。 	<p>5</p>	<p>けた取り組みを検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者アンケート調査を、既定の評価結果アンケートに、自由記述も併せて行ったところ、回収件数は465件あった。 	
<p>②教育相談体制を整備し、教員免許更新講習の受講者確保に結びつける。 (21～26年度)【110】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員免許更新講習の科目設定に当たり、教育相談の内容を反映させる。 	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度の講習(教育相談臨床)は、教育相談の内容は間接的に反映させることとし、定員80名のところ、77名が受講した。 	

大項目	第3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(3) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 地域社会との連携に関する目標
	<p>ア 公開講座等の開催 大学が保有する知識・情報・教育資源を積極的に市民に還元するため、大学の知的資源を活用し、多様な公開講座を開催するとともに、社会人が体系的に学習できる機会を拡充する。</p> <p>イ まちづくり事業等 市民や企業等が行うまちづくり事業や、男女共同参画社会の形成など市が政策として取組む事業に積極的にかかわり、市や市民、企業等と連携して大学が担うべき使命を果たす。</p>

中期計画	平成 25 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考	
(3) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置 ア 公開講座等の開催に関する取組み	①市民の多様な学びの場として多目的な機能を有する大学・地域連携拠点の整備を図る。 (21～26年度)【111】	3	・平成 25 年 4 月に開設した都留市まちづくり交流センターに地域交流研究センター職員を派遣し、市民と学生との交流を深めた。		
	②市民を対象とした生涯学習機会の提供、充実を積極的に図るとともに、市民ニーズを調査し、公開講座等の活性化を図る。 (21～26年度)【112】	・県民コミュニティーカレッジ講座を県と協議し実施する。(再掲) ・市教育委員会が実施する「子ども教室」と連携し、「子ども公開講座」を実施する。(再掲)	5 5	・県民コミュニティーカレッジ地域ベース講座を 1 講座(全 4 回)実施し、参加者数延べ人数は 148 名であった。(再掲) ・市教育委員会が実施する「子ども教室」と連携し、「子ども公開講座」を実施(専任教員等で 7 講座)した。(再掲)	
	③市民を含む地域利用者の知的要求に応えられるよう、教育研究に支障のない範囲で施設、所蔵図書資料、情報機器等の設備、調査・相談サービスを広く開放する。 (21～26年度)【113】	・施設市民開放件数延べ 30 件以上を目指す。 ・継続して図書館における学外利用者(主には市民)の貸出延べ件数 350 冊以上を目標と	5 4	・市民施設開放実績 3 月末日現在で 50 件の施設利用があり、利用者の要求に応じている。 ・平成 26 年 3 月 31 日までの学外者利用については、351 名(任意アンケートに記入され	

<p>④市民、学生、教員、職員の交流を推進する。 (21～26年度)【114】</p>	<p>する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学桂川祭(学祭)期間中に、学外者(市民を含む。)への館内ツアー・利用案内(ガイド)を実施し、未就学児、幼児、児童への絵本・児童書を使用した読み聞かせ会を開催する。 ・ TOEIC 公開テストを学内で3回実施する。(再掲) ・ 引き続き大学祭(桂川祭)の開催を支援する。 ・ 引き続きつる子どもまつりの開催を支援する。 ・ いこいの広場(障害者との交流)は4月から月1回開催する。その他まちづくり交流センターにおける活動の基礎造りをする。 ・ 引き続き文大名画座を2回開催する。 ・ 引き続き、都留アスリートクラブの活動について支援を行う。 ・ まちづくり交流センターを地域交流センターのサテライトとして活用し、市民との交流をさらに推進する。 	<p>4</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>5</p>	<p>た数) + インターネット利用者数 252 名の合計 603 名となり、貸出冊数は 488 冊となっている。参考調査・相談(レファレンス)については7件が寄せられ、それぞれに答えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学桂川祭(学祭)期間中に、学外者(市民を含む。)への館内ツアー・利用案内(ガイド)を実施し、平成25年度の参加者は1名であった。未就学児、幼児、児童への絵本・児童書を使用した読み聞かせ会への参加者は保護者を含め30名であった。読み聞かせ会については、日向情報センター講師、児童文学研究部の学生がボランティアとして参加している。 ・ TOEIC 公開テストを学内で年3回実施した。1回目(5/26)は86名、2回目(11/17)は103名、3回目(1/12)は128名が受験した。(再掲) ・ 桂川祭の開催(10/31、11/1、2)に対する助成金の交付などの支援を行った。 ・ 子どもまつりの開催(5/19)に対する助成金の交付などの支援を行った。 ・ いこいの広場(障害者との交流)の打ち合わせは毎週水曜日に実施し、活動については月1回で開催している。 ・ 文大名画座を1回(1/22)開催した。 ・ 本学の教員が中心となって「かけっこ教室」を開催するなど、教員、職員、陸上部学生が実技指導を行い、都留アスリートクラブを支援している。 ・ 地域交流研究センターが中心となって、まちづくり交流研究センターと協力し大学主催のイベントの周知、市民開催のイベントへの学生の参加等積極的に交流を 	
---	---	---	--	--

<p>⑤科目履修や、聴講の際の申請手続きを簡略化し、積極的に一般受講者を受け入れる。 (21～26年度)【115】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民科目等履修生の案内を市広報に掲載し、受け入れを促進する。 ・市民聴講生の案内を市広報に掲載し、受け入れを促進する。 	<p>3 4</p>	<p>行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報つるに案内を掲載し、前期4名、後期2名、計6名が受講した。 ・広報つるに案内を掲載し、受け入れを促進。前期14名、後期3名、計17名が受講した。 	
<p>イ まちづくり事業等に関する取組み ①行政や市民と教職員との対話の場を設けるなど、市の実状の把握やまちづくり事業等に関する情報の収集に努め積極的に参加する。 (21～26年度)【116】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き教員の市行政委員会への参画を促進する。 	<p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・①食育つる推進市民会議会長(吉住名誉教授 H20.7～)、②市エコハウス推進地域協議会会長(高田研教授 H21.7～)、③市介護保険運営委員会委員(鶴田教授 H19.4～)、④市低炭素地域づくり推進委員会副委員長(高田研 H22.4～)、⑤市民活動推進委員(杉本光司教授 H23.8～)、⑥市環境保全市民会議委員(渡辺豊博教授 H23.8～)、⑦市事業仕分者(菊池信輝准教授 H23.10～)、⑧市地域福祉活動策定委員(杉本光司教授 H23.9～)、⑨富士河口湖議会改革推進のための本学との連携協定締結(H24.8～横田教授、進藤教授、小沢非常勤教員)などに参画し、教員が自身の知的資源を、学内に留まらず外部に向けて発信する機会を設けることができた。 	
<p>②学生が自主的な活動として行う地域交流、地域貢献に関する支援体制の充実を図る。 (21～26年度)【117】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き学生の自主的な地域交流、地域貢献活動を支援する体制を促進する。 ・引き続き「学生チャレンジプロジェクト」を実施する。(再掲) 	<p>3 3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の自主活動に対する支援策について、説明会・学内掲示・ポータルサイトで学生に周知し、後援会の利用を促した。 ・「学生チャレンジプロジェクト」に、2件の申請があり、1件採用し、1件は取り下げとなった。(再掲) 	

	第3 地域社会への貢献に関する事項
中項目	(4) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(4) 国際交流の推進に関する目標</p> <p>海外の大学や研究機関との人的交流を推進し、国際交流を教育研究に生かす取り組みを実践することにより、学生にグローバルな視点から物事を考え行動することができる能力を育成する。</p> <p>また、地域との連携を図りつつ市民の異文化交流の推進をはじめとした地域の国際化の推進に寄与する。</p>
------	--

中期計画	平成 25 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
(4) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置 ①海外の大学と人的交流を推進する。 (21～26 年度)【118】	<ul style="list-style-type: none"> ・カリフォルニア大学からの留学生 15 名以上の受け入れに努める。(再掲) ・セント・ノーバート大学からの留学生 3 名以上の受け入れに努める。(再掲) ・ラトガーズ大学からの留学生 2 名以上の受け入れに努める。(再掲) ・リジャイナ大学からの留学生 3 名以上の受け入れに努める。(再掲) ・湖南師範大学からの留学生 6 名以上の受け入れに努める。(再掲) ・引き続き海外語学研修を 3 校以上で実施する。 	3	・カリフォルニア大学からの留学生を 9 名受け入れた (H25.8～12)。(再掲)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き指定校留学制度(受入れのみ)で 2 名以上を受け入れる。 	3	・セント・ノーバート大学からの留学生を 4 名受け入れた (H26.2～7)。(再掲)	
②既存の国際交流・語学研修室の活動の充実を図る。(21～26 年度)【119】	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き海外語学研修を 3 校以上で実施する。 	3	・ラトガーズ大学からの留学生を 1 名受け入れた (H26.2～7)。(再掲)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き指定校留学制度(受入れのみ)で 2 名以上を受け入れる。 	3	・リジャイナ大学からの留学生の受け入れはなかった。(再掲)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き海外語学研修を 3 校以上で実施する。 	4	・湖南師範大学からの留学生を 5 名受け入れた (H25.4～26.3)。(再掲)	
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き海外語学研修を 3 校以上で実施する。 	4	・夏期語学研修は 2 校(リジャイナ大学、陝西師範大学)で実施し、春期語学研修は 2 校(リジャイナ大学、ハワイ大学)で実施 (H26.2～3)した。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き海外語学研修を 3 校以上で実施する。 	4	・湖南師範大学からの指定校留学生を 1 名受け入れた (H25.4～26.3)。	
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き海外語学研修を 3 校以上で実施する。 	5	・有期雇用職員 1 名は平成 24 年度から配置し、日本語特任教授は平成 25 年度から配	
	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き海外語学研修を 3 校以上で実施する。 	5	・有期雇用職員 1 名は平成 24 年度から配置し、日本語特任教授は平成 25 年度から配	

<p>③私費外国人留学生の受け入れ体制の改善を図る。(21～26年度)【120】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな大学と協定に向けて検討、準備をする。 ・引き続き学生チューターにより留学生の学校生活のサポート体制を図る。 	<p>3</p> <p>4</p>	<p>置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上海外国語大学、上海師範大学へ協定に向け訪問（H25.12）し、協議を行った。 ・学生チューターにより留学生のアパート入居準備、入居後の世話、授業・課外活動のサポート、イベントの企画、準備、実施等を行った。 	
<p>④小中学生の国際理解教育やホストファミリーの公募などを通じて市民の異文化交流の機会を積極的に設ける。(21～26年度)【121】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きホストファミリーを市内外から公募する。 ・留学生と市内小中学生との交流機会の拡大を検討する。 ・ふれあい俳句大会へ出品する。 ・ふるさと時代祭、信玄公祭への留学生参加を図る。 	<p>5</p> <p>4</p> <p>2</p> <p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ホストファミリーは都留市は7件、富士吉田市は2件、忍野村は1件の公募があった。 ・UCの留学生が谷二小及び東桂小へ毎週1回出向き、英語授業のアシスタントを行っている。また、アジア圏留学生は附属小へ1回、宝小は本学において交流会を1回実施した。 ・ふれあい俳句大会に出品するよう働きかけたが、出品する者がいなかった。 ・宵祭り・ふるさと時代祭は学生チューターが13名、留学生が20名参加し、姉妹都市ヘンダーソンビルふれあい友好パーティーへは6名が参加し、桐原青少年自然の里地域交流会へは20名が参加した。 	

大項目	第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(1) 運営体制の改善を達成するための措置

中期目標	<p>4 業務運営体制の改善及び効率化</p> <p>(1) 運営体制の改善に関する目標</p> <p>ア 運営体制の構築 理事長と学長のリーダーシップの下で、経営と教学との適切な役割分担を行い、機能的で効率性の高い運営体制を構築する。また、教学運営が円滑に行えるよう、教育研究審議会と教授会の役割分担を明確にするとともに、各種委員会等の見直しを行う。さらに、学長を補佐する体制を整備し、学長を中心とした教学の運営体制を強化する。</p> <p>イ 運営組織の整備 機動的・戦略的な運営組織の整備を図るとともに、部局等の意見が大学運営に反映される体制を整備する。</p> <p>ウ 学内外意見の反映 経営感覚に優れた学外人材の役員や審議会委員への登用や、社会のニーズを反映するため各界からの参画を促進し、大学経営の機能強化とともに開かれた大学運営を推進する。また、大学の活動全般に対する学内外の意見を定期的に収集し、活用する。</p> <p>エ 内部監査機能の充実 監事を中心とした実効性のある監査体制を整備するとともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。</p>				
	中期計画	平成 25 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>4 業務運営体制の改善及び効率化</p> <p>(1) 運営体制の改善を達成するための措置</p> <p>ア 運営体制の構築に関する取組み</p> <p>①理事長と学長のリーダーシップが発揮されるよう、機能的な組織を構築する。 (21 年度) 【122】</p> <p>②理事長及び学長の権限等を明確にするための、規程等の整備を図る。(21 年度) 【123】</p> <p>③教育研究審議会と教授会の役割分担を明確にするため、規程の整備を行う。 (21 年度) 【124】</p>		<p>(実施済)</p> <p>(実施済)</p> <p>・教育研究審議会規程、教授会規程を必要に応じ見直す。</p>	<p>—</p> <p>—</p> <p>3</p>	<p>・必要に応じて随時見直す。</p>	

④各種委員会を随時見直す。 (21～26年度)【125】	・各種委員会を随時見直す。	3	・必要に応じて随時見直す。	
⑤学長を補佐する体制を整備する。 (21年度)【126】	(実施済)	—		
イ 運営組織の整備に関する取組み	(実施済)	—		
①機動的・戦略的な運営組織を構築する。 (21年度)【127】	(実施済)	—		
②部局の意見が大学運営に反映される体制を整備する。(21年度)【128】	(実施済)	—		
ウ 学内外意見の反映に関する取組み	(実施済)	—		
①役員に、学外の人材を登用する。 (21年度)【129】	(実施済)	—		
②経営審議会及び教育研究審議会に学外の有識者を活用する。(21～26年度)【130】	(実施済)	—		
③学外の有識者の知識、経験を大学運営に活用する。(21～26年度)【131】	・引き続き学外有識者の活用を図る。	4	・本年4月、本学顧問設置要綱を定め、西室前理事長を委嘱して、本法人の運営に関し、助言及び支援をいただいた。また、平成27年度に本学創立60周年記念事業を推進するため、大学役職員と同窓会を中心に学外者で構成する都留文科大学創立60周年記念事業期成会を設立した。	
	・引き続き市、議会、市民との懇談会を実施する。	5	・市議会との懇談会、きらめき女性塾生との懇談会を実施し、本学の現状を理解してもらおうとともに、地域からの意見等を収集し大学運営に活用している。	
エ 内部監査機能の充実に係る取組み				
①監査室を設置し、計画的に監査を実施する。 (21～26年度)【132】	・例月監査・定期監査を実施する。	4	・監事監査計画に基づき、平成24年度決算における定期監査(6月10日業務監査、6	

<p>②監査法人による監査を実施する。 (21～26年度)【133】</p> <p>③監査業務に従事する職員の専門性の向上を図る研修機会を設ける。 (21～26年度)【134】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公認会計士による監査を実施する。 ・監査室職員の研修を実施する。 	<p>5</p> <p>1</p>	<p>月 14 日会計監査)を実施した。また、平成 25 年度の上半期における業務、会計に関する定期監査を 2 月 13 日に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学は、政令で定める基準(資本金百億円又は負債額二百億円以上)に達しない小規模な法人のため、会計監査人による監査は受けなくてよいが、会計業務に関する指導・助言について、監査法人(トーマツ)に業務を委託し、会計業務の質の向上を図った。 ・監査室職員の研修は未実施である。 	
--	--	-------------------	---	--

大項目	第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(2) 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(2) 教育組織の見直しに関する目標</p> <p>現代社会や地域のニーズの変化に対応しつつ、教員養成系大学として大学の一層の個性化を図り、教育の成果に関する目標を達成するため、学部学科や附属機関等の教育研究組織のあり方について不断に検討し、適切に見直しを行う。</p>
------	--

中期計画	平成25年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>(2) 教育組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>①教員養成系大学としての個性化を促進する方向性で、学部学科、研究科の在り方について検討する。(21～26年度)【135】</p> <p>②附属機関の在り方について検討、見直しを行う。(21～26年度)【136】</p>	<p>・大学の今後の在り方検討委員会の答申書の5学科の提案する「在り方」の具体案を検討する。</p> <p>・教職課程及び教員養成に関わる業務を充実させるため、教職センター(仮称)の設置を検討する。</p>	<p>2</p> <p>5</p>	<p>・大学の今後の在り方検討委員会の答申書を基に、市政策形成課と事務レベル協議を継続している。</p> <p>・本学の教員養成を全学的な立場で運営・推進するため、平成26年4月から教職支援センターを設置することとした。</p>	

大項目	第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 人事の適正化に関する目標
	ア 人事計画 職員の人事配置については、理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に行う。
	イ 教員の人事 教育研究を活性化させるため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。また、任期制については、制度のあり方の検討を進めつつ、現状に即して導入するなど雇用形態を多様化する。
	ウ 職員の人事 法人・大学運営の専門職能集団として、教員組織と連携しつつ、企画立案に積極的に参加し、専門的能力を発揮することができる職員の採用や養成等を行う。なお、市派遣職員については、段階的に縮小又は解消していく。
	エ 教職員の給与制度 学内外における教育、研究、社会(地域)貢献、管理運営等多様な活動内容や職責を適正に反映した、公平性、透明性の高い給与システムを構築する。
	オ 活気溢れる職場づくり 良好な労使関係の確立を図る。
	カ 健康安全管理 教職員の健康安全管理を推進し、保健管理機能を充実する。

中期計画	平成 25 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(3) 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 ア 人事計画に関する取組み ①理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に職員の人事配置を行う。 (21～26年度)【137】 イ 教員の人事に関する取組み ①教員の人事及び評価については、教育研究審議会において審議の上、理事会で決定する。 (21年度)【138】	・平成 27 年度(H27.4.1 採用)の教員配置計画を検討する。(再掲) (実施済)	4 —	・平成 25 年度(H25. 4. 1 採用)専任教員等の採用状況を考慮し、学長及び副学長による各学科の人事ヒアリングを経て、平成 27 年度教員配置計画案を教育研究審議会に提案し了承した。(再掲)	

<p>②公募制を原則とした教員選考を行う。 (21～22年度検討、23年度実施)【139】</p>	<p>(実施済)</p>	<p>—</p>		
<p>③任期制の導入を検討するなど、雇用形態を多様化する。 (21～22年度検討、23年度実施)【140】</p>	<p>(実施済)</p>	<p>—</p>		
<p>ウ 職員の人事に関する取組み</p>				
<p>①職員の人事及び評価については、経営審議会において審議の上、理事会で決定する。 (21年度)【141】</p>	<p>・職員の人事及び評価の見直しを行う。教員評価については、評価システム試行案を実施し、教員評価の更なる改善を図る。</p>	<p>3</p>	<p>・職員の人事評価における市派遣職員については市が定める方法により実施している。また、プロパー職員についても市に準じて行うか検討中である。教員評価については、評価システム試行案を実施するなど、教員評価の本格実施に向け検討を行った。</p>	
<p>②市と協議しながら、計画的に大学固有の職員を採用し、養成していく。 (21～26年度)【142】</p>	<p>・市と協議しながら、計画的に大学固有の職員を採用し、養成していく。</p>	<p>4</p>	<p>・平成25年4月職員1名(市職割愛)をプロパーとして採用した。</p>	
<p>③市からの派遣職員は段階的に縮小し、平成26年度末までには、必要最小限とする。 (21～26年度)【143】</p>	<p>・プロパー職員の計画的な採用により市からの派遣職員を段階的に縮小する。</p>	<p>4</p>	<p>・平成25年4月職員1名(市職割愛)をプロパーとして採用したことにより、派遣職員が減少した。</p>	
<p>エ 教職員の給与制度に関する取組み</p>				
<p>①教職員の業績評価システムを確立し、給与に反映させる。(21～26年度)【144】</p>	<p>・大学HP上に公開した教員の研究・教育業績一覧について、データの更新を図り、常勤教員は全員、非常勤教員は希望者について掲載する。 ・大学HP上に公開した教員の研究・教育業績一覧の項目を見直し、「研究」、「教育」、「学内運営」、「学会等学外」に「地域貢献」を加え区分し公表する。</p>	<p>4 2</p>	<p>・大学HP上に公開した教員の研究・教育業績一覧について、データを更新(常勤教員は全員)、非常勤教員は希望者について掲載した。 ・「学会等及び社会における主な活動」欄に教員各位が記入するデータを蓄積中である。</p>	<p>P.129 参照</p>

<p>オ 活気溢れる職場づくりに関する取組み</p> <p>①男女共同参画に配慮し、教職員等の男女比率の適正化に努める。(21～26年度)【145】</p> <p>②労働基準法及び地方独立行政法人法に照らして学内諸規程を整備、改善する。(21年度)【146】</p>	<p>・教職員等の採用に当たっては、男女比率も考慮し実施する。</p> <p>(実施済)</p>	<p>3</p> <p>—</p>	<p>・専任教員 78 名のうち、女性教員は 23 名でその比率は 29.5%で、事務職員 32 名のうち、女性職員は 14 名でその比率は 43.78%となっている。</p>	
<p>カ 健康安全管理に関する取組み</p> <p>①労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学内外に周知、公表する。(平成 21 年度)【147】</p> <p>②学生、教職員の定期健康診断を実施する。(21～26年度)【148】</p>	<p>・労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、関連する研修会に参加すると共に、学内外への周知・公表を徹底する。</p> <p>・学生定期健康診断を実施し、受診者数 2,790 人以上を目指す。</p>	<p>4</p> <p>3</p>	<p>・健康診断の受診を積極的に促すとともに、保健師による受診後の相談会を実施した。また、県が主催する研究会に参加した。</p>	<p>P.129 参照</p>
<p>③教職員及び学生を対象とした普通救命講習等を実施する。(21～26年度)【149】</p>	<p>・教職員の定期健康診断を実施するにあたり、教職員が利用しやすい場所にある病院で受診できるように、公立学校共済組合と協議を行い、教職員の受診率向上を図る。</p> <p>・防災委員会を中心として、定期的に教職員及び学生を対象とした普通救命講習等を実施する。</p>	<p>4</p>	<p>・学生定期健康診断(内科検診、視力・身体測定、尿検査、X 線検査)を実施(4/10～5/21)し、対象者 3,288 人に対し内科検診を 2,644 人、全体の 80.4%が受診した。中でも 1 年次の学生の受診率が高く、90.6%であった。</p> <p>・教職員の健康診断受診については、該当者の受診しやすい環境が整えられるよう、県共済組合と連絡をとりあった。</p> <p>共済人間ドック受診者 18 名 定期健康診断受診者 67 名 学生受診者 2,644 名 (教員 22%、事務職 100%、学生 80.4%)</p> <p>・9月27日に普通救命講習会を、11月29日に防災訓練を実施した。</p>	

大項目	第4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項
中項目	(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標 事務職員の専門性を高めるためSD(スタッフ・ディベロップメント)活動を積極的に推進することにより、効率的・効果的な事務処理体制を整備する。また、事務組織のあり方について不断に検討し、適切に見直しを行う。
------	--

中期計画	平成25年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(4) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 ア 事務処理の効率化に関する取組み ①事務職員の専門性を高めるためSD(スタッフ・ディベロップメント)を推進する。 (21～26年度)【150】	・事務職員のさらなる資質の向上を目指し、各種職員研修への参加を促すとともに、研修に参加しやすい環境整備に努める。	4	・市が主催する研修会への参加、他大学への視察研修の実施、公立大学協会主催の研修会への参加、公立大学設置団体協議会主催研修会への参加等各種研修会に積極的に参加した。	
②効率的・効果的な事務処理体制を整備するため、事務組織の見直しを行う。 (21～26年度)【151】	・随時事務組織の見直しを実施する。	3	・必要に応じて、随時、事務組織の見直しを行う。	
③費用対効果を考慮しながら、外部委託や人材派遣等アウトソーシングを活用する。 (21～26年度)【152】	・引き続き外部委託、人材派遣等アウトソーシングを活用する。	3	・附属図書館の夜間、休日開館等については人材派遣を、施設管理等については外部委託を活用している。今後も必要に応じて随時見直しを行う。	
イ 事務組織の見直しに関する取組み ①事務組織全体について、事務の標準化、集中化等により効率的な事務体制を確立すると	・随時事務組織の見直しを実施する。(再掲)	3	・必要に応じて、随時、事務組織の見直しを行う。(再掲)	

ともに、継続的な見直しを実施する。 (21～26年度)【153】				
-------------------------------------	--	--	--	--

大項目	第5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(1) 運営費交付金に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>5 財務内容の改善</p> <p>(1) 運営費交付金に関する目標</p> <p>運営費交付金は、透明・明確な算定の基準を設定して交付する。法人は、創意工夫を凝らして、自主・自立的な大学経営を行う。</p>
------	--

中期計画	平成 25 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>5 財務内容の改善</p> <p>(1) 運営費交付金に関する目標を達成するための措置</p> <p>①運営費交付金は、市が定める算定基準(①標準運営費交付金、②特定運営費交付金、③施設整備費等補助金)の範囲内で大学を経営する。ただし、「自己収入の増加」や「経費の抑制」をさらに推進し、①と②のうち、経営努力として市長から認定された利益については、理事長・学長に裁量経費枠を設けるなど、自主・自立的な経営を行う。</p> <p>(21～26 年度)【154】</p>	<p>・市長が認める経営努力等により生じたと認められる分について、法人の戦略的な事業展開及び教職員の意識改革を図ることができる活用方法により運用するとともに、絶えず検証を行う。</p>	3	<p>・今年度は、目的積立金の活用実績はなかったが、26 年度は、目的積立金を成績優秀者奨学金、グローバル教育奨学金及び遊学奨励金の財源として活用する。</p>	

大項目	第5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 自己収入の増加に関する目標 学生納付金については、市が認可した上限額の範囲内で、社会情勢等も見定めつつ、適切な料金の設定に努める。また、外部資金については、その獲得のための体制を整備するとともに、知的財産の活用など多様な収入源の確保に努める。
------	--

中期計画	平成 25 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 ①学生納付金について、社会情勢等も見定めつつ適切な料金を随時検討する。 (21～26年度)【155】	・学生納付金について、社会情勢等も見定めつつ適切な料金を随時検討する。	4	・社会情勢、他学の状況等を考慮する中、現状維持としている。本年度は、減免枠を3%から6%に拡大した。	P.129 参照
②外部資金については、情報収集や申請の補助体制など、その獲得のための体制を整備する。(21～22年度)【156】	(実施済)	—		
③科学研究費の申請率を高める。 (平成26年度常勤教員80%以上)【157】	・科学研究費の申請については、非常勤講師も含め申請手続きを奨励する。(再掲)	4	・外部資金獲得奨励金等の交付により、学内外での研究活動を奨励している。適正な研究費の執行を行うため、事務員を2名体制として支援体制の向上を図った。また、名誉教授、非常勤講師等の科学研究費の取得のための規程を整備し、本務研究機関として積極的に支援して行く。(再掲)	
④知的財産の活用など多様な収入源の確保に努める。(21～26年度)【158】	・本学における知的財産権の取り扱いについての規程を整備する。	2	・素案を作成したので、平成26年度で整備する。	

⑤知的財産（特許等）の獲得に対する支援を行う。(21～26年度)【159】	・本学における知的財産権の取り扱いについての規程を整備する。(再掲)	2	・素案を作成したので、平成26年度で整備する。(再掲)	
---------------------------------------	------------------------------------	---	-----------------------------	--

大項目	第5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 経費の抑制に関する目標 教育研究水準の維持向上に配慮しながら、予算の弾力的・効率的な執行や管理的業務の合理化等により、経常的経費を抑制する。
------	---

中期計画	平成25年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 ①経費削減計画を毎年作成し、実施する。 (21～26年度)【160】 ②教職員のコスト意識を高める。 (21～26年度)【161】 ③業務の合理化を徹底する。 (21～26年度)【162】	<ul style="list-style-type: none"> 経費削減計画を策定し、実施する。 財務経営状況及び会計制度についての研修を実施する。 引き続き業務手順等の見直しを行い、業務の効率化・合理化を徹底することで、時間外業務を減少させ経費削減を図る。 引き続き、「公立大学法人都留文科大学研究室等図書資料の収集に関する基準」を学内に周知し、「研究室購入図書資料取り扱いについてのフローチャート」に基づき、研究室蔵書と図書館蔵書とのすみ分けを図り、重複購入を避ける。また、学科図書費購入図書類、学術研究費交付金等で購入された図書類等について、図書館にて検収し、併 	4 3 3 5	<ul style="list-style-type: none"> 物品の購入、役務及び工事請負の業者選定にあたっては、可能な限り、入札若しくは見積競争に付し経費の削減を行った。 民間主催の財務会計業務効率化セミナーへ3名が参加した。 例規をはじめ事務処理要綱等を各担当で整理し Web 上で公表することで事務内容の見える化を図った。 継続して「公立大学法人都留文科大学研究室等図書資料の収集に関する基準」を学内に周知し、「研究室購入図書資料取り扱いについてのフローチャート」に基づき、研究室蔵書と図書館蔵書とのすみ分けを図り、重複購入を避けている。また、学科図書費購入図書類、学術研究費交付金等で購入された図書類等について、図 	

	せて「学術研究費交付金等」で購入された図書類等についても購入リスト作成する。		書館にて検収し、併せて「学術研究費交付金等」で購入された図書類等については購入リスト作成している。平成 25 年度のリスト作成については、5 学科 32 名、1,259 冊(内備品受付は 31 冊)を作成した。	
--	--	--	---	--

大項目	第5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標 保有する資産をできる限り有効かつ効率的に活用するとともに、厳格な資金管理を前提とし、自己責任において、知的財産、学内施設・設備等の活用を進め、安全かつ効率的な資金の運用管理を行う。
------	--

中期計画	平成 25 年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ①保有する資産を有効かつ効率的に活用する。 (21～26年度)【163】	・保有する資産の活用方法について調査・検討を行う。	3	・固定資産使用規則に基づき、市民などに開放し資産の有効利用を図っている。また、備品等の貸出の有料化も検討中である。	
②知的財産、学内施設・設備等の活用を進める。 (21～26年度)【164】	・本学における知的財産権の取り扱いについての規程を整備する。(再掲)	2	・素案を作成したので、平成26年度で整備する。(再掲)	
③安全かつ効率的な資金の運用管理を行う。 (21～26年度)【165】	・資金運用管理について調査・検討を行う。	3	・歳計現金の状況を考慮しながら、定期預金により運用を行った。また、平成26年3月には定期預金を増額した。	

大項目	第5 財務内容の改善に関する事項
中項目	(5) 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(5) 剰余金の適切な活用に関する目標</p> <p>自己収入の増加やコスト削減などの経営努力により生じる剰余金については、中期計画で定めた用途の範囲内で、柔軟に活用することが可能となるため、剰余金の増額に向け、経費削減に努め、時代を先取りするような、新たな戦略的事業などを展開する。</p>
------	---

中期計画	平成25年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>(5) 剰余金の適切な活用に関する目標を達成するための措置</p> <p>①剰余金については、その増額に向け、経費削減に努める。(21~26年度)【166】</p> <p>②剰余金が生じた場合には、教育研究の充実発展に向けて新たな戦略的事業などを展開する。(21~26年度)【167】</p>	<p>・経費削減計画を策定し、実施する。(再掲)</p> <p>・剰余金が生じた場合には、教育研究の充実発展に向けて新たな戦略的事業などを展開する。</p>	<p>4</p> <p>3</p>	<p>・物品の購入、役務及び工事請負の業者選定にあたっては、可能な限り、入札若しくは見積競争に付し経費の削減を行った。(再掲)</p> <p>・図書館エントランス改修、2号館1階入り口改修などを前倒しで実施した。</p>	

大項目	第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項
中項目	

中期目標	6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 全学的な自己点検・評価を適時に実施・公表するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を公表し、大学運営の改善と教育研究等の充実を図る。
------	--

中期計画	平成 25 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 ①自己点検・評価を計画的に実施し、その結果を公表する。(21~26年度)【168】	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価結果はホームページなどで学内外に公表するとともに、評価委員会、自己点検・評価実行委員会及び教育研究審議会にて改善策を検討し、教育現場へ反映する。 教育研究分野の自己点検・評価について、評価委員会を中心に、認証評価に向けた点検・評価活動や、業務実績報告書の作成に伴う自己評価に取り組む。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検を実施し、平成 26 年度認証評価を受けるための大学基準協会における認証評価基準の内部質保障についてまとめ、根拠資料と併せて認証評価申請を行った。(再掲) 	
	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価結果等、教育に関わる情報について、ホームページなどを活用して積極的に公表する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検を実施し、平成 26 年度認証評価を受けるための大学基準協会における認証評価基準の内部質保障についてまとめ、根拠資料と併せて認証評価申請を行った。(再掲) 	
②外部評価を3年に一度実施し、その結果を公表する。(21~26年度)【169】	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度の認証評価機関による評価に対応するための学内体制を整備しながら、評価に向けた準備を進める。 	5	<ul style="list-style-type: none"> 教育活動等の情報の公表に関する規程を8月7日に制定し、大学が保有する情報を広く社会に公表することとした。 	
		3	<ul style="list-style-type: none"> 自己点検を実施し、平成 26 年度認証評価を受けるための大学基準協会における認証評価基準の内部質保障についてまとめ、根拠資料と併せて認証評価申請を行 	

<p>③平成 22 年度に認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を公表する。 (21～23 年度) 【170】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価結果はホームページなどで学内外に公表するとともに、評価委員会、自己点検・評価実行委員会及び教育研究審議会で改善策を検討し、教育現場へ反映する。(再掲) ・自己点検・評価結果等、教育に関わる情報について、ホームページなどを活用して積極的に公表する。(再掲) 	<p>3</p> <p>5</p>	<p>った。(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検を実施し、平成 26 年度認証評価を受けるための大学基準協会における認証評価基準の内部質保障についてまとめ、根拠資料と併せて認証評価申請を行った。(再掲) ・教育活動等の情報の公表に関する規程を 8 月 7 日に制定し、大学が保有する情報を広く社会に公表することとした。(再掲) 	
<p>④評価結果を大学運営の改善と教育研究等の改善に反映させる。(23～26 年度) 【171】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度の認証評価機関による評価に対応するための学内体制を整備しながら、評価に向けた準備を進める。(再掲) 	<p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自己点検を実施し、平成 26 年度認証評価を受けるための大学基準協会における認証評価基準の内部質保障についてまとめ、根拠資料と併せて認証評価申請を行った。(再掲) 	<p>P.129 参照</p>

大項目	第7 その他業務運営
中項目	(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>7 その他業務運営</p> <p>(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに、中長期的な展望に立ち、快適な学習環境と豊かな自然環境との調和・共生をテーマとしたキャンパスづくりを目指し、計画的な施設設備の整備・改修を行い、有効活用を進める。</p>
------	---

中期計画	平成 25 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
<p>7 その他業務運営</p> <p>(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①施設の効率的な維持・管理を行う。 (21～26 年度)【172】</p> <p>②中長期的な展望に立ち、快適な学習環境と豊かな自然環境との調和・共生をテーマとしたキャンパスづくりを行う。 (21～26 年度)【173】</p> <p>③計画的な施設設備の整備・改修を行う。 (21～26 年度)【174】</p> <p>④施設の有効活用を進める。 (21～26 年度)【175】</p>	<p>・施設の効率的な維持・管理を行う。</p> <p>・図書館前ビオトープを保全、活用する。</p> <p>・大学施設整備基本構想検討委員会の答申書の具体案を検討する。(再掲)</p> <p>・施設の有効活用を促進する。</p>	<p>4</p> <p>4</p> <p>2</p> <p>5</p>	<p>・定期的な保守、修繕等を実施した。</p> <p>・地域交流研究センター及び、関係者と連携をとり、保全・活用を図った。</p> <p>・答申書の具体案を検討するため、「大学施設整備委員会規則」を平成 26 年 1 月に制定し、大学施設整備計画の策定に着手した。(再掲)</p> <p>・市民施設開放実績 3 月末日現在で 50 件の施設利用があり、利用者の要求に応じている。(再掲)</p>	

<p>⑤学生の休憩室、学習室を整備する。 (21年度調査・検討、22年度～26年度整備) 【176】</p>	<p>・学生の休憩室、学習室の整備を進める。</p>	<p>4</p>	<p>・各棟のホールに机、椅子等を設置した。 また、図書館ホールに休憩室を設けた。</p>	
<p>⑥学生食堂のリニューアルを行うとともに、メニューや料金について学生の意見を取り入れながら改善を図る。(21～26年度。学食改修は22年度) 【177】</p>	<p>・メニュー等については、さらに学生自治会実施のアンケート調査結果を反映し改善していく。</p>	<p>4</p>	<p>・ご当地グルメフェアやイベントを実施、学生のニーズに応え、売店を設置し、弁当、菓子パン、スナック類も提供している。</p>	

大項目	第7 その他業務運営
中項目	(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 安全管理に関する目標 教育・研究活動等における安全と健康を確保するために全学的な危機管理体制を整備するとともに、学生及び教職員等の安全確保のため、適切な防災・防犯対策を講じる。
------	---

中期計画	平成25年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置 ①全学的な危機管理体制を整備する。 (21年度)【178】	・防災マニュアルの改訂、及びハザードマップを作成し、危機管理に対応するための全学的な体制強化を図る。	4	・本年度、防災マニュアル策定委員会にて、ハザードマップを作成した。年度末には学生向けの防災行動マニュアルを作成したので、全学生には平成26年4月に配布する。	P.129 参照
②適切な防災・防犯対策を講じる。 (21年度)【179】	・年度始めのオリエンテーションで防災簡易マニュアルを全学生に配布する。 ・防災に関する授業科目を開設する。	5 5	・年度始めのオリエンテーションで防災マニュアルを配布した。 ・防災に関する科目「現代の課題X」と「災害と地域社会」を開設した。	P.129 参照
③人権侵害を防止するため、全学的に取り組む体制を整備するとともに、定期的に研修を行	・防災訓練を実施する。 ・新入生オリエンテーション時に大月警察署による防犯講習会を実施する。	5 4	・10月29日に地震防災訓練を実施した。 ・4月13日、ワンデーカーニバル(新入生オリエンテーション)の中で大月警察署生活安全課長を招いて防犯講習会を実施し、防犯対策と交通ルールについて講習を行った。	
	・人権侵害に関する情報収集を行うとともに、定期的な啓発活動を実施する。	4	・啓発のための講演会を開催し、234名(教職員7名、学生213名、一般14名)が参	

う。(21~26年度)【180】			加した。また、3件の申し立てに適切に対処するとともに、外部相談窓口を設置しホームページで周知した。	
------------------	--	--	---	--

大項目	第7 その他業務運営
中項目	(3) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 情報公開等の推進に関する目標 ア 情報公開 教育・研究活動や経営管理の透明性を確保するとともに、市民をはじめ社会への説明責任を果たすため積極的な情報公開を推進する。 イ 個人情報 個人情報の保護については、取り扱いの適正化に努め、保護体制を充実する。
------	---

中期計画	平成 25 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
(3) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 ア 情報公開に関する取組み ①積極的な情報公開を推進する。 (21～26 年度) 【181】 ②情報公開については、都留市情報公開条例に基づき、関係規程を整備し、情報公開請求に適切に対応する。 (21 年度規程整備、21～26 年度) 【182】 イ 個人情報に関する取組み ①個人情報の保護について取り扱いの適正化に努める。(21～26 年度) 【183】 ②個人情報保護体制を充実する。 (21～26 年度) 【184】 ③都留市個人情報保護条例に基づき、関係規程や管理体制を整備し、適正な個人情報保護を行う。(21 年度規程整備、21～26 年度) 【185】	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時にも情報を公開できる環境を整備する。 ・本学情報公開制度に基づき、適正に対応する。 ・本学個人情報保護制度に基づき、適正な個人情報の保護及び管理に努める。 ・情報セキュリティポリシー関係規程等を整備する。 ・本学個人情報保護制度に基づき、適正な個人情報の保護及び管理に努める。(再掲) 	<p>5</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>2</p> <p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公開用 HP サーバーを学内から学外へ移行した。 ・公開請求があったときは、本学情報公開制度に基づき、適正に対応する。 ・個人情報の保護については、本学個人情報保護制度に基づき、適正な個人情報の保護及び管理に努める。 ・素案を作成したので、平成 26 年度で整備する。 ・個人情報の保護については、本学個人情報保護制度に基づき、適正な個人情報の保護及び管理に努める。(再掲) 	P.129 参照

大項目	第7 その他業務運営
中項目	(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 環境への配慮に関する目標 廃棄物削減、分別回収、資源再利用など環境に配慮した活動を実践し、法人として社会的責任を果たす。
------	---

中期計画	平成 25 年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置				
①環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。 (21～26年度)【186】	・地球温暖化防止のためのCO2削減個別目標値の実現を図る。	3	・節電・紙のリサイクル等に取り組んだ。 個別削減目標については検討中である。	
②廃棄物の適正管理を徹底する。 (21～26年度)【187】	・廃棄物の適正管理及び処分を徹底する。	4	・7月に市と共同で機密文書の溶解処理を実施している。また、建設廃棄物は、法に基づき適正に処理し、分別収集を行った。	
③廃棄物削減計画を策定し、効果的に実施する。(21年度計画策定、21～26年度)【188】	・廃棄物削減計画を策定する。	2	・廃棄物削減計画を策定するため、過去の排出量などのデータを作成中である。	P.129 参照
④学生・教職員に分別回収の徹底を図り、資源の再利用を図る。(21～26年度)【189】	・引き続き卒業時の不用品リサイクル活動を支援する。 ・用紙リサイクルを徹底する。	4 4	・3月15日～30日に春季リサイクル活動を実施し、家電製品や家具等の再利用を図った。 ・都留福祉作業所と協力し、用紙リサイクルを行った。	
⑤学生や市民等を対象に環境教育を実施する。 (21～26年度)【190】	・学生に対しては引き続き環境ESDプログラムを提供する。 ・市民に対しては市民講座等を活用し環境教	4 5	・学生に対して環境ESDプログラムを提供し、講演会も実施し、環境教育の取り組みや教育活動について学んだ。 ・地域交流研究センターや授業におけるフ	

	育を実施する。		ィールドワーク等の実践において、市民等も交える中で環境教育を実施した。 <ul style="list-style-type: none">・森のようちえん・富士山学・自然観察会の実施 等	
--	---------	--	--	--

大項目	第8 予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	(1) 予算

中期計画		平成 25 年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金 額	区 分	計 画	実 績	増 減	
収入		収入				
運営費交付金	4,257	運営費交付金	660	566	△94	
(施設整備費等補助金以外)	(4,008)	(施設整備費等補助金以外)	(660)	(566)	(△94)	
(施設整備費等補助金)	(249)	(施設整備費等補助金)	(0)	(0)	(0)	
授業料等収入	10,844	授業料等収入	1,826	1,926	100	
受託研究等収入	60	受託研究等収入	0	0	-	
その他	118	その他	26	21	△5	
計	15,279	計	2,512	2,513	1	
支出		支出				
人件費	9,492	人件費	1,576	1,449	△127	
(退職金以外)	(8,834)	(退職金以外)	(1,466)	(1,354)	(△112)	
(退職金)	(658)	(退職金)	(110)	(95)	(△15)	
一般管理費	2,701	一般管理費	324	288	△36	
(施設整備費以外)	(1,982)	(施設整備費以外)	(241)	(207)	(△34)	
(施設整備費)	(719)	(施設整備費)	(83)	(81)	(△2)	
教育研究費	3,026	教育研究費	612	565	△47	
受託研究等経費	60	受託研究等経費	0	0	-	
計	15,279	計	2,512	2,302	△210	
【人件費の見積り】		【人件費の見積り】				
中期計画期間中 総額 9,492 百万円を支給する。		総額 1,576 百万円を支給する。				
注) 人件費の見積りについては、平成 20 年度の人件費見積額に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は含		注) 人件費の見積りについては、平成 24 年度の人件費見積額に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は				

<p>まない。</p> <p>注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。</p> <p>(運営費交付金の算定方法)</p> <p>運営費交付金=①標準運営費交付金+②特定運営費交付金+③施設整備費等補助金</p> <p>①標準運営費交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の運営に係る標準的な経費・収入を算定し、その財源不足を補う。 ・平成 21 年度は平成 19 年度決算額を基準として積み上げ方式とする。なお、法人化に伴う新規発生経費を積算する。 ・各事業年度の標準運営交付金は、直近年度の決算額を基準として、毎年度予算編成過程において所要額を精査する。 <p>②特定運営費交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準的な経費で対応できない特定目的の経費である退職手当、特別研究経費（地域貢献研究推進事業等、新たな教育研究ニーズに対応した特色ある研究を重点的に支援するもの）等、年度の事情により経費が変動する事業の財源に充てるために交付される。毎年度予算要求により所要額を精査する。 <p>③施設整備費等補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人が所有する施設の整備、大規模改修又は災害復旧に要する経費に対する財源を補助する。毎年度予算要求により所要額を精査する。（当該整備に係る臨時的収入分は差し引く） ・建物の新設及び用地取得については、予算編成時において都留市が行うか、法人が行うかその都度検討し、補助金に含めるか否か決定する。 	<p>含まない。</p> <p>注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。</p>	
--	---	--

注：「特記事項」欄には、計画と実績との間に重要な差がある場合その主な要因を記載する（以下「第9 剰余金の使途」まで同様。）。

大項目	第 8 予 算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	(2) 収支計画

中期計画		平成 25 年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金額	区 分	計 画	実 績	増 減	
費用の部	15,279	費用の部	2,512	2,327	△185	
経常経費	15,279	経常経費	2,512	2,321	△191	
業務費	12,578	業務費	2,188	2,148	△40	
教育研究費	3,026	教育研究費	612	690	78	
受託研究費等	60	受託研究費等	0	0	0	
人件費	9,492	人件費	1,576	1,458	△118	
一般管理費	2,701	一般管理費	324	173	△151	
財務費用	0	財務費用	0	0	-	
雑損	0	雑損	0	0	-	
臨時的損失	0	臨時的損失	0	6	6	
収入の部	15,279	収入の部	2,512	2,539	27	
経常収益	15,279	経常収益	2,512	2,521	9	
運営費交付金	4,257	運営費交付金	660	566	△94	
授業料等収益	10,844	授業料等収益	1,826	1,889	63	
受託研究費等収益	60	受託研究費等収益	0	0	0	
その他収益	118	その他収益	26	66	40	
財務収益	0	財務収益	0	0	-	
雑益	0	雑益	0	12	12	
臨時収益	0	臨時収益	0	6	6	
純益	0	純益	0	212	212	

大項目	第8 予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	(3) 資金計画

中期計画		平成25年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金額	区 分	計 画	実 績	増 減	
資金支出	15,279	資金支出	2,512	2,613	101	
業務活動による支出	15,279	業務活動による支出	2,512	2,150	△362	
投資活動による支出	0	投資活動による支出	0	406	406	
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	57	57	
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	0	-	
資金収入	15,279	資金収入	2,512	2,680	168	
業務活動による収入	15,279	業務活動による収入	2,512	2,520	8	
運営費交付金による収入	4,257	運営費交付金による収入	660	566	△94	
授業料等による収入	10,844	授業料等による収入	1,826	1,926	100	
受託研究等による収入	60	受託研究等による収入	0	0	0	
その他の収入	118	その他の収入	26	28	2	
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	160	160	
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0	-	
前期中期目標期間からの繰越金	0	前期中期目標期間からの繰越金	0	0	-	

大項目	第9 短期借入金の限度額
-----	--------------

中期計画	平成25年度の年度計画	左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	なし	

大項目	第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	--------------------------

中期計画	平成25年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目	第11 剰余金の使途
-----	------------

中期計画	平成25年度の年度計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てる。	平成25年度当期純利益 211,936千円については、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てる。	

大項目	第 12 施設及び設備に関する計画
-----	-------------------

中期計画			平成 25 年度の年度計画			左の実績			特記事項
(千円)			(千円)			(千円)			
施設及び設備の整備内容	予定額	財源	施設及び設備の整備内容	予定額	財源	施設及び設備の整備内容	実績	財源	
・美術研究棟耐震対策工事	153,000	施設整備費等補助金	・1号館・本部棟段差解消工事	20,000	施設整備費等補助金	・1号館・本部棟段差解消工事	4,998	施設整備費等補助金	
・本部棟耐震対策工事	118,720	249,000	・1号館消火栓ポンプ改修工事	10,832	0	・1号館消火栓ポンプ改修工事	14,215	0	
・食堂スペース改修工事	26,500	運営費交付金	・2号館空調設備改修工事	9,581	82,867	・2号館空調設備改修工事	11,456	81,093	
・本部棟・1号館通路段差解消工事	21,200	470,060	・音楽研究棟ボイラー改修工事	6,930		・音楽研究棟ボイラー改修工事	7,413		
・1号館・本部棟屋上防水補修工事	32,100		・4号館防火区画等改修工事	3,634		・4号館防火区画等改修工事	3,549		
・グラウンドクレイ舗装工事	81,120		・4号館2階ホール改修工事	6,380		・4号館2階ホール改修工事	6,227		
・第1クラブ棟建設工事	159,000		・その他施設・設備整備費	25,510		・その他施設・設備整備費	33,235		
・その他施設・設備整備費	127,420		合 計	82,867		合 計	81,093		
合 計	719,060								

大項目	第 13 積立金の使途
-----	-------------

中期計画	平成 25 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目	第 14 その他法人の業務運営に関し必要な事項
-----	-------------------------

中期計画	平成 25 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

4 その他法人の現況に関する事項

(1)主要な経営指標等の推移（特に注記がある場合を除き、当事業年度の前6年度及び当事業年度に係るものについて記載）

ア 業務関係

(イ)教育

a 学生の受入状況

(a)学部

i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜（前期）、推薦選抜）（表1）

（倍）

区 分		入学年度		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備考
全 選 抜 方 法 計	全学部計			6.41	6.66	7.93	6.87	6.29	6.02	5.59	
	文学部	初等教育学科		6.60	6.63	7.76	7.06	7.14	4.85	4.81	
		国文学科		9.17	8.81	9.36	8.60	8.39	8.77	7.15	
		英文学科		6.89	7.63	7.78	6.60	5.30	7.01	5.84	
		社会学科		4.51	4.87	6.77	5.86	5.30	4.79	4.16	
		(現代社会)		5.73	4.93	8.06	5.86	5.47	4.38	4.78	
		(環境コミュニティ創造)		2.67	4.78	4.85	5.87	5.05	5.42	3.23	
	比較文化学科		5.27	5.85	8.36	6.46	5.16	5.59	6.72		
う ち A O 入 試	全学部計			1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
	文学部	初等教育学科		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
		国文学科									
		英文学科				1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
		社会学科									
		(現代社会)									
		(環境コミュニティ創造)									
	比較文化学科										

うち一般推薦入試	全学部計		2.80	2.91	2.99	3.06	3.13	2.93	2.70	
	文学部	初等教育学科	3.92	3.85	4.44	4.33	4.56	3.66	3.42	
		国文学科	3.64	3.58	3.90	3.46	4.04	3.84	3.66	
		英文学科	2.06	2.54	2.10	2.73	2.05	2.53	1.80	
		社会学科	2.29	2.49	2.39	2.65	2.82	2.79	2.37	
		(現代社会)	2.68	2.73	2.55	2.95	2.90	2.83	2.30	
		(環境コミュニティ創造)	1.68	2.21	2.09	2.09	2.68	2.73	2.50	
比較文化学科	1.98	2.02	1.76	1.92	1.70	1.62	2.00			
うち芸体自・活動評価推薦入試	全学部計		2.58	2.84	2.05	2.50	2.59	2.68	2.32	
	文学部	初等教育学科	2.86	2.29	2.64	2.50	3.50	3.00	2.36	
		国文学科								
		英文学科								
		社会学科	1.80	4.40	1.00	2.50	1.00	2.13	2.25	
		(現代社会)								
		(環境コミュニティ創造)	1.80	4.40	1.00	2.50	1.00	2.13	2.25	
比較文化学科										
うちセンター試験利用推薦入試	全学部計					5.77	6.04	4.12	4.80	
	文学部	初等教育学科				8.55	7.20	4.27	4.67	
		国文学科								
		英文学科								
		社会学科								
		(現代社会)								
		(環境コミュニティ創造)								
比較文化学科				2.18	4.30	3.90	5.00			

うち 一般入試 (前期)	全学部計		5.48	4.54	5.57	4.63	4.02	4.61	3.80	
	文学部	初等教育学科	3.20	4.60	4.25	3.80	4.45	4.30	3.25	
		国文学科	9.45	7.15	7.35	6.50	3.90	4.95	2.70	
		英文学科	4.65	6.00	7.05	5.65	3.55	4.60	3.70	
		社会学科	8.00	2.36	3.76	4.36	4.40	3.84	3.68	
		(現代社会)	12.27	2.40	4.67	5.00	3.93	3.33	5.20	
		(環境コミュニティ創造)	1.60	2.30	2.40	3.40	5.10	4.60	1.40	
比較文化学科	1.45	3.15	5.90	2.90	3.70	5.55	5.70			
うち 一般入試 (公立中期)	全学部計		10.38	11.20	14.28	12.29	11.00	10.48	9.77	
	文学部	初等教育学科	9.87	9.74	11.74	10.06	10.74	6.43	6.83	
		国文学科	14.58	14.66	15.56	14.56	14.40	15.20	12.28	
		英文学科	12.62	13.36	16.85	13.30	11.33	15.45	13.03	
		社会学科	5.73	8.85	13.78	10.65	8.78	7.56	6.36	
		(現代社会)	6.40	8.51	15.71	9.54	8.80	6.37	7.09	
		(環境コミュニティ創造)	4.55	9.45	10.40	12.60	8.75	9.65	5.10	
比較文化学科	9.94	10.62	15.80	14.60	9.95	10.73	13.23			

注1：：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。3年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率（表 2）

（倍）

区 分		入学年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備 考
全学部計			1.11	1.15	1.12	1.12	1.10	1.11	1.11	
文学部	初等教育学科		1.16	1.18	1.07	1.13	1.13	1.08	1.18	
	国文学科		1.26	1.19	1.20	1.16	1.16	1.18	1.17	
	英文学科		1.01	1.21	1.20	1.13	1.13	1.18	1.04	
	社会学科		1.02	1.11	1.11	1.06	1.06	1.09	1.03	
	（現代社会専攻）		1.06	1.07	1.13	1.06	1.06	1.01	1.07	
	（環境コミュニティ創造専攻）		0.97	1.17	1.08	1.07	1.07	1.20	0.97	
	比較文化学科		1.09	1.08	1.05	1.02	1.02	1.07	1.15	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 入学者に占める県内高校出身割合（表 3）

(%)

区 分		入学年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備 考
全学部計			14.53	15.60	16.17	16.96	16.84	15.08	14.04	
文学部	初等教育学科		18.27	20.75	19.79	23.98	19.12	18.46	16.04	
	国文学科		10.60	9.09	13.19	13.33	12.23	15.49	11.43	
	英文学科		12.40	11.03	11.11	16.18	11.76	13.48	13.60	
	社会学科		18.30	18.67	19.76	18.08	22.01	17.79	20.13	
	(現代社会専攻)		21.05	18.75	22.55	18.10	22.11	20.88	15.63	
	(環境コミュニティ創造専攻)		13.79	18.57	15.38	18.06	21.88	13.89	27.59	
	比較文化学科		10.69	15.50	15.08	6.96	17.21	7.03	7.25	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iv 収容定員超過率（実質）（表 4）

（倍）

区 分		入学年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備 考
全学部計			1.18	1.16	1.18	1.20	1.10	1.15	1.10	
文学部	初等教育学科		1.26	1.22	1.19	1.21	1.13	1.13	1.16	
	国文学科		1.19	1.17	1.25	1.26	1.16	1.22	1.14	
	英文学科		1.16	1.18	1.24	1.27	1.13	1.23	1.09	
	社会学科		1.14	1.12	1.11	1.18	1.06	1.11	1.08	
	（現代社会専攻）		1.03	1.05	1.08	1.17	1.06	1.04	1.08	
	（環境コミュニティ創造専攻）		1.06	1.09	1.08	1.16	1.07	1.20	1.09	
	比較文化学科		1.12	1.08	1.10	1.10	1.02	1.07	1.03	

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b 研究科

(b)研究科

i 志願倍率 (表 5)

(倍)

区 分		入学年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備 考
全研究科計			1.16	1.15	1.08	1.20	1.04	0.72	1.16	
文学研究科	国文学専攻		1.40	0.60	0.80	1.40	1.00	0.40	1.20	
	社会地域社会研究専攻		0.60	1.00	0.80	1.00	0.80	0.40	2.40	
	英語英米文学専攻		0.60	1.40	0.80	0.80	0.80	1.40	1.00	
	比較文化専攻		1.40	0.80	1.40	1.20	1.40	1.00	1.00	
	臨床教育実践学専攻		1.80	2.00	1.60	1.60	1.20	0.40	0.20	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

ii 入学定員超過率（表 6）

（倍）

区 分	入学年度								備 考
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		
全研究科計	0.84	0.84	0.88	0.72	0.56	0.52	0.80		
文学研究科	国文学専攻	1.00	0.60	0.80	0.80	0.40	0.20	0.80	
	社会地域社会研究専攻	0.20	0.60	0.60	0.40	0.60	0.40	1.60	
	英語英米文学専攻	0.60	1.00	0.60	0.80	0.80	1.20	0.60	
	比較文化専攻	1.20	0.80	1.20	1.00	0.60	0.60	1.00	
	臨床教育実践学専攻	1.20	1.20	1.20	0.60	0.40	0.20	0.00	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表 7）

（倍）

区 分	入学年度								備 考
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		
全研究科計	0.76	0.88	0.96	0.96	0.56	0.52	0.62		
文学研究科	国文学専攻	0.80	0.70	0.70	0.80	0.40	0.20	0.50	
	社会地域社会研究専攻	0.40	0.50	0.60	0.50	0.60	0.40	0.90	
	英語英米文学専攻	0.60	1.00	1.00	0.80	0.80	1.20	0.80	
	比較文化専攻	0.90	1.00	1.00	1.10	0.60	0.60	0.80	
	臨床教育実践学専攻	1.10	1.20	1.50	1.00	0.40	0.20	0.10	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

C 専攻科

(c) 専攻科

i 志願倍率 (表 8)

(倍)

区 分		入学年度							備 考
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
全専攻科計		1.30	1.40	1.20	1.30	1.70	0.80	0.60	
文学専攻科	教育学専攻	1.30	1.40	1.20	1.30	1.70	0.80	0.60	

注 1 : 入学年度 = 入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2 : 報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について各 5 月 1 日現在で記載。

注 3 : 志願倍率 = 志願者数 ÷ 募集人員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

ii 入学定員超過率 (表 9)

(倍)

区 分		入学年度							備 考
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
全専攻科計		1.00	0.80	0.80	0.90	1.00	0.50	0.50	
文学専攻科	教育学専攻	1.00	0.80	0.80	0.90	1.00	0.50	0.50	

注 1 : 報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2 : 収容定員超過率 = 在籍学生数 ÷ 収容定員 (実質)。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3 : 収容定員 (実質) は、在籍学生 (所定の修業年限を超えて在学している者を除く。) に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。(例) 学年進行中の研究科 (編入学定員 0) の場合の収容定員 = 入学定員 × 進行年次

iii 収容定員超過率（実質）（表 10）

（倍）

区 分		入学年度							備 考
		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
全専攻科計		1.00	0.80	0.80	0.90	1.00	0.50	0.50	
文学専攻科	教育学専攻	1.00	0.80	0.80	0.90	1.00	0.50	0.50	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b 資格免許の取得状況

(a)学部

i 各種免許資格取得者数 (表 11)

(人)

卒業年度 免許資格の区分・名称		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備 考
		教 育 職 員 免 許	小学校教諭一種免許状	196	219	227	237	243	
小学校教諭二種免許状	29		10	18	12	18	17	25	
中学校教諭一種免許状 (国語)	105		104	109	92	106	113	99	
中学校教諭二種免許状 (国語)	11		13	8	18	11	5	5	
高等学校教諭一種免許状 (国語)	66		79	61	70	76	81	56	
中学校教諭一種免許状 (英語)	80		68	68	77	87	85	69	
中学校教諭二種免許状 (英語)	10		15	18	11	5	7	20	
高等学校教諭一種免許状 (英語)	71		67	65	71	73	73	62	
中学校教諭一種免許状 (社会)	64		67	72	77	82	74	82	
中学校教諭二種免許状 (社会)	2		8	7	5	3	8	11	
高等学校教諭一種免許状 (地理歴史)	43		33	40	41	38	33	48	
高等学校教諭一種免許状 (公民)	42		30	35	42	43	51	50	
任 用 資 格	図書館司書		67	67	68	68	89	70	58
	博物館学芸員	26	33	42	38	36	33	28	
	社会教育主事	43	36	41	18	39	45	38	
	学校図書館司書教諭	120	137	140	138	144	127	90	
そ の 他	日本語教員養成課程修了証	64	53	45	41	49	45	24	
	ジェンダー研究プログラム修了証 (H17年度～)	48	151	148	96	61	44	24	

(b)研究科

i 各種免許資格取得者数 (表 12)

(人)

免許資格の区分・名称		終了年度							備考
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
教 育 職 員 免 許	小学校教諭専修免許状	4	0	0	5	5	3	1	
	中学校教諭専修免許状 (国語)	2	1	1	4	5	3	2	
	高等学校教諭専修免許状 (国語)	3	1	2	3	3	4	2	
	中学校教諭専修免許状 (英語)	0	0	1	3	3	2	4	
	高等学校教諭専修免許状 (英語)	0	1	2	3	2	3	4	
	中学校教諭専修免許状 (社会)	2	1	0	1	2	3	1	
	高等学校教諭専修免許状 (地理歴史)	1	0	0	0	0	0	1	
	高等学校教諭専修免許状 (公民)	1	0	1	1	2	2	1	
	中学校教諭専修免許状 (上記以外)	(数学) 1	(音楽) 1	0	0	0	(理科) 1	0	
	高等学校教諭専修免許状 (上記以外)	(数学) 1	(音楽) 1	0	0	(福祉) 1	(理科・数学) 2	0	

(c)専攻科

i 各種免許資格取得者数 (表 13)

(人)

免許資格の区分・名称		終了年度							備考
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
教育職員免許	小学校教諭専修免許状	12	10	8	8	9	10	5	

c 卒業生（修了者）の就職状況

(a)学部

i 就職決定率（表 14）

(%)

区 分		卒業年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備 考
全学部計			95.3	94.4	89.8	82.5	76.9	96.1	93.3	
文学部	初等教育学科		99.2	96.6	96.8	86.4	75.9	98.1	94.3	
	国文学科		92.5	92.5	80.8	65.9	74.1	92.9	94.1	
	英文学科		95.5	92.6	86.7	85.0	81.4	97.3	94.1	
	社会学科		97.8	97.6	86.3	86.0	75.2	95.8	93.0	
	比較文化学科		92.1	92.1	92.9	84.2	78.7	96.4	90.3	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率（表 15）

（％）

区 分		卒業年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備 考
全学部計			72.7	72.0	65.8	60.9	64.0	74.1	74.0	
文学部	初等教育学科		75.0	70.1	73.0	68.5	62.0	73.3	74.6	
	国文学科		62.7	69.4	63.6	45.2	61.9	69.5	73.6	
	英文学科		78.7	72.6	67.2	66.4	72.7	78.3	76.0	
	社会学科		72.0	71.3	64.2	64.0	59.1	77.9	73.7	
	比較文化学科		74.8	78.8	73.2	54.2	66.4	71.3	71.9	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷卒業者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 実質就職率（表 16）

(%)

区 分		卒業年度		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H24	備 考
全学部計				78.5	78.1	74.8	66.0	68.9	79.0	79.2	
文学部	初等教育学科			83.4	79.4	82.5	75.0	70.2	80.7	81.1	
	国文学科			72.5	73.5	67.7	50.0	66.7	73.4	77.9	
	英文学科			80.2	77.2	71.6	69.0	74.4	81.8	79.3	
	社会学科			74.4	75.9	68.8	67.0	64.2	82.5	77.9	
	比較文化学科			80.0	83.8	78.2	59.0	69.1	74.5	79.2	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：実質就職率＝就職者数÷（卒業者数－大学院等進学者数）×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iv 県内就職割合（表 17）

（％）

区 分		卒業年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備 考
全学部計			7.1	10.0	15.7	12.8	15.2	15.0	20.9	
文学部	初等教育学科		18.3	9.8	17.2	13.7	22.0	17.9	26.7	
	国文学科		2.7	14.0	25.4	10.7	14.0	14.3	14.7	
	英文学科		12.9	12.5	10.3	12.9	12.5	9.3	17.1	
	社会学科		16.7	9.8	13.6	13.0	18.2	17.7	22.7	
	比較文化学科		8.7	4.3	12.7	10.9	9.4	12.2	20.2	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入

v 業種別就職割合（表 18）

(%)

卒業年度 区 分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備 考
教 員	28.9	32.2	32.2	38.5	41.3	34.2	32.5	33.9	
公務員	7.9	4.7	5.2	8.7	10.3	10.7	10.5	8.2	
建設業	0.6	0.9	1.5	1.4	1.2	0.8	0.9	1.3	
製造業	7.2	7.5	7.0	3.4	4.5	6.4	4.2	6.1	
卸売・小売業	20.4	18.0	18.5	17.3	2.2	16.1	12.3	14.1	
金融・保険業	5.9	7.2	8.1	4.8	4.0	3.7	5.3	4.3	
不動産業	2.8	1.2	1.1	1.6	2.3	0.6	1.1	1.3	
電気・ガス・水道業	0.0	0.5	0.0	0.2	0.7	0.4	0.0	0.5	
運輸・通信業	5.5	7.2	8.3	5.5	3.1	2.3	5.5	6.6	
サービス業	20.8	20.6	18.1	18.6	20.4	23.5	27.0	23.4	
農業				0.2	0.2	0.6	0.7	0.4	
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.1	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(b)研究科

i 就職決定率 (表 19)

(%)

区 分		終了年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備 考
修士課程計			72.2	86.7	86.7	81.8	100.0	100.0	91.7	
文学研究科	国文学専攻		75.0	33.3	33.3	66.0	100.0	100.0	100.0	
	社会地域社会研究専攻		66.7	—	—	50.0	100.0	—	100.0	
	英語英米文学専攻		—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	比較文化専攻		50.0	100.0	100.0	50.0	100.0	100.0	50.0	
	臨床教育実践学専攻		66.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率（表 20）

（％）

区 分		終了年度							備 考
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
修士課程計		50.0	81.2	81.2	81.8	80.0	62.5	84.6	
文学研究科	国文学専攻	50.0	33.3	33.3	66.0	100.0	100.0	100.0	
	社会地域社会研究専攻	66.7	—	—	50.0	33.3	0	100.0	
	英語英米文学専攻	—	100.0	100.0	100.0	66.7	100.0	100.0	
	比較文化専攻	33.3	80.0	83.3	50.0	100.0	25.0	33.3	
	臨床教育実践学専攻	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	80.0	100.0	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 県内就職割合（表 21）

(%)

区 分		終了年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備 考
修士課程計			22.2	15.4	6.3	37.5	23.0	40.0	45.5	
文学研究科	国文学専攻		50.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	
	社会地域社会研究専攻		33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	
	英語英米文学専攻		—	0.0	0.0	0.0	50.0	100.0	50.0	
	比較文化専攻		33.3	0.0	16.7	50.0	25.0	0.0	0.0	
	臨床教育実践学専攻		0.0	25.0	0.0	50.0	40.0	100.0	0.0	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(c)専攻科

i 就職決定率（表 22）

(%)

区 分		終了年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備 考
専攻科計			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	75.0	
文学専攻科	教育学専攻		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	75.0	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率 (表 23)

(%)

区 分		終了年度							備 考
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
専攻科計		83.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	60.0	
文学専攻科	教育学専攻	83.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	60.0	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。(博士課程は満期退学者を含む。)

iii 県内就職割合 (表 24)

(%)

区 分		終了年度							備 考
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
専攻科計		25.0	0.0	0.0	0.0	11.1	30.0	66.7	
文学専攻科	教育学専攻	25.0	0.0	0.0	0.0	11.1	30.0	66.7	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(d)参考

i 求人状況（大学全体）（表 25）

（人）

区 分		年 度							備 考
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
求 人 企 業 数	教育（私立学校等）	59	72	61	64	95	95	91	
	建設業	48	43	36	24	30	24	21	
	製造業	331	229	162	125	119	115	100	
	卸売・小売業	323	337	294	177	184	182	180	
	金融・保険業	89	75	65	47	41	35	31	
	不動産業	38	34	19	21	29	20	27	
	電気・ガス・水道業	5	3	2	2	1	3	1	
	運輸・通信業	52	52	40	18	20	22	25	
	サービス業	288	306	275	236	223	228	220	
	その他	300	295	291	156	213	226	210	
	求人企業数計（社）	1,433	1,446	1,245	870	955	950	906	
	うち県内企業の 数	85	86	54	67	68	56	45	
求人数（人）		48,529	37,464	24,217	16,566	15,868	19,167	19802	
	うち県内求人数	358	398	152	325	317	305	203	

注1：その他：農林水産業、特殊法人、情報処理関係等。

注2：求人数（人）は、企業全体の求人数。

(イ)学生支援

a 奨学金給付・貸与状況（大学全体）（表 26）

（人、千円）

区 分		支給年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備 考
学 外 制 度	貸 与	支給対象学生数	1,360	1,446	1,572	1,655	1,720	1,700	1,677	
		支給総額	965,328	1,029,144	1,119,264	1,509,360	1,216,432	1,180,800	1,140,216	
	給 付	支給対象学生数	1	2	2	—	1	2	4	
		支給総額	480	780	780	—	480	960	1,920	
	小 計	支給対象学生数	1,361	1,448	1,574	1,655	1,721	1,702	1,681	
		支給総額	965,808	1,029,924	1,120,044	1,509,360	1,216,912	1,181,760	1,142,136	
学 内 制 度	貸 与	支給対象学生数	—	—	—	—	—	—	—	
		支給総額	—	—	—	—	—	—	—	
	給 付	支給対象学生数	—	—	—	—	—	—	14	グローバル教育奨学金
		支給総額	—	—	—	—	—	—	5,400	
	小 計	支給対象学生数	—	—	—	—	—	—	—	
		支給総額	—	—	—	—	—	—	—	
制 度 計	貸 与	支給対象学生数	1,360	1,446	1,572	1,655	1,720	1,700	1,677	
		支給総額	965,328	1,029,144	1,119,264	1,509,360	1,216,432	1,180,800	1,140,216	
	給 付	支給対象学生数	1	2	2	—	1	2	4	
		支給総額	480	780	780	—	480	960	1,920	
	合 計	支給対象学生数	1,361	1,448	1,574	1,655	1,721	1,702	1,681	
		支給総額	965,808	1,029,924	1,120,044	1,509,360	1,216,912	1,181,760	1,142,136	

注：支給総額は千円未満四捨五入。

b 授業料減免状況 (表 27)

(件、千円)

区 分	年 度							備 考
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
件 数	228	226	248	315	323	352	365	
金 額	36,846	37,237	40,882	54,642	54,554	58,199	62,887	

注 1 : 各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注 2 : 金額は千円未満四捨五入。

c 生活相談室等利用状況 (表 28)

(件)

区 分	年 度							備 考
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
相 談 件 数	833	725	945	1,009	949	920	1,091	

注 : 相談件数は延べ数。

(7)研究

a 外部研究資金の受入状況 (表 29)

(件、千円)

区 分		受入年度							備 考
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
科学研究費補助金	件 数	6	16	24	25	29	27	27	
	金 額	6,450	10,045	20,498	19,120	36,140	31,845	25,698	
受託研究	件 数						1		県内の地方自治体の議会改革を研究。アドバイザーとして参加する内容の業務委託契約による収入。
	金 額						300		
奨学寄附金・公募助成金	件 数								
	金 額								
共同研究	件 数								
	金 額								
27 25,698	件 数	6	16	24	25	29	28	27	
	金 額	6,450	10,045	20,498	19,120	36,140	32,145	25,698	

注1：新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注2：科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの (b(表 24) において同じ。)

b 科学研究費補助金の申請採択状況（表 30）

（件）

申請年度 区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備 考
新規採択申請件数	20	13	15	13	17	16	12	
うち採択件数	4	5	2	2	4	2	4	

注 1：申請年度は採択年度の前年度。

注 2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において本学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの（申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に本学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。）。

(エ)地域貢献

a 公開講座の開催状況 (表 31)

開催年度 区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備 考
テーマ件数 (件)	15	17	15	14	7	9	12	
開催箇所数 (箇所)	3	3	3	14	4	10	13	
延べ開催回数 (回)	15	17	15	14	7	16	25	
延べ受講者数 (人)	352	315	184	175	141	392	654	

b 文大名画座の開催状況 (表 32)

開催年度 区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備 考
テーマ件数 (件)	8	8	4	7	2	2	1	
開催箇所数 (箇所)	1	1	1	1	1	1	1	
延べ開催回数 (回)	8	8	4	7	2	2	1	
延べ受講者数 (人)	249	261	74	156	191	140	43	

注：文大名画座は H18 から開始。

c 社会人等の受入状況

(a)社会人入学者 (表 33)

(人)

区分 \ 入学年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備考
学部計	2	—	—	—	—	—	—	
研究科計	5 (4)	7 (5)	3 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	
専攻科計	—	—	—	—	—	—	—	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

注3：「研究科計」の数は、社会人入学者数。()内はうち「現職教員」の入学者数。

(b)聴講生等の学生数 (表 34)

(人)

区分 \ 入学年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備考
学部計	30	23	19	21	32	19	30	
研究科計	7	2	1	0	2	2	4	
専攻科計	0	0	0	0	0	0	0	

注1：「聴講生等」＝聴講生、研究生、科目等履修生等。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

(ウ)国際交流

a 学術交流協定締結先一覧 (表 35)

締結先の名称	国公立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	H25 年度		備 考
				派遣数	受入数	
湖南師範大学	国立	中華人民共和国湖南省	平成 23 年 10 月 31 日	4 人	5 人	
カリフォルニア大学	公立 (州立)	アメリカ合衆国カリフォルニア州	平成 23 年 2 月 28 日	7 人	9 人	
セントノース大学	私立	アメリカ合衆国ウイソコンシン州	平成 18 年 10 月 25 日	9 人	4 人	
リジャイナ大学	私立	カナダ サスカチュワン州	平成 24 年 4 月 9 日	1 人	—	
ラトガーズ大学	公立 (州立)	アメリカ合衆国ニュージャージー州	平成 24 年 1 月 11 日	1 人	1 人	
韓国外国語大学校	私立	大韓民国ソウル市	平成 24 年 10 月 1 日	3 人	2 人	

注 1 : 報告書提出日の属する年度の 5 月 1 日現在

注 2 : カリフォルニア大学 H25 年度受入数 9 人の内訳は、前期 0 人、後期 9 人である。

b 外国人学生 (留学生) の状況 (表 36)

(人)

区 分		年 度							備考
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
外国人学生 (留学生) の数		22	21	22	23	26	32	42	
国別内訳	中華人民共和国	20	19	18	16	17	20	26	
	大韓民国	1	2	4	6	7	10	14	
	その他のアジア	1	—	—	1	2	1	1	
	北米	—	—	—	—	—	—	—	
	欧州	—	—	—	—	—	1	1	

注 1 : 外国人学生 (留学生) の数 = 市立大学に在籍する外国人学生のうち留学生 (聴講生、研究生等を含む。) の在籍者数

注 2 : 報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

イ財務関係

(7)資産、負債 (表 37)

(千円)

区 分	年 度							
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備 考
資産 A			7,982,259	7,962,453	8,177,189	8,692,896	8,979,885	
固定資産			7,366,065	7,335,417	7,285,161	7,557,911	7,633,228	
流動資産			616,194	627,036	892,028	1,134,985	1,346,657	
負債 B			2,422,931	2,440,846	2,575,817	3,016,472	3,220,849	
固定負債			1,905,469	2,105,203	2,295,846	2,673,328	2,840,029	
流動負債			517,462	335,643	279,971	343,144	380,820	
総資産 C			5,559,328	5,521,607	5,601,372	5,676,424	5,759,036	
資本金			5,625,090	5,625,090	5,625,090	5,659,500	5,659,500	
資本剰余金			△222,768	△446,088	△671,170	△802,590	△931,913	
うち損益外減価償却累計額 (-)			△223,320	△446,639	△666,198	△797,617	△926,941	
利益剰余金			157,006	342,605	647,452	819,514	1,031,449	
前中期目標期間繰越積立金			0	0	0	0	0	
目的積立金			0	157,006	291,597	466,316	600,136	
積立金			0	0	37,832	181,124	219,377	
当期未処分利益			157,006	185,599	318,023	172,074	211,936	
その他有価証券評価差額金			0	0	0	0	0	
負債総資産合計 D=B+C			7,982,259	7,962,453	8,177,189	8,692,896	8,979,885	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ)損益 (表 38)

(千円)

区 分	年 度							備 考
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
経常費用 A			2,167,626	2,272,974	2,282,527	2,277,008	2,321,336	
業務費			1,840,539	1,910,541	2,112,389	2,116,417	2,148,249	
教育経費			231,257	277,634	390,731	388,358	435,114	
研究経費			46,162	31,245	50,743	48,327	43,445	
教育研究支援経費			99,435	80,452	144,310	147,817	205,912	
受託研究費			0	0	0	0	0	
受託事業費			6,737	5,081	4,511	6,123	5,250	
役員人件費			65,942	63,540	66,142	66,539	63,378	
教員人件費			1,090,143	1,173,276	1,178,166	1,183,000	1,113,674	
職員人経費			300,863	279,313	277,786	276,253	281,476	
その他			0	0	0	0	0	
一般管理費			327,087	362,433	170,138	160,591	173,087	
その他			0	0	0	0	0	
経常収益 B			2,317,341	2,458,573	2,591,550	2,449,082	2,533,272	
運営費交付金収益			500,000	457,450	718,895	537,857	565,526	
授業料収益			1,384,459	1,609,966	1,482,016	1,518,953	1,573,016	
入学金収益			228,437	232,785	221,860	225,634	226,016	
検定料収益			124,465	95,549	87,725	83,862	78,227	
受託研究等収益			0	0	0	0	0	
受託事業等収益			5,967	9,327	9,808	10,503	9,442	
寄附金収益			0	0	0	0	0	
その他			50,674	53,496	71,246	72,273	81,045	
経常利益 C=B-A			149,715	185,599	309,023	172,074	211,936	
臨時損失 (-) D			0	0	28,831	16,909	6,474	
臨時利益 E			7,291	0	28,831	16,909	6,474	
当期純利益 F=C+D+E			157,006	185,599	309,023	172,074	211,936	
目的積立金取崩額 G			0	0	9,000	0	0	
当期総利益 H=F+G			157,006	185,599	318,023	172,074	211,936	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ウ)キャッシュ・フロー (表 39)

(千円)

年度 区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備 考
業務活動によるキャッシュ・フロー A			558,973	660,819	531,695	716,664	369,337	
投資活動によるキャッシュ・フロー B			△268,446	△368,814	△213,956	△439,251	△246,251	
財務活動によるキャッシュ・フロー C			△59,249	△66,557	△64,875	△43,604	△57,304	
資金に係る換算差額 D			0	0	0	0	0	
資金増加額 E=A+B+C+D			231,278	225,448	252,864	233,809	65,782	
資金期首残高 F			0	231,278	456,726	709,590	943,399	
資金期末残高 G			231,278	456,726	709,590	943,399	1,009,181	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。マイナス△で表示。

(エ)行政サービス実施コスト (表 40)

(千円)

年度 区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	備 考
業務費用 A			397,086	289,793	433,664	407,678	373,207	
損益計算書上の費用			2,167,625	2,272,974	2,311,358	2,293,917	2,327,810	
(控除) 自己収入等			△1,770,539	△1,983,181	△1,877,694	△1,886,239	△1,954,603	
損益外減価償却相当額 B			223,320	446,640	223,007	131,420	129,324	
損益外除売却差額相当額 C					6,250	0	0	
引当外賞与増加見積額 D			△1,860	816	△1,817	△5,971	702	
引当外退職給付増加見積額 E			△4,941	△49,665	△102,082	△116,105	△26,735	
機会費用 F			76,920	66,398	49,884	27,254	30,705	
(控除) 設立団体納付額 G			0	0	0	0	0	
行政サービス実施コスト H=A+B+C+D+E+F-G			690,525	753,982	608,906	444,276	507,203	

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。

ウ 教職員数 (表 41)

(人)

区 分		年 度							備 考
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	
教員数	本務者	82	81	80	79	79	75	70	学長、特任教員は除く
	兼務者	254	270	287	280	275	286	309	
職員数	本務者	32	31	33	29	33	34	34	事務局長は除く
	兼務者	0	0	0	0	0	0	0	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

(2)主要な施設等の状況 (表 42)

種 類	構 造	延床面積(㎡)	建築年度(年度)	経過年度(年)	備 考
本部棟	鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建	4,329.15	S56	32	H22 耐震補強工事
1号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	5,986.19	S41	47	H17 エレベータ設置工事 H17 外壁改修工事、 H18 トイレ改修工事 H23 暖房設備改修工事 H24 屋上防水工事 H24 下水道接続工事 H25 消火栓ポンプ改修工事
2号館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 6 階建	2,424.23	H 1	24	H23 トイレ改修工事 H25 空調設備改修工事
3号館	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき陸屋根 5 階建	2,970.57	H 7	18	
4号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	1,871.75	S52	36	H16 内部改修工事 H17 屋上防水工事 H23・24 暖房設備改修工事 H25 防火区画等改修工事 H25 2階ホール改修工事
コミュニケーションホール	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 3 階建	1,033.41	H 4	21	H24 屋上防水工事
学生ホール	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	244.06	S56	32	
学生ホール屋外便所	コンクリートブロック造陸屋根平家建	5.20	S63	25	
購買棟	鉄骨造陸屋根平家建	211.00	S56	32	
守衛室	鉄骨造陸屋根平家建	15.51	S62	26	

第2クラブ棟	木造スレートぶき平家建	149.63	H 2	23	
第3クラブ棟	木造スレートぶき平家建	149.05	H 4	21	
美術研究棟	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根 2階建	1,491.48	S49	39	H21 耐震改修工事
自然科学棟	鉄筋コンクリート造陸屋根 6階建	1,770.48	S57	31	H24 暖房設備改修工事
窯芸室	コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	52.65	S53	35	
体育館	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	1,738.56	S47	41	H20 耐震改修工事
体育館更衣室	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	262.45	S50	38	
附属図書館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 4階建	4,539.87	H15	10	
弓道場	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	105.99	S56	32	
柔道場	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	149.05	S63	25	
屋外便所	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	21.90	S59	29	
大学会館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4階建	1,407.98	S53	35	H16 屋上防水工事
音楽研究棟	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき地下 1階付 3階建	2,112.20	S60	28	H25 ボイラー改修工事
第一クラブ棟	鉄骨造 2階建	1,443.36	H24	1	

注：当事業年度末現在。

(3) 附属図書館利用状況

a 附属図書館 各種統計資料 (平成26年3月31日現在)

1 図書館開館日数 (日)

年度	H25						H24	H23
	総日数	17:00開館日数	18:00開館日数	21:00平日日数	21:00土曜・日曜	21:00祝日日数	総日数	総日数
4月	28	7	0	14	6	1	25	25
5月	27	2	0	19	6	0	28	28
6月	30	0	0	20	10	0	30	30
7月	31	0	0	22	8	1	31	31
8月	16	3	7	4	2	0	18	19
9月	14	4	9	1	0	0	19	17
10月	29	1	0	21	6	1	29	28
11月	26	1	0	19	5	1	27	26
12月	27	0	0	19	7	1	26	26
1月	25	1	0	18	6	0	25	26
2月	15	5	0	6	4	0	13	23
3月	21	21	0	0	0	0	14	20
合計	289	45	16	163	60	5	285	299

2 貸出冊数 (冊)

年度	H25	H24	H23
4月	2,684	2,173	2,498
5月	3,273	3,232	3,231
6月	4,038	4,167	3,886
7月	6,723	7,496	6,202
8月	2,300	2,255	2,161
9月	1,431	1,753	1,518
10月	3,560	4,361	4,161
11月	4,011	4,416	4,382
12月	4,970	5,236	5,598
1月	7,144	5,678	6,317
2月	1,678	2,207	2,017
3月	578	365	562
合計	42,390	43,339	42,533

* 白色部分は総日数の内訳

* H25から授業期につき、土・日を閉館し開館時間を21:00としている。

* 試験期、卒論提出期は祝日は閉館また授業振替としている

* H25.8 4階床張替え工事および1階電動集密書架増設工事のため、10日間閉館

* H26.2月-3月 館内蔵書点検のため、また豪雪のため10日間閉館

* 夜間入館者数は、17:00以降の統計

3-1 図書館入館者数 (人)

年度	H25	H24	H23
4月	30,949	28,476	30,114
5月	35,184	34,483	33,138
6月	38,473	36,671	44,109
7月	59,050	54,734	53,289
8月	12,356	15,246	14,903
9月	6,735	7,886	6,419
10月	32,820	36,035	34,678
11月	32,586	34,276	33,647
12月	29,750	28,804	31,829
1月	37,775	34,816	37,218
2月	15,307	17,437	22,797
3月	6,123	4,153	6,713
合計	337,108	333,017	348,854

3-2 夜間入館者数 (人)

年度	H25		H24		H23
	夜間入館者	夜間割合	夜間入館者	夜間割合	夜間入館者
4月	5,634	21%	5,015	21%	5,329
5月	7,881	23%	7,499	23%	7,634
6月	10,106	26%	8,313	26%	10,766
7月	14,245	24%	11,430	24%	10,645
8月	4,331	22%	2,293	15%	3,453
9月	762	13%	526	14%	349
10月	7,825	24%	7,776	23%	7,540
11月	8,227	26%	8,959	28%	7,922
12月	7,818	26%	6,468	25%	7,449
1月	8,701	23%	7,111	23%	7,730
2月	2,977	23%	3,219	22%	3,480
3月	0	0%	0	0%	0
合計	78,507	21%	68,609	20%	72,297

4 視聴覚、機器利用件数（件）

年度	H25							H25	H24	H23
	ビデオ	DVD	マイクロ	データベース	CD-ROM	CD	その他	合計	合計	合計
4月	9	47	1	5	4	1	5	72	92	79
5月	8	53	6	16	15	2	5	105	166	151
6月	12	81	0	5	12	1	4	115	236	247
7月	12	68	1	10	8	1	19	119	292	174
8月	2	23	0	5	3	0	1	34	58	39
9月	3	8	0	5	4	0	1	21	63	21
10月	2	34	10	14	22	0	8	90	159	142
11月	6	40	1	19	23	1	10	100	135	177
12月	4	31	2	6	24	0	11	78	110	169
1月	2	28	0	11	9	0	20	70	102	169
2月	0	10	0	0	0	1	1	12	28	65
3月	0	9	0	0	0	0	1	10	7	21
合計	60	432	21	96	124	7	86	826	1,448	1,454

5 学習室・研究スペース利用件数（件）

年度	H25			H24	H23	
	学習室 1-5		研究スペース	合計	合計	
	ガイダンス	その他		(〇)学外者	(〇)学外者	
4月	21	63	20	104(1)	69	105(3)
5月	9	79	33	121	79	122
6月	0	117	31	148	84	152
7月	0	186	32	218	147	133
8月	0	73	4	77	41	48(3)
9月	0	6	3	9	11	7
10月	0	54	51	105	89	72
11月	0	156	44	200	113	117
12月	0	125	39	164	138	92
1月	0	124	38	162(2)	152	124(3)
2月	0	78	8	86	78	74
3月	0	25	5	30	19	41
合計	30	1,086	308	1,424(3)	1,020	1,087(9)

6 利用者用プリンタ利用人数（人） * 館内2台

年度	H25	H24	H23
4月	958	997	928
5月	2060	2,133	2,050
6月	2680	2,593	2,764
7月	4375	4,105	4,189
8月	681	991	1,055
9月	405	354	345
10月	2010	2,231	2,746
11月	2476	2,324	2,412
12月	1998	2,212	2,719
1月	2834	3,474	4,262
2月	749	1,203	1,758
3月	212	108	325
合計	21,438	22,725	25,553

* 閲覧職員目視人数

* H25.11.18～H26.2.14 オンデマンドプリンタテスト運用

7 学外者館内利用人数 (人)

年度	H25				H24	H23
	市内	県内	県外	計	計	計
4月	5	10	4	19	24	17
5月	13	13	4	30	10	23
6月	9	18	6	33	16	41
7月	13	30	14	57	40	32
8月	6	5	3	14	36	24
9月	1	4	1	6	39	8
10月	12	25	11	48	34	51
11月	20	19	4	43	21	28
12月	6	17	4	27	20	9
1月	10	23	4	37	15	35
2月	6	11	2	19	19	28
3月	6	12	0	18	7	11
合計	107	187	57	351	281	245

* 入館ゲート設置の任意のアンケート調査による人数。

* 団体(学校見学、オープンキャンパス、各種会議)での入館者数は、この中には、含まれない。

8 学外者インターネット利用人数 (人)

年度	H25	H24	H23
	合計	合計	合計
4月	16	28	42
5月	6	22	12
6月	22	20	38
7月	18	24	30
8月	8	23	26
9月	9	17	6
10月	29	32	30
11月	27	23	14
12月	28	16	9
1月	24	16	33
2月	9	13	23
3月	10	8	4
合計	206	242	267

9 図書館間相互協力利用状況(件)

相互貸借利用状況:177件

文献複写利用状況:803件

10 参考調査(レファレンス)状況(件)

利用指導等状況:948件

参考調査状況:61件

11 図書館ガイダンス実施状況(人)

図書館ガイダンス[図書館ツアー・基礎編・データベース編・研究編]

参加人数:232人

アカデミックスキルズ[1年生対象初年次教育]

参加人数:301人

ゼミ・クラスガイダンス

参加人数:467人

計 1,000人

(4) 役員の状況 (表 43)

氏名	役職名	任期	任期途中の 異動有無	備考
大谷哲夫	理事長	平成 25 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日	無	
加藤祐三	副理事長	平成 22 年 7 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日	無	学長
高田理孝	理事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日	無	副学長
福田誠治	理事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日	無	副学長
椎 廣行	理事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日	無	事務局長
渡辺利夫	理事	平成 21 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	無	非常勤
浅川 博	理事	平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	無	非常勤
信田恵三	監事	平成 24 年 6 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	有	非常勤
青山伸一	監事	平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	無	非常勤

注：報告書提出日現在（当事業年度の 4 月 1 日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(5)従前の評価結果等の活用状況（表 44）

評価等実施機関の名称	評価結果等の確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等（○改善済、●未改善）
都留市公立大学法人評価委員会	平成 25 年 8 月 27 日	<p>1 教育の質の向上に関する事項</p> <p>○GPA 制度の導入・実施までの計画の立案【No.5】【No.7】【No.63】</p> <p>○社会人、現職教員の受け入れ選抜方法の見直し【No.26】</p> <p>○他大学との連携を推進する【No.43】</p> <p>○教務学生相談員の増員（に向けた適任者の選任）【No.51】【No.68】</p> <p>○各種教育活動に関わる危機管理体制の整備・充実を図る【No.59】</p> <p>○卒業生・雇用先の就職後の意識調査【No.65】【No.77】</p> <p>○就職率の改善【No.73】</p> <p>○課外活動のガイドライン作成【No.84】</p> <p>2 研究の質の向上に関する事項</p> <p>○学外研修制度の見直し【No.94】</p>	<p>1 教育の質の向上に関する事項</p> <p>○教務委員会及び教授会で審議を重ね、平成 26 年度入学生から制度の導入を決定した。</p> <p>○大学院 I 期現職教員 1 名を受け入れ、出願資格（年齢）、選抜方法などを検討した。</p> <p>○大学院の社会学地域社会研究専攻にて、他大学と単位互換制度を実施した（H25 申請者なし）。他専攻は今後検討予定。</p> <p>○教務相談員の適任者を選考し、平成 26 年度から 1 名増員の予定である。</p> <p>○国内のフィールドワーク関係において、1、2 年次は学研災付帯賠償責任保険に全員加入し、3、4 年次については従来のおり任意加入とした。また、語学留学以外の海外へのフィールドワーク等に参加する学生の危機管理体制の見直しにも着手した。</p> <p>●卒業時に勤務先及び住所が未定の学生が多いため、「卒業生の就職後の意識調査」のアンケートを送付できなかった。</p> <p>●平成 25 年度末における就職率は 83.5%であり、前年度の 80.3%に比べ大幅に改善したが、25 年度計画値である 84.3%をわずかに下回った。</p> <p>○学生委員会で「課外活動（における事故防止のガイドライン）」を作成し、学生自治会と共同し、事故のない健全な団体行動をするよう指導した。</p> <p>2 研究の質の向上に関する事項</p> <p>●学外研修における研究内容等を学報に掲載し、広報するとともに、学科紀要において実績の発表を行った。さらに、学術講演会等広く成果発表を行う手段について、各学科において検討中である。</p>

		<p>○科学研究費の申請率の向上【No.97】【No.157】</p> <p>3 地域社会への貢献に関する事項</p> <p>○学校インターンシップの参加促進【No.105】</p> <p>○地域イントラネットを活用した小・中・高等学校との遠隔授業の充実【No.106】</p> <p>4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項</p> <p>○教職員人事評価システム、業績評価システムの検討【No.144】</p> <p>○労働安全衛生法等に基づく各種研修会、衛生委員会の開催【No.147】</p> <p>5 財務内容の改善に関する事項</p> <p>○科学研究費の申請率【No.157】（再掲）</p>	<p>○外部資金獲得奨励金等の交付により、学内外での研究活動を奨励している。適正な研究費の執行を行うため、事務員を2名体制として支援体制の向上を図った。また、名誉教授、非常勤講師等の科学研究費の取得のための規程を整備し、本務研究機関として積極的に支援していく。</p> <p>3 地域社会への貢献に関する事項</p> <p>○キャリア支援センター運営委員会を中心に、教員・企業・公務員のインターンシップの指導を行い幅広い取り組みを行ったが、学校への参加者はいなかった。</p> <p>●記録的豪雪の影響により、中止に至った。</p> <p>4 業務運営体制の改善及び効率化に関する事項</p> <p>○大学HP上に公開した教員の研究・教育業績一覧について、データを更新(常勤教員は全員)、非常勤教員は希望者について掲載した。</p> <p>○健康診断の受診を積極的に促すとともに、保健師による受診後の相談会を実施した。また、県が主催する研究会に参加した。</p> <p>5 財務内容の改善に関する事項</p> <p>○外部資金獲得奨励金等の交付により、学内外での研究活動を奨励している。適正な研究費の執行を行うため、事務員を2名体制として支援体制の向上を図った。また、名誉教授、非常勤講師等の科学研究費の取得のための規程を整備し、本務研究機関として積極的に支援していく。(再掲)</p>
--	--	--	--

		<p>6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項</p> <p>○外部評価結果の大学運営、教育研究等改善への反映【No.171】</p> <p>7 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>○全学的な危機管理体制の整備【No.178】</p> <p>○適切な防災・防犯対策の実施【No.179】</p> <p>○情報公開の推進【No.181】</p> <p>○廃棄物削減計画の策定【No.188】</p>	<p>6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項</p> <p>○自己点検を実施し、平成 26 年度認証評価を受けるための大学基準協会における認証評価基準の内部質保障についてまとめ、根拠資料と併せて認証評価申請を行った。</p> <p>7 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>○本年度、防災マニュアル策定委員会にて、ハザードマップを作成した。年度末には学生向けの防災行動マニュアルを作成したので、全学生には平成 26 年 4 月に配布する。</p> <p>○防災に関する科目「現代の課題Ⅹ」と「災害と地域社会」を開設した。10 月 29 日に全学生及び教職員を対象とした防災避難訓練を実施した。4 月 13 日、ワンデーカーニバル(新入生オリエンテーション)の中で大月警察署生活安全課長を招いて防犯講習会を実施し、防犯対策と交通ルールについて講習を行った。</p> <p>○公開用サーバーを学内から学外へ移行した。(H23.1 から、①編集用サーバーは学外に設置し、②公開用サーバーは学内に設置していたが、H25 から②を学外に移行した。)</p> <p>●廃棄物削減計画を策定するため、過去の排出量などのデータを作成中である。</p>
--	--	--	---

注：当該中期目標期間中に評価結果等が確定したものについて記載。

(6)その他法人の現況に関する重要事項

特になし

注：「(6)その他法人の現況に関する重要事項」欄には、報告書の提出日までに、法人の財政状態や運営状況に関し今後の業務の適正かつ確実な実施に当たり特に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合について、その概要等を記載。